

平成 29 年第 3 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 29 年 9 月 4 日 開会

平成 29 年 9 月 8 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成二十九年 第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

平成二十九年 第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

平成29年第3回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月4日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	8
○請願・陳情等の委員会付託	9
○議案第1号～議案第15号の一括上程、提案理由の説明	9
○認定第1号～認定第9号の一括上程	14
○決算書会計管理者説明	14
○平成28年度決算審査意見書報告	23
○散会の宣告	25

第 2 号 (9月7日)

○議事日程	27
○出席議員	27
○欠席議員	27
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	27
○事務局職員出席者	27

○開議の宣告	2 8
○議事日程の説明	2 8
○一般質問	2 8
峰 田 昶 君	2 8
坂 口 和 子 君	4 4
小 山 福 績 君	6 1
塚 原 利 彦 君	6 8
塚 原 義 昭 君	8 2
○委員長報告	9 1
○散会の宣告	9 4

第 3 号 (9月8日)

○議事日程	9 5
○出席議員	9 6
○欠席議員	9 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 6
○事務局職員出席者	9 7
○開議の宣告	9 8
○議事日程の説明	9 8
○認定第1号の質疑、討論、採決	9 8
○認定第2号の質疑、討論、採決	9 9
○認定第3号の質疑、討論、採決	1 0 0
○認定第4号の質疑、討論、採決	1 0 0
○認定第5号の質疑、討論、採決	1 0 1
○認定第6号の質疑、討論、採決	1 0 1
○認定第7号の質疑、討論、採決	1 0 2
○認定第8号の質疑、討論、採決	1 0 2
○認定第9号の質疑、討論、採決	1 0 3
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 0 3
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 0 4

○議案第 3 号の質疑、討論、採決	1 0 5
○議案第 4 号の質疑、討論、採決	1 0 5
○議案第 5 号の質疑、討論、採決	1 0 6
○議案第 6 号の質疑、討論、採決	1 0 6
○議案第 7 号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第 8 号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○同意第 1 号～同意第 2 号の一括上程、提案理由の説明	1 1 2
○同意第 1 号の質疑、採決	1 1 3
○同意第 2 号の質疑、採決	1 1 4
○発議第 1 号の上程、質疑、討論、採決	1 1 4
○発議第 2 号の上程、質疑、討論、採決	1 1 5
○発議第 3 号の上程、質疑、討論、採決	1 1 5
○発議第 4 号の上程、質疑、討論、採決	1 1 6
○閉会中の継続審査の申し出について	1 1 6
○村長挨拶	1 1 7
○閉会の宣告	1 1 8
○署名議員	1 1 9

○ 招 集 告 示

麻績村告示第31号

平成29年第3回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月25日

麻績村長 高野忠房

1 日 時 平成29年9月4日（月） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（7名）

1番 小山福績君
4番 宮下仁雄君
6番 峰田昶君
8番 尾岸健史君

3番 塚原利彦君
5番 塚原義昭君
7番 坂口和子君

不応招議員（なし）

平成29年第3回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成29年9月4日（月）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第15号まで一括上程

議案第 1号 麻績村公民館設置条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 麻績村ゆりの木公園テレワークセンター条例の制定について

議案第 3号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 村道路線の廃止について

議案第 5号 村道路線の認定について

議案第 6号 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更
について

議案第 7号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第3号）

議案第 8号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第 9号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予
算（第1号）

議案第10号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第13号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 認定第 1 号から認定第 9 号まで一括上程

認定第 1 号 平成 28 年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 28 年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 28 年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 28 年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 28 年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 28 年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 28 年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 28 年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 28 年度麻績村観光事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 決算書会計管理者説明

日程第 9 決算審査意見書報告

出席議員（7名）

1 番 小 山 福 績 君

3 番 塚 原 利 彦 君

4 番 宮 下 仁 雄 君

5 番 塚 原 義 昭 君

6 番 峰 田 昶 君

7 番 坂 口 和 子 君

8 番 尾 岸 健 史 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

村 長 高 野 忠 房 君

副 村 長 塚 原 勝 幸 君

教 育 長	飯 森 力 君	村づくり推進 課 長	宮 下 和 樹 君
総 務 課 長	宮 下 利 秀 君	振 興 課 長	塚 原 敏 樹 君
水 道 室 長	飯 森 秀 俊 君	住 民 課 長	森 山 正 一 君
観 光 課 長	青 木 秀 典 君	教 育 次 長	白 井 太津男 君
監 査 委 員	花 岡 興 男 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	江 森 勇 夫	書 記	宮 下 桜
--------	---------	-----	-------

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第3回麻績村議会定例会第1日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案、配布資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、塚原利彦議員、6番、峰田昶議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

8月3日開催の議会運営委員会において、本日4日から8日までの5日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を9月4日から9月8日までの5日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月4日から9月8日までの5日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成29年第3回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

ことしは全国各地で、異常気象や台風、豪雨による大きな災害が発生いたしました。被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに早期の復旧を願っております。

麻績村におきましては、5月末日の降雹でリンゴ農家に大きな被害が発生いたしましたが、台風や豪雨による災害はなく、豊作の秋を迎えようとしております。

さて、日本経済は、各種指標に示されているように、全体では明るい兆しが見えておりますが、地方におきましては、その力強さを実感できない状況であります。

農業など地域産業の低迷は続き、少子高齢化、過疎化の動きは一段と速まっているようにも思えます。

地方を元気にしようという新たな地方創生事業が動いておりますが、これらの事業効果があらわれるのはしばらく時間がかかりそうであります。地方創生の担い手となる地方が、真に創生されるよう、財源が継続的に確保され、地方の多様性への配慮や、地方の創意工夫が引き出される施策が必要と思っております。

こうした中、平成29年度は上半期が過ぎようとしておりますが、麻績村におきましては新規事業を含めおおむね順調に進展をしております。

特に、若者定住施策、安心安全の村づくりへ向けての主要村道の改良、老朽ため池の整備、さらに県の砂防事業、国道・県道の整備、そして長年の懸案でありました本町地区の県道改良事業など、目に見える進展ができております。

また、歴史的遺産・文化財の保護保全、国の地方創生事業の活用、各種福祉施策の推進、自治体情報セキュリティ対策など、新たな事務事業も順調に進んでおります。

これもひとえに、議員各位を初め村民皆様のご理解、ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今後、限りある財源の中で、村民皆様のお声を大切に受けとめながら、あれもこれもではなく、今、何が必要なのかという、メリハリのある村政運営を進めたいと考えておりますので、引き続き格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会では、平成28年度決算認定を初め、条例の制定、改正、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算、人事案件等を提出させていただきます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（尾岸健史君） 日程第4、諸般の報告を行ないます。

報告第1号 平成28年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について、報告第3号 麻績村一般会計継続費の継続年度終了による清算について、以上は既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、議事日程に従って会議を進めてまいります。

◎請願、陳情等の委員会付託

○議長（尾岸健史君） 日程第5、請願、陳情等の委員会付託を行います。

第29-5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、総務経済委員会に、第29-6号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情、第29-7号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願については、社会文教委員会に付託しますので、それぞれ委員会で審議をお願いいたします。

◎議案第1号～議案第15号の一括上程、提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第1号から議案第6号までの条例改正等6件及び平成29年度各会計の補正予算議案9件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは提案理由を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案15件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 麻績村公民館設置条例の一部を改正する条例について、議案第2号 麻績村ゆりの木公園テレワークセンター条例の制定については関連がございますので、提案理由を一括して申し上げます。

現在、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、第二公民館を従前のコミュニティーセンター機能と新たなテレワーク拠点機能を備えた施設として整備を進めておりますが、この運用等について条例を整えるものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、議案第3号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成30年8月診療分より長野県内統一で、中学生まで一定の窓口負担で医療を受けられる福祉医療費の現物給付を導入することが決定しています。麻績村では、福祉の増進と子育ての充実を図るため、現物給付の対象者を満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで拡大して導入することといたしました。これに伴い、平成30年8月1日より福祉医療費の現物給付を実施するため、条例の一部改正をするものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、議案第4号 村道路線の廃止について、議案第5号 村道路線の認定については関連がありますので、提案理由を一括して申し上げます。

村道高畑野口線道路改築工事に伴い、関連する村道について再編整備が必要となったため議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、議案第6号 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本件は、松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容は、松本広域連合規約内の「広域的な観光振興に関する事務」を、「調査研究に関する事務」から「松本広域連合が処理する事務」に変更し、今後、松本広域連合が主体的に観光事業を展開できるよう変更を行うとともに、平成30年3月をもって署所設置経費が償還完了となることから、別表第2の当該部分を削除する必要があるため、松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更が必要となるため、地方自治法第291条の3、第1項の規定により、広域連合を構成する市村の議会に事前に議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、議案第7号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

平成29年度も上半期が過ぎようとしていますが、事務事業は順調に進展しております。

事務事業を執行していく上で、必要となりました事項について、予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金では障害者給付費国庫負担金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額を、県支出金では青年就農給付金の増額を、松林健全化推進事業の減額を、繰入金では介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計繰入金の増額を、繰越金では前年度の決算確定に伴う増額を、諸収入では退職消防団員報償費の減額を、雑入及び貸付金元利収入の増額を、村債では臨時財政対策債、過疎対策事業債の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

議会費では、消耗品の不足額を増額補正計上いたしました。

総務費では、総務管理費において、マイナンバー制度対応システム改修委託料、テレワークセンター利用者募集に要する経費及び地域おこし協力隊関係経費、元気づくり支援金事業実施に伴う貸付金、村営バス修繕費不足額の増額を補正計上いたしました。

民生費では、社会福祉費において民生委員記念大会参加負担金、福祉センター運営費及び土地購入代、障害者福祉システム改修費、国庫負担金生産還付金ほかの増額を、児童福祉費において児童手当国庫負担金ほかの増額を補正計上いたしました。

衛生費では、保健衛生費において委員報酬不足額、生ごみ収集用ボックス購入費の増額を補正計上いたしました。

農林水産業では、農業費においてコンバイン修繕費、機械等借上料、青年就農給付金、村単自営工事補助金不足額ほかの増額を、機械器具購入費不用額の減額を、林業費において車両修繕費、松くい虫被害等危険木除去処理対策事業費不足額の増額を、アカマツ枯損木更新伐事業費の減額を補正計上いたしました。

商工費では、別荘地管理費において消耗品不足額の増額を、観光総務費において防火管理講習負担金、麻績村観光協会補助金不足額の増額を補正計上いたしました。

土木費では、土木管理費において水道事業特別会計操出金の減額を、下水道事業特別会計操出金の増額を、住宅費において若者定住促進住宅造成工事費の増額を補正計上いたしました。

消防費では、非常備消防費において消防団員退職報奨金不用額の減額を、無線局検査点検委託料の増額を補正計上いたしました。

教育費では、小学校費において臨時職員賃金、施設修繕費の不足額の増額を、村単工事請負費不用額の減額を、社会教育費において第二公民館改修に伴う廃棄物処理委託料、消耗品、

備品購入費、分館公民館改修補助金、重要文化財保存事業補助金及び子ども・子育て支援事業交付金確定に伴う還付金不足額の増額を、保健体育費において麻績村体育館照明修繕工事費の増額を補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支出に備えたそれぞれの基金の積立を、予備費においては歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は9,220万円の増額で、歳入歳出総額は25億3,380万円となります。

次に、議案第8号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国庫補助金の特別調整交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰越金、諸収入の延滞金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、保険給付費において医療諸費の一般被保険者療養給付費負担金、一般保険者療養費負担金、一般被保険者高額療養費負担金、葬祭諸費負担金不足額の増額を、共同事業拠出金において高額療養費共同事業医療費拠出金負担金、保険財政共同安定化事業拠出金負担金不足額の増額を、保険事業において保健指導事業関係の消耗品他不足額の増額を、諸支出金において前年度清算による償還金の増額を補正計上いたしました。

補正額は3,600万円の増額であります。

次に、議案第9号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は5万5,000円の増額であります。

次に、議案第10号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は9万9,000円の増額であります。

次に、議案第11号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、分担金の増額を、繰越金確定による一般会計繰入金の増額及び繰越金の減額を補正計上いたしました。

歳出では、公共下水道事業維持管理費の施設修繕費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は100万円の増額であります。

次に、議案第12号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、加入負担金の増額を、繰越金確定による一般会計繰入金の減額及び繰越金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、経営総務費において法令追録代不足額の増額を、建設事業費において村単工事請負費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は150万円の増額であります。

次に、議案第13号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、介護保険料収入見込み額の見直しを、地域支援事業費前年度精算に伴う国庫支出金・県支出金の増額を、介護給付費前年度精算に伴う支払基金交付金の増額を、確定した前年度繰越金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、総務費において電算委託料の減額を、介護保険法令システム使用料の増額を、保険給付費において、居宅介護サービス給付費負担金、地域密着型介護サービス給付費負担金の減額を、介護予防サービス給付費負担金の増額を、地域支援事業費において介護予防通所介護相当サービス負担金の減額を、一般介護予防事業委託料不足額の増額を、諸支出金において前年度精算金不足額、前年度事業確定による一般会計繰出金の増額を補正計上いたしました。

補正額は931万円の増額であります。

次に、議案第14号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料において特別徴収保険料の増額を、普通徴収保険料の減額を、繰越金において前年度事業費確定による増額を、諸収入において後期高齢者医療広域連合からの補填額の増額を補正計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金において負担金不足額の増額を、諸支出金において保険者の過年度所得変更による保険料の還付金及び還付加算金不足額、前年度事業費確定による一般会計繰出金不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は96万円の増額であります。

次に、議案第15号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

繰越金の確定により、繰越金を予備費に計上するものであります。

補正額は23万円の増額であります。

以上、15議案、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

本日は上程のみとし、審議、採決については9月8日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみと決定しました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程

○議長（尾岸健史君） 日程第7、認定第1号から認定第9号まで一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定議案9件を一括上程いたします。

認定議案名の朗読は省略いたします。

本日は上程のみとし、9月5日及び9月6日に各会計の決算状況について担当課より説明を受け、認定については9月8日に審議、採決を予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみと決定しました。

◎決算書会計管理者説明

○議長（尾岸健史君） 日程第8、決算書会計管理者の説明を議題といたします。

本日は、会計管理者から一般会計及び特別会計について一括して説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、平成28年度決算について会計管理者の説明を求めます。

宮下利秀会計管理者。

○会計管理者兼総務課長（宮下利秀君） それでは、平成28年度麻績村一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

着座にて説明をさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

説明につきましては、一般会計決算書、特別会計決算書並びに一般会計及び各特別会計別表の資料に基づいて行います。

なお、主な項目、歳入歳出決算額を中心に説明をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、認定第1号 平成28年度麻績村一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は28億9,104万6,379円となっており、対前年比1億116万3,932円の減額です。

なお、収入未済額のうち2億1,674万8,706円は、翌年度繰越事業分となっております。

歳出決算額は27億7,173万1,550円となっており、前年度比7,908万3,031円の減額です。

差引額は1億1,931万4,829円ですが、翌年度へ繰越すべき財源として4,157万7,294円ありますので、実質収支は7,773万7,535円です。

また、繰越明許費として翌年度へ繰越す事業費は、2億5,832万6,000円であります。

まず、歳入について説明させていただきます。

決算書の1ページをご覧ください。

款1村税であります。調定額2億5,593万1,636円に対しまして、収入済額2億5,062万3,268円でございます。収納率97.9%であります。不納欠損額は、23万2,828円であります。収入未済額であります。507万5,540円、前年度より若干の減額となっております。

款2地方譲与税から款8地方特例交付金、款10交通安全対策特別交付金につきましては、それぞれ数値をごらんください。説明は省略させていただきます。

款9地方交付税につきまして説明させていただきます。

地方交付税につきましては、14億21万3,000円となっております。前年度より2,248万4,000円の減額であります。内訳は、普通交付税12億5,477万2,000円、特別交付税1億4,544万1,000円あります。普通交付税におきましては、人口及び計数の減少により昨年に引き続き減少となっております。

款11分担金及び負担金でございます。収入済額1,464万5,544円で、対前年127万1,543円の減額となっております。主な理由は、老人福祉負担金などの減額であります。

款12使用料及び手数料です。収入済額3,040万9,075円、前年度比350万7,802円の増とな

っております。主な増の内容は、公営住宅等の使用料の増でございます。

款13国庫支出金は、調定額 2 億5,954万2,103円に対し、収入済額 1 億4,342万9,397円となっております。収入未済額 1 億1,611万2,706円は、繰越事業分となっております。調定額前年度比4,929万3,759円の増となっておりますが、主な理由は地方創生拠点整備交付金事業の増であります。

款14県支出金は、調定額 1 億4,880万3,132円、収入済額 1 億4,566万7,132円、収入未済額313万6,000円は繰越事業分となっております。調定額前年度比617万1,770円の減額であります。主な内容は、農林水産用費県補助金の減であります。

款15財産収入は、調定額5,068万9,743円に対し、収入済額2,266万1,310円であります。収納率44.7%であります。不納欠損は320万1,550円で、別荘地貸付収入であります。収入未済額であります。2,482万6,880円で前年度より222万6,225円減少しております。

款16寄附金は、収入済額1,183万701円、主にふるさと麻績村応援寄附金であります。

款17繰入金は 2 億3,281万3,528円あります。内容は基金及び特別会計からの繰入金であります。

款18繰越金は 1 億4,139万5,730円あります。

款19諸収入は収入済額5,025万9,691円あります。収入未済額は23万7,795円です。

款20村債は調定額 4 億3,940万円に対し、収入未済額 3 億4,190万円あります。収入未済額9,750万円は繰越事業分となっております。調定額前年度比1,990万円の増となっております。記載の中の普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債につきましては6,520万円で、対前年比1,930万円の減額となっております。

次に、歳出について申し上げます。

3 ページをご覧ください。

款 1 議会費につきましては、3,983万6,157円あります。昨年度と比較して352万3,692円の減額であります。負担金などの減額が主な減となっております。

款 2 総務費であります。4 億2,150万387円あります。前年度と比較して1,392万4,974円の増額となりました。主な増額となった理由でございますが、自治体情報システム強靱化事業などがございます。その他の主な事業として、庁舎及び業務用電算システムの維持管理運用経費、村営バスの運行事業費とともに地域づくりを支援する各種事業などを実施しております。また、本年度は地方創生拠点整備事業など 3 事業、1 億8,842万6,000円が翌年度繰越事業となっております。

款3 民生費につきましては、5億1,346万5,449円であります。前年度と比較しまして1,524万7,502円の増額となっております。増額となった主な事業は、臨時福祉給付金、後期高齢者医療広域連合負担金などで、その他の主要事業としましては、通常の福祉事業費、国民健康保険特別会計などへの操出金、高齢者・障害者福祉事業、事業福祉事業などであります。

款4 衛生費につきましては、7,888万4,792円であります。前年度と比較しまして441万3,473円の増額となります。増額となった主な事業は、予防接種事業、健康管理費委託料であります。その他主な事業としましては、健康診断関係経費、ごみ収集運搬処理等の関係経費及び関連一部事務組合の負担金などであります。

款5 農林水産業費につきましては、2億41万1,280円であります。前年度と比較しまして1,492万9,694円の増額となっております。増額となった主な理由は、ため池等整備事業、松くい虫防除対策事業費等であります。その他の主な事業につきましては、農業振興事業、農業用排水路整備事業、地籍調査事業、有害鳥獣対策事業、村有林整備事業などについて補助金や有利な起債を活用しまして事業の実施を図ってまいりました。また、本年度は農地耕作条件改善事業600万円が翌年度繰越事業となっております。

款6 商工費につきましては、1億1,278万23円あります。前年度と比較しまして4,333万9,083円の減額となっております。減額となった主な事業につきましては、観光事業特別会計操出金、施設改修工事費の減額でございます。その他主要な事業としましては、商工業支援関連経費、イベント経費、別荘地管理経費、観光施設整備費、運営費等であります。

款7 土木費につきましては、5億1,523万1,241円あります。前年度と比較しまして9,237万2,329円の減額となっております。減額となった主な事業は、道路新設改良関連事業費、住宅建設関連事業費等で、その他の主要事業としましては、村道等の維持管理経費、住宅管理経費であります。また、本年度は道路改良工事費等4,970万円が翌年度繰越事業となっております。

款8 消防費につきましては、1億829万3,762円あります。前年度と比較しまして2,619万9,013円の増額となっております。増額となった主な事業につきましては、長野県防災無線及び村防災行政無線の整備事業でございます。その他の主な事業としましては、消防団員等の活動の関係経費、消防施設等の整備、維持管理の経費、防犯灯や消防施設整備費補助金、松本広域連合への負担金となっております。

款9 の教育費につきましては、1億7,535万8,369円あります。前年度と比較しまして

3,198万6,034円の減額となっております。減額となった主な事業につきましては、小学校改修事業、聖博物館の施設整備事業等で、その他の主な事業としましては、小・中学校に係る関係経費、放課後子どもプランの推進経費、重要文化財修復保存に関する経費、社会教育、社会体育事業及び施設管理維持管理費でございます。

4ページをご覧ください。

款10公債費につきましては、2億2,741万3,914円でありまして、昨年度より312万8,451円の増額となっております。公債費につきましては、平成21年度以降減少傾向にありましたが、ここ数年の大型事業によりまして、本年度より若干の増加傾向となっております。

款11諸支出金につきましては、3億7,543万4,000円であります。前年度と比較しまして1,116万3,000円の増額であります。今後の財政支出に備え、それぞれ基金の積立てを行っております。

款12予備費での歳出はございませんでした。

款13災害復旧費につきましては、本年度公共土木施設災害において313万2,000円であります。また、本年度1,420万円が翌年度繰越事業となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を説明させていただきました。

次に、特別会計について説明をさせていただきます。

最初に、認定第2号、国民健康保険特別会計歳入決算について申し上げます。

歳入決算額は4億5,782万8,844円であります。

歳出決算額は4億2,120万1,861円となっており、対前年と比較しまして869万2,118円の減額であります。差引額は3,662万6,983円であります。

歳入の概要について主なものを申し上げます。

1ページをご覧ください。

款1国民健康保険税であります。調定額7,388万8,732円に対し、収入済額6,934万3,165円となっております。不納欠損額は6,300円となっております。収入未済額は453万9,267円で、前年度と比較しまして268万1,065円の減額となっております。収納率は93.85%で、前年度より5.36%改善いたしました。

款3国庫支出金であります。6,743万1,275円であり、前年度と比較しまして4,814万2,122円の減額であります。

款4県支出金であります。1,549万4,067円、前年度と比較しまして230万5,538円の減額であります。

款5療養給付費交付金でありますが、1,687万3,098円、前年度と比較しまして376万311円の減額であります。

款6前期高齢者交付金でありますが、1億3,127万1,950円、前年度と比較しまして3,192万6,445円の増額であります。

款7共同事業交付金でありますが、8,597万7,156円、前年度と比較しまして1,460万8,060円の減額であります。

款9繰入金でありますが、2,655万4,518円で、一般会計繰入金であります。前年度と比較しまして93万5,933円の減額であります。

次に、歳出について申し上げます。

2ページをご覧ください。

款2保険給付費でありますが、2億7,129万7,891円であり、前年度と比較しまして188万3,029円の減額であります。

款3後期高齢者支援金でありますが、3,602万4,594円、前年度と比較しまして383万4,976円の減額であります。

款6介護納付金でありますが、1,357万318円、前年度と比較して169万3,616円の減額であります。

款7共同事業拠出金でありますが、8,229万7,711円、前年度と比較しまして611万668円の増額であります。

款10諸支出金でありますが、1,264万4,799円、前年度と比較しまして700万9,817円の減額であります。国民健康保険支払準備基金に1,000万円の積み立てを行いまして、基金残高は1,500万4,000円となっております。

続いて、認定第3号、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計について申し上げます。

まず、1ページをご覧ください。

本年度は地上権設定がございませんでした。

歳入であります。款2繰越金、款3諸収入で、歳入合計64万796円。

2ページをご覧ください。

歳出であります。款1商工費3万7,030円あります。

歳入歳出の差引額60万3,766円は、翌年度繰越金となります。

続いて、認定第4号、住宅団地分譲事業特別会計について申し上げます。

まず、1ページをご覧ください。

本年度、分譲販売実績はありませんでした。

歳入につきましては、款2繰越金、款3諸収入、歳入合計914万6,717円であります。

2ページでございますが、歳出はございませんでした。歳入歳出の差引額は914万6,717円であり、翌年度繰越金となります。

続いて、認定第5号、下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は1億6,722万3,669円となっており、歳出決算額は1億6,325万3,913円となっております。対前年比4,675万3,342円の減額であります。差引額は396万9,756円であります。

歳入について概要を申し上げます。

1ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金であります。485万40円あります。前年度と比較しまして、73万6,340円の減額であります。

款2使用料及び手数料であります。4,317万8,445円、前年度と比較しまして55万730円の増額であります。なお、収入未済額76万2,515円となっております。

款3国庫支出金であります。1,235万円となっております。

款4繰入金であります。8,741万円であり、一般会計からの繰入金であります。前年度と比較しまして907万4,000円の減額となっております。

款7村債であります。1,250万円、事業実施に伴いまして下水道事業債の借入れを行っております。前年度と比較しまして3,400万円の減額であります。

次に、歳出について申し上げます。

2ページをご覧ください。

款1経営管理費であります。4,690万5,693円。前年と比較しまして108万1,125円の増額であります。

款2建設改良費であります。2,816万9,640円。前年と比較しまして4,059万6,120円の減額となっております。下水道事業統合に伴う工事費などが減額となっております。

款3公債費であります。8,817万8,580円であり、前年と比較しまして723万8,347円の減額であります。返済につきましては、平成21年度がピークであり、以降減少傾向となっております。

続いて、認定第6号、水道事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は1億4,752万2,258円。歳出決算額は1億4,308万8,252円となっており、対

前年と比較しまして4,106万2,245円の減額であります。差引額は443万4,006円であります。

歳入の概要について説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

款1 分担金及び負担金であります。293万2,500円あります。前年と比較しまして178万5,000円の減額であります。

款2 使用料及び手数料であります。6,648万8,163円ありまして、前年と比較しまして6万225円の増額であります。不納欠損額は9万7,850円となっております。収入未済額は164万3,434円あります。前年と比較しまして10万9,328円の減額であります。

款4 繰入金は7,216万4,000円、一般会計からの繰入金であります。前年と比較しまして493万9,000円の減額となっております。

村債は160万円で、事業実施に伴い、簡易水道事業債の借り入れを行っております。前年より2,600万円の減額であります。

続いて、歳出について申し上げます。

2 ページをご覧ください。

款1 経営管理費であります。3,564万6,449円あります。前年と比較しまして408万4,675円の減額となっております。

款2 建設事業費551万4,480円あり、前年と比較しまして3,698万9,660円の減額となりました。主な内容は、水道事業の布設替え等の事業費の減額でございます。

款3 公債費は1億192万7,323円あります。前年より償還額が若干の増額となっております。

続いて、認定第7号、介護保険特別会計について申し上げます。

歳入決算額は4億4,482万5,208円。歳出決算額は4億2,480万1,812円となっており、前年度と比較しまして288万655円の増額であります。差引額は2万3,396円あります。

歳入の概要について説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

款1 保険料であります。7,582万7,920円。前年と比較しまして86万1,512円の増額となっております。収入未済額は21万4,100円となっております。

款3 国庫支出金は1億1,120万4,542円。

款4 支払基金交付金1億718万1,000円。

款5 県支出金は5,697万2,204円。

款6繰入金は6,953万40円。

款7繰越金は2,368万1,112円であります。

次に、歳出であります。2ページをご覧ください。

款2保険給付費であります。3億7,750万4,898円でありまして、前年度と比較しまして613万6,401円の増額であります。給付費につきましては、年々増加傾向となっております。

款3地域支援事業費であります。1億8,053万7,319円。

款4公債費であります。500万円。財政安定化基金の償還金であります。

款5諸支出金であります。1,788万3,900円でありまして、前年度と比較しまして884万8,353円の減額となっております。介護保険給付費支払い準備基金は100万円でありまして、積立金現在額は609万4,013円となっております。

次に、認定第8号、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

この会計につきましては、75歳以上の後期高齢者の医療給付を行うに当たり、広域連合納付金を処理するためのものであります。

歳入決算額は4,469万3,120円。歳出決算額は4,424万4,178円となっており、対前年比76万3,741円の増額であります。差引額は44万8,942円であります。

最後になりましたが、認定第9号、観光事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は5,160万6,251円。歳出決算額は5,108万5,820円となっております。対前年比3,831万5,916円の減額であります。差引額は52万4,311円であります。

歳入について概要を申し上げます。

1ページをご覧ください。

款1繰入金であります。4,970万円。前年と比較しまして4,000万円の減額となっております。

次に、歳出であります。2ページをご覧ください。

款1観光事業費であります。4,673万6,856円でありまして、昨年度と比較しまして3,961万264円の減額となっております。

公債費であります。434万8,960円でありまして、昨年と比較しまして129万4,348円の増額となっております。

以上、一般会計、特別会計の決算概要説明を終わらせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 平成28年度一般会計及び特別会計の決算について、会計管理者からの

説明が終わりました。

◎平成28年度決算審査意見書報告

○議長（尾岸健史君） 日程第9、平成28年度決算審査意見書報告を議題といたします。

決算審査について監査委員の意見を求めます。

花岡代表監査委員。

○監査委員（花岡興男君） それでは、私のほうから決算審査について申し上げます。

平成28年度の決算審査は、7月の12日から実施し、その結果につきましてはお手元の意見書のとおりでございますけれども概略を申し上げます。

なお、着座のままで申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、各会計とも計数に誤りがなく、関係書類につきましても適正に処理されていることを認めました。なお、財産及び物品についても適正に管理され、台帳等も年々整備され、また各機器についても目的に沿い適正に管理され、正確であることを認めました。

それでは、一般会計について申し上げます。

歳入は前年度の3.4%減、歳出も2.8%の減となっております。なお、繰越事業があるため徴収率93.3%、執行率89.5%と低くなっております。単年度収支は、5,639万8,000円の赤字。単年度実質収支につきましても5,239万8,000円の赤字となっております。財政力を判断する財政力指数は、前年度より0.004ポイント上がって0.183となりました。財政の弾力性を判断する経常収支比率は、0.15ポイント改善し、81.0となりましたが、まだやや高めで推移しております。実質公債費率は6.6で、健全化判断基準を大きく下回り、また基金の状況等踏まえ、総合的にみて、引き続き健全財政を維持しているものと考えられます。

次に、未収金でございます。村税は前年度とほぼ同額の507万6,000円、財産収入の別荘貸付収入では前年度より222万6,000円減の2,482万7,000円となりましたが、不納欠損処分が320万2,000円実施されております。徴収に努力していることは認められますが、一層の努力を望むところでございます。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の3.5%減、歳出は2.0%の減となりました。単年度収支は782万2,000円の赤字、実質単年度収支は217万8,000円の黒字となっております。保険税収入は6,934万

3,000円で、前年度比9.4%増となりました。未収金は前年度より268万1,000円減の453万9,000円と大幅な減少となりました。

歳出は保険給付費が主たるもので、前年度より0.7%減の2億7,129万8,000円となりました。支払準備基金は1,000万円が積立てられ1,500万4,000円となりました。

次に、聖高原別荘地地上権分譲事業について申し上げます。

昨年同様に販売件数はございませんでした。村持ち分が、本年度42区画増え、1,033区画となり全体の54%を占めております。今後、村持ち分は一層増えるものと予想されることから、この事業について検討する必要があると、こういうふうと考えられます。

次に、住宅団地分譲事業特別会計について申し上げます。

販売件数はなく、未販売区画は昨年同様1区画でございます。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の22.3%の減、歳出も前年度の22.3%の減となりました。歳入の主たるものは使用料及び手数料で、歳入比25.8%の4,317万8,000円と一般会計繰入金が52.3%の8,741万円、歳出では公債費が54%の8,817万8,000円となっております。3事業の水洗化率は85.2%となっております。

次に、水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の21.4%の減、歳出は22.3%の減となりました。歳入の主たるものは、使用料及び手数料が歳入比45.1%の6,648万8,000円と、一般会計繰入金48.9%の7,216万4,000円で、歳出では、公債費が71.2%の1億1,927万7,000円となっております。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の0.2%減、歳出は0.7%増となりました。介護認定者は前年度より2名少ない268名となっております。なお、支払準備基金は100万円の積立てを行い、ようやく609万4,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入は歳入比60.8%の保険料と、歳入比38.5%の一般会計繰入金主たるものでございます。歳出は広域連合への納付金が主たるものでございます。

次に、観光事業特別会計について申し上げます。

歳入の96.3%は一般会計からの繰入金でございます。歳出は観光施設の指定管理料と人工降雪機購入費が主たるものでございます。

次に、高等学校生徒奨学基金について申し上げます。

新たな貸し付けはなく、正確に処理されていることを認めます。

次に、土地開発基金について申し上げます。

土地の移動はなく、運用益の積立金のみでございます。

以上でございますが、本意見書では詳細については省略させていただいております。なお、健全化法における実質公債費率等基準を大きく下回り、健全財政を維持しておりますが、今後とも健全な財政運営に配慮していただくことをお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 監査委員からの決算審査意見書の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

平成29年第3回定例会第1日目を散会といたします。

なお、この後、全員協議会にて、条例制改正及び補正予算等の提出議案について提出者より説明がありますので、委員会室にご移動願います。

また、全員協議会終了後、各委員会において付託案件の審議をお願いいたします。

散会 午後 2時37分

平成29年第3回麻績村議会定例会 (第2日)

議事日程(第2号)

平成29年9月7日(木) 午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員(7名)

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

4番 宮下仁雄君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(11名)

村長 高野忠房君

副町長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

水道室長 飯森秀俊君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 白井太津男君

監査委員 花岡興男君

事務局職員出席者

議会事務局長 江森勇夫

書記 宮下桜

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第3回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は5名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問を許可します。

6番、峰田議員。

[6番 峰田 昶君 登壇]

○6番（峰田 昶君） おはようございます。6番、峰田でございます。

16期議員としての一般質問の最後の機会となりました。

私の質問は、村の課題についての取り組み、防災対策について、明るい未来につながる元気な麻績村の実現に向けて協働の村づくりについてお聞きしたいと思います。

現在の村の重要課題、緊急な対策が必要な問題については、現状の評価と今後の方向性対策についてです。具体的には、若者定住促進について、子育て支援、農業・産業振興についてです。また、近ごろ、ここ麻績村も災害に発展しそうな状況の河川が考えられますので、その防災対策について、あわせて村の実施する各種計画がありますが、本当によくできておると思いますが、その各種計画について、村民にわかりやすく、使いやすく、実施を指示する職員には重複のないような効率的なすっきりしたものにといい、質問いたします。

質問は通告のとおりでございまして、自席にて一問一答方式でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、お願ひいたします。

若者定住促進につきましては、若者定住住宅の建設を初め、いろいろなことをやってきておりますけれども、現状の評価と今後の計画について、期間を15年、それから子供さんがある程度の一定の年齢につくまでというようなことで居住は許可されていますけれども、その辺の進め方についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、若者定住促進住宅の評価と今後の計画ということでございますけれども、若者定住住宅につきましては、平成23年度から建設を進めております。この8月末現在でございますけれども、天王地区において13棟、それから46名ですね、それから本町地区については24棟76名の方が入居をされております。建設合計が37棟、合計で122名の方が入居をされています。そのうち、中学生以下の子供さんの数でございますけれども、42名ということございまして、この若者定住住宅の建設の目的であります人口の増加、それから少子化対策等について、十分につながっているかなというふうに思っております。

ちなみに、この122名の方のうち、村内からは約20%でございますので、ここで入ってか

ら生まれた方、それから外から来られた方という方が、数字的には80%ぐらいということで、そういった面からも、人口の増加にはつながっておりますし、出生も18名おりますので、少子化対策というような効果は上がっているかなというふうに思っております。

今後の拡充計画でございますけれども、今年度でございます。今年度においては、既に造成済みの区画に2棟建設をするということで、現在着手をしております。今年中には建設がされるというような今の予定としております。さらに住宅の拡充に向けて、今年度、本町地区の建設済みの住宅の南側に新たな造成を行いまして、来年度4棟というような予定で建設していくという方向で今、検討をしているところでございまして、今年度と合わせて6棟ということで、今のところは計画をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 若者定住施策は、ほかの現実問題と違いまして、住民の声で動くところの少ない問題であると思うんです。また、今の実情ですが、全国民の9割以上が市に居住してしまして、1割ぐらいの人が町村に居住している状態を見たときに、行政の大きな力がなければ、これは進まない問題です。村の人口ビジョンでは、幾分、よい方向に進んでいるという結果が出ていますし、今、説明があったとおりでございますけれども、ぜひこの長い目を見て、今の思いをつなげていっていただきたい。それからあわせて、住宅使用者が麻績村に定住するように、若者が住みよい、本当に永住したいというまで継続して支援をするなりいろいろしていただきたいと思いますが、その辺の考え、それからあわせまして、身近に麻績村が好きでここで来ていただいています協力隊という組織がありますけれども、その協力隊は当然若いわけでございますので、ぜひその人たちに定住につながる、永住につなげていただきたいと思いますが、その状況も踏まえてお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 協力隊の関係についてご質問でございますので、答弁させていただきます。

協力隊につきましては、今現在、定住率からいきますと、村の協力隊約44%ぐらいが定住につながってまいります。事業の内容からしまして、100%というところが本当は望ましいんですが、我々として見れば、採用する者半分が定住につながっていけばいいのかなというところで事業を今現在進めているところでございます。

いずれにしましても、約半分弱でありますけれども、定住につながっているというふうに

見ておりますので、その事業の成果も上がっているものというふうに評価をしております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 永住につながるというようなご質問でございますけれども、今、この若者定住住宅につきましては、年齢制限、それからその後15年等、その後済み続けられることができるということでございますけれども、これはあくまでもこの制度にのっかってという、決まりにのっかってということでございます。永住というような形になりますと、新たにその決まり事を決めて、そういった住宅を新たに建てるとか、そういったような形を持っていかなければいけないのかなとは思っております。住んでいただいている皆さんが、ここに子育てを終わった後も住んでいただけるようなことは今後も検討していかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 期間が決まって、そこから出ていってしまったでは、結果、短期的なもので、後で話しますけれども、消滅町村の部類からは外れてしまいますので、ぜひその辺も考えた行動をお願いしたいと思いますし、支援もお願いしたいと思います。

人口ビジョンでの分析で、自然減が進むものの、転入者が転出者を上回る社会増が麻績村では多くなる傾向がありまして、非常によい傾向ではあります。これは報道もされています。そんなふうに分析されています。これを若者定住促進について実施している事業の結果と思えますが、消滅の危険性のある896、全国で896市町村があるというふうな報道がされましたし、それからその後、実際の分析をして努力した結果、持続可能性市町村に変わるまで、ぜひこの方針を変えなく実施していただきたいと思います。

この近くでは、南箕輪村は人口増、若者増がある村です。どうしてかということで、私がちょっと調べたところ、若者の入居する比較的安い賃貸住宅が多くありまして、そこに入居した人たちが、自分で南箕輪村に家を建てて永住するというようなことのように、分析してみると。ぜひ、ここ麻績村の若者定住住宅も期間が、先ほども言いましたとおり、ぜひ定住、永住につながるような施策をお願いしたいと思います。

続いて、2番目の社会福祉医療費給付金の拡充が平成30年8月から長野県統一で実施されます。それから、中学生まで拡充されまして、無料化というか、一部あれですが。麻績村では高校まで充実強化される支援があるというふうに聞いていますが、子育て支援、次世代を

担う子供たち、乳幼児の健康管理ほかについてはどのような考え方でいるかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうから、聴力検査ほか早期検診化というようなご質問がございますので、お答えさせていただきます。

現在、新生児のスクリーニング検査につきましては、先天的な要因による心身障害の発生を予防するため、早期治療の効果的な疾患や障害を対象として、早期発見のために検査を行うと。できるだけ早い時期に専門医による治療を開始するというようなシステムで行っているところがございます。

この検査には、先天性代謝異常等検査と新生児聴覚検査等がありますが、このうち新生児聴覚検査につきましては、難聴を早期に発見し療育を開始することによって、言語能力の獲得を安易にするための検査であります。この検査は、生後数日後の新生児への検査が可能となったことから、長野県では全国に先駆けて、平成14年度から県内医療機関の検査機器導入に助成を行い、現在においてはほぼ全ての新生児を対象に聴覚検査が実施されているところであります。

平成27年度の長野県内新生児聴覚スクリーニング検査の実施率は97.7%と、高い検査率となっております。

麻績村の現状につきましては、母子健康手帳交付時に、新生児聴覚スクリーニングの内容を説明させていただき、検査の実施を勧めているところであります。

平成28年度の検査実施につきましては、本村において、14人中13人が検査を行っているというような状況となっております。

検査結果につきましては、母子手帳に記載をされ、新生児訪問の際に保健師が確認を行っております。

また、それ以後の対応につきましては、3歳児健康診査の際に聞こえについての問診等を行っております。

子供の視覚障害を早期に発見して適切なケアを行えるように努めているところでございます。

麻績村としましても、現在、直接的な費用の負担は行っておりませんが、主催などの支援により支援を行っているところであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 非常にたくさんの予防接種や検診やいろいろがありますし、大変だとは思いますが、著しく医療というは進歩していますので、早期に発見すれば、障害の程度が少なく済む障害があるというふうに聞いています。受診料、検診ということで、保険適用でないということは有料、お金がかかる問題で、検査がおくれたりいろいろしますと、先ほど説明があったとおり、難聴が尾を引いて不自由な子供ができてしまう。ちょっと早ければ、新生児で今お聞きしたところ、14名中13人ですが、1名の方はどんなだったかなというふうな感じをするわけでございます。

この1名の方が、はっきり申し上げまして、お金の関係で受けられなかったとなれば、何らかの対応が必要ではないかというふうに考えているんですけども、具体的に、この有料で自由検診で有料の部分については、これは非常に大きな問題だとは思いますが、どんな考え方で指導したり受診するようなPRをしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 非常に重要な問題でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、保健師のほうで健康指導、子供たちが生まれるからについてそれぞれ指導させていただいて、検診等もなるべく受けるようには指導をしているわけでございますけれども、先ほどの1名ということではありますが、個人的な考えがある方も中にはいらっしゃいますので、そういう方にはお勧めはしますが、強要はしないという形になりますが、そういった形の中で指導をしているところであります。

よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 具体的に、子供さんが難聴やいろいろという話を聞いていませんので、先ほどの説明の中で99.7%の方がそれなりの受けるような状況にあるということですので、比較的麻績村はいいかと思えますけれども、この間、報道でありましたけれども、全国的に見ますと、非常にこの問題は話題になっていますよね。はっきり言って、NHKの報道でもありましたように、もうちょっと早く見つければ、こんなふうにならなんだのというような報道がありましたので、ぜひそんな人が、子供・子育てについては力を入れている村ですので、ぜひお願いしまして、次に進めたいと思えますけれども、ちょっと加えますと、日本は子供の貧困というか、いろいろについて、ちょっと薄い、先進国で見ますと非常に、最下位、先進国で言うと、子供・子育てに対したり教育に対したりするお金の投入が少ない。はっきり言うと、親なり、自分で子供は育てるんだという仏教というか、儒教というか、そう

いう部分のものもあつたり、バックボーンがそういう部分かと思えますけれども、これからはぜひ子供を多くし、麻績村としてはそういう施策をとっているものですから、ぜひこれにつきましては先駆けてやっていただきたいということをお願いすると同時に、小学校には聴力検査機器が常備されているようでございますので、ぜひ一時も早く、そんなことのないように対応をお願いしまして、次に進みたいと思います。

次に、農業振興についてお聞きします。

農家収入をふやすこと、新商品、農産物を開拓すること、それから肥料と経費を安くしたり、農機具を国でも安く購入できるような努力をするということで、農業改革がされていますけれども、麻績村としてはこの辺、認定農業者等への機械購入時の補助とかいろいろあるかと思えますけれども、どのような形になっているかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、ご質問にいただいています農業振興の施策ということで、産品開発等、それから収入の増加策というようなところのご質問がありますので、あわせてお答えさせていただきたいと思えます。

現在、麻績の農業の抱える一番の課題は、従事者の高齢化、それから後継者不足、それから耕作放棄地の増加ということで、地域農業の活力が失われつつあるところだというふうに考えております。

村では、NPO法人おみごとを立ち上げたり、それから新規就農者の支援等、後継者不足、それから耕作放棄地の減少等に向けて努力をしてくれているところであります。それからさらに、農業用地の基盤整備等の補助金ですとか農地の集積によって拡充策ということで、新品種の導入補助、それから新興作物の栽培研究奨励補助とか、そういった補助を新たに新設するような形をとって、荒廃地のさらなる拡大抑制に向けて今、取り組んでいるところでございます。

収入増加というようなところでいきますと、産品開発につきましては、産品開発をして収入増加につなげていくという部分につきましては、今現在、住民のほうからもそういった形の要望も出ていないということがございますけれども、新たに住民のほうからそういったまとまって支援等のご要望があれば、検討はさせていただきたいかなというふうに思っております。

農業に係る経費等については、議員さんおっしゃられるとおり、国のほうも経費の削減等に向けて、それぞれ国で動いているところでございますけれども、その辺は農家に見てみれ

ば、切なる希望、思いだというふうには思っております。

そういった経費の削減等は、それぞれ国、それから農業団体等の動向を見る中、村としてはその方向で行っていただければいいかなというふうには考えておるところでございます。

いずれにしましても、農業で食べられないと続けていくことが困難だということもございますので、新規収入等については、国の事業も活用しまして、積極的にそういったものを取り入れる中で、食べる農業をしていただくような形で、村も支援はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 収入増加の関係で、新商品というか、産品開発についての支援があったかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 昨年新設をしました新興作物の栽培研究奨励金等でございますけれども、これにつきましては、昨年は3件の応募をいただいております。費用的には、事業費10万円の中で8割負担が限度ということで、これを研究をして新しい次のものにつなげてもらいたいということでこの制度を新設しておりますけれども、そういった形で昨年は3件、ことし2件というような形でいただいております。

そういった側面のほうから村としては支援をする中で、収入増加につながっていくようなことができるといように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） やっぱりごみの産業といっても、ほとんどが農家、農業が主産業だと思うものですから、トップセールスを始めまして、いろいろな部分で努力していると思いますので、ぜひこの辺は滞ることなくというより、むしろ強化するような形で、ぜひお願いしたいと思います。

続いてですが、同じようなことなんですけれども、オランダと日本がよく農業国ということで比較に昔はなりました。現在のオランダは農産物の輸出国になっています。25年ぐらい前は、大体同じぐらい、輸出は6,000億前後と聞いておまして、国を挙げて取り組んだその結果、現在オランダは3兆円を超える輸出金額を得ています。

日本はといいますと、報道でご存じだと思いますけれども、28年度は7,500億に近い値に

なりました。国を挙げて1兆円を目指しています。

村としても、ぜひこの辺は、流通経路も含めて、ぜひ力を入れていただきたいと思っておりますけれども、村長の考えはいかがですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃるように、今、村といたしましては、農業が一番課題になっているわけでありまして。この農業を何とかしなければいけないということでありまして、いろいろなことはそれぞれ農業委員会さんを初め、いろいろな研究をされておられますが、私ども見ているには、一番は何と云っても、現在ないのが手なんです。人手がないということでありまして。ですから、補助事業とかいろいろな制度を用意しても、それを使っていただけの人がない。それから、流通をしたくても、売るものが不足している。特に米等につきましても、まだまだ欲しいという人があるんですが、足りない。それから、リンゴ等の特産品についても、欲しいという人は大勢いるんですが、物が少ないという状況です。

ですから、何とか人をふやしていく、いわゆる後継者づくりが、今一番ではないのかなと、こう思っております。

地味なことであるわけでありまして、一步一步確実にこの後継者がふえていくようなことを今やっているわけでありまして、特にこれはNPO法人おみごと、ここでもそういったことが今、一番の目的でやっているわけでありまして、こういった芽がさらに大きくなってほしいと、こんなことを願っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今話がありましたように、NPO法人おみごとをぜひ発展的に、飛躍的に充実強化できるような形の施策なり支援をお願いしたいと思います。

次に、産業振興策についてお聞きします。

まず、テレワークの現状と対応についてお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） テレワークについてのご質問でございますので、お答えをさせていただきます。若干経過もございまして、つけ加えさせていただきます。

麻績村では、産業振興を図るために、工場誘致条例、あるいは商工業新興条例、野田沢就業施設設置条例等制定して、産業の振興策を図ってきたところでございます。

長野自動車道麻績インターチェンジは開通したものの、大きな企業が進出もなく今に至っ

ているところであります。村では、交通条件と自然環境を売りに、安心・安全の村、子育ての村として住宅整備を中心に進めているところでございます。

国においても、人口減少が騒がれる中、新たな政策として、地方創生事業が動き始めております。首都圏一極集中を是正するために、働き方改革の推進として、新たな働き方情報通信ネットワークを活用したテレワークという働き方が提案されているところであります。

当村でも国の動きにおくれないよう、拠点整備交付金事業を活用し、麻績村第2公民館改修テレワーク施設整備工事を進めているところであります。

現在の進捗状況でありますけれども、ことし2月22日に設計業者と契約、7月31日に工事契約が整ったところでございます。

今後の予定としまして、今議会におきまして条例制定をいただいた後、入居者への支援策、同時に村募集要項を定め、村内外を問わず募集を開始してまいります。

長野県におきましても、テレワークを推進、支援する事業がございますので、県事業においても、あわせて乗っていかれるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今ご説明をいただきましたけれども、そんな簡単に進むとは私も思っておりません。職場がふえて、若い人たちが来てどんどんというような形には、各所でやっていますので、そんな簡単にいくとは思っておりませんので、ぜひ最大限の努力をお願いしたいと思います。

若者定住とつながりますけれども、住宅づくり子供支援費、本当に定住、永住したいということになりますと、奥さんの力がうんと大きいと思うんですね、奥さんの力。そこで、共働きが多い現在、現状で村の中にある産業、工場に対する支援、協力はどのようになっているかお聞きしたいと思います。身近には村の支援というか、情報把握がおくれまして、大きな工場が転出したというようなこともありましたので、ぜひ共存としてもできる範囲の真意なりいろいろお願いしたいと思うんですけれども、現状をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 村内に幾つかの企業、工場というように言われているようなところがありますけれども、それぞれの経営の中でそれぞれ皆さん動いていらっしゃるということで、今、社会情勢的になかなか厳しい状況、それから人手不足というようなことも、逆に出ています。

村内においても、今まで機能していたところが撤退をしてというようなところもございませぬけれども、村としては、いろいろな施策等、制度等ございませぬので、その制度的な部分については支援をしてみたいけれども、個別に支援というような形はございませぬ。

いずれにしましても、制度上等のもので利子補給、それから信用保証料の方がたというような形をとる中で、商工業等のものについては支援をしてみたいというようなところもございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今のお話の中で、ちょっと歯切れが悪い部分で、実際に撤退したところがあるというふうに、私、ちょっと理解したんですけども、ぜひ今ある、新しい産業が呼べないなら、今ある、少なくとも働き場所は確保していただきたい、そんな意識で行動していただきたいと思ひます。

私個人としてある工場にお伺ひしたときに、昔に比べて車通勤がふえまして、また車も大きくなったりということで駐車場が少なくなった、ですから、近くに有料駐車場があれば、そこを借り上げれば、もっと人をふやしたりいろいろができるんだけれどもな、それから、先ほど言ひましたように、もっと人が欲しい、求人しているんだけれどもなかなかというようなことを聞ひました。

ぜひこの部分については、村としてもある程度、相談に乗ったりいろいろができるかと思ひます。と同時に、工場やいろいろのトップと、村長初めトップとのそういう情報交換会ぐらいは持ったほうがいいのではないかと思ひますけれども、村長、いかがですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、全国的には景気回復しているというような話を聞ひているわけありますが、やはり地方はまだまだ厳しい状況にあるというふうに感じております。

村内の企業の支援でございませぬが、決して手をこまねいている、手をぬいているということではございませぬ。それなりの支援をさせていたひているという思ひでいるわけございませぬが、まだまだ不足する点があるかと思ひます。

そういった中で、企業の方ともお話しするんですが、今、課長申し上げたように、やはり人手不足といひますか、いわゆる優秀な人材がなかなか集まらないと、こんな話を聞ひるわけでありませぬ。

村も今、若者定住施策をやっておりますというような話をしているわけでありませぬが、企

業としても、こういったことに今、期待をしている人はあります。そうしたことで、若い人たちが大勢入ってくれば、企業も元気になると、こんなことをおっしゃってくれる方もあります。

村といたしましては、先ほどの農業と同じでございまして、働く方、こういった方をまずふやしていかなければいけないということでもあります。

実は、さきに、これは工場関係ではないんですが、いわゆる産業の一つということではありますが、大きなお話も大手から、実はあったわけです。ところが、そこでも、結局、これはうまくいかなかったんですが、やはり働く人の数ですね。それから、さらに土地ですね。土地につきましても、相当大きな面積が1カ所になれば無理。それから、さらに道路ですね。こういったものの整備がまだ十分でないということで、非常に残念であるんですが、そういった状況ということでもあります。

そんなことから、先ほど推進課長が申し上げたような、小さな企業、いわゆる起業をする人、業を興す人を呼び込むテレワーク、こういったことも力を入れていかなければいけないということでもあります。それから、先ほどのご質問でありましたように、企業の方にもまた新しい方向のこともお願いしたいということで、トップ階段といいますか、これらそんなこともやっていかなければいけない時代に来ているかなと、そのように思っています。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ぜひ前向きに検討して、幾らかでもよい方向に、それから人数が、働く人がふえて現金収入が得られるような、そんな方策をお願いしますし、人づくり推進企業には減税があるというようなことも聞いていますし、中小企業を支援する方向で国は動いているようですので、ぜひ情報提供とか意見の疎通をよくして、ぜひそんなことを前向きに検討していただければありがたいと思います。

では、1番の課題についての質問は終わります。

続いて、2番ですけれども、防災対策についてお願いいたします。

安全・安心な村づくりに力を入れており、道路状況も、だんだんにですが、大型消防車等が入れるところが、整備が進んでいると思います。また今回、第2公民館が改修のめどが立ちましたので、避難施設は飛躍的に整備が進んだと思います。

1次、2次避難所など、避難施設の整備状況について、どんなかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、避難施設の状況についてご説明をさせていただきます。

麻績村では、災害予防対策、災害応急対策・復旧対策というようなものにつきまして、麻績村防災計画を定めております。その中で、ご質問の避難施設ということで、麻績小学校ほか5カ所が今現在、指定をされておるところです。

先ほどご質問の中で、1次、2次避難所というようなものがご質問ございましたけれども、現状では5カ所の指定のみということで、ただ、まだ麻績村では指定がされていない災害弱者の避難所ですとか、近年の大規模災害の中からコミュニティを考慮した避難所が必要ではないかというような部分ですとか、いきなり大きな避難所ではなくて、とりあえず各地区での避難をしたほうがいいのではないかというような今、提案、課題も出されておるところでございます。

その中で麻績村地域防災計画の見直しを本年度計画しておりますので、このような課題に対応できるよう、今、見直し作業を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 備えあれば憂いなしで、ぜひ構想なり、そういうものについては、ぜひ練っておいていただければ、それなりに使うことができるかと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

続いてですが、先々月、聖高原において63.5ミリの降雨がありまして、洪水警報が発令され、報道がありました。私も含めてですが、村民は具体的な行動は何もとらなかったと思います。これでよかったのかどうか。

それから、実際の麻績川等ほか、河川流量測定について、どうなっているか。

それから、村民への情報発信、村民としての情報把握、それから行動について、ちょっとお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、警報、注意報の関係と村の対応についてということでご質問ですので、その辺でちょっと説明をさせていただきます。

麻績村の関係でいきますと、警報、注意報の発令につきましては、麻績村だけの基準ということが長野地方気象台で設定されまして、その基準に基づいて注意報、警報が発令されているところでございます。

先ほどのお話のありました聖高原の大雨のときでございますが、あのときも職員、麻績村

に注意報が発令されておりまして、近隣町村には警報が発令されておったということで、役場職員のほうで待機をしておりました。その中で、あのときは麻績村は警報にはっていない状況であります。ただ、職員の中で配備態勢がございますので、その部分で待機をさせていただきます。

村内の警報発令等につきましては、長野県の砂防ステーションですとか、気象台の防災情報システム等の状況を把握する中で、注意報、警報が出そうなときには職員、主に振興課、総務課で待機しまして、状況を把握し対応していると。

先ほどの台風被害等あったり、大雨の警報の予報が出ますと、まず広報無線において村民の皆さんに周知をしておるところでございます。

台風被害のときも警報は出なかったわけですがけれども、宿直と総務課職員、役場で朝方まで待機をしていた、振興課の職員も夜半まで待機をしていたというような状況で、職員待機をして、すぐ2次配備できるような形で準備をしております。2次配備になりますと、村民の皆様へ避難勧告、避難準備情報等を出していく基準もおさめてございますので、村長、理事者等の判断をあおぎながら広報無線等を利用して発表をしていくというような状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 河川流量測定につきましては、どんなですか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 河川流量測定につきましては、村内の河川については流量測定は行っておりません。ただ、気象台の新たな指針が発表をされてきております。土壌雨量指数ですとか、表面雨量指数、流域雨量指数というようなものが気象台で設定をされておまして、この指数が、先ほど申し上げました麻績村の定められている基準に達したところが注意報、警報が出されておるところでございます。

ただ、これだけではなくて、注意報、警報が予想されるような場合には、職員が2人一組で危険箇所を把握しておりますので、そこを目視確認等もしておる状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 流量測定機をつけるというと、約1,000万かかって、それから維持費もかかりますので、簡単ではないということは知っております。ただ、簡易のものがあるし、それからマンパワーで全部対応するとなると、相当に職員に負担がかかりますし、いろいろ

だと思えるものですから、ぜひ、近ごろの雨は一発で来ますので、対応が出来るということのないよう、近ごろの洪水を見ますと、流木から、始め流れてきたら一発で、今までは何も無いところをどーっと来て、何も出ていない、警報なり何も出ていないところが災害になってしまったというようなこともあるものですから、できるだけ情報を早く集めるような施策については、費用対効果の部分もありますし、それから現実の麻績村基準の防災対策もあるようですので、それも加味する中で、ぜひこの辺の充実強化もお願いします。

災害は一人も取り残されないように、災害に遭わないように、安全なところへ避難して対応する。後で、最後に何もなくてよかったなというようなことのできるような対応を、村役場の職員にも限りがあると思いますので、ぜひそんな意味で、この辺の検討もお願いいたします。

続いてですが、元気な麻績村、協働の村づくりについてお聞きします。

住民と行政がお互いに役割、責任を果たして村づくりを進めていくこと、それが結果として明るい元気な麻績村ができると思います。

現在の職務というか、業務執行は、非常にたくさんの計画なり参加計画とか実施計画とかありますね。一番は、第6次麻績村振興計画、基本計画、実施計画、それから地方創生の関係で、麻績村総合戦略人口ビジョン、それから各種参加計画、それから細かなところに行くと、新インフルエンザ等対策行動計画があります。本当にたくさんありまして、私もホームページを開いてみたんですけれども、比較的すっきりと、その対応についてはわかりますけれども、この対策集なりこの部分についてを読んだりいろいろして、全部目を通すというのは、非常に大変ですし、実際にこれを指示する役場の職員もわかりにくいというか、どこから指示するかというのをいちいち考えながらやらなければならないと思うものですから、行動しやすかったり、実際に的にいろいろ考えるときに、大変かとか、それからあわせて、業務の命令や、指示命令系統に対して、どこでどれをやっているかというようなことをわかりやすく、重複した業務のないような形を考えたらと思うんですが、この辺の考え方。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ご質問の内容、各種の計画がわかりやすい、統一化できないかと、計画を統一できないかというご質問の趣旨かなというふうに思いますので、お答えをさせていただきます。

村の中には、例えば総務課管理につきましては、特定事業主行動計画、定員管理適正化計画、地域防災計画、集中回復プラン、人材育成基本方針、公共施設等総合管理計画。推進課

におきましては、振興計画、過疎自立促進計画、辺地対策総合整備計画、総合戦略、地域再生計画と。振興課におきましては、橋梁長寿命化修繕計画、農業振興整備計画、森林計画、松くい虫被害対策実施計画、鳥獣被害防止計画、下水道事業全体計画、下水道事業認可計画、下水道環境調査計画、下水道事業業務継続計画、水環境・資源循環のみち2015構想、下水道災害対策計画、汚水処理基本計画、アクアセンター産業廃棄物処理計画、簡易水道経営戦略、特定環境保全公共下水道経営戦略、農業集落排水処理事業経営戦略、特定地域生活排水処理事業経営戦略。住民課におきましては、子ども・子育て支援事業計画、障害者計画、障害者福祉計画、男女共同参画計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、データヘルス計画、特定健診・特定保健指導計画、それから健康増進計画、自殺対策計画、一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物実施計画、分別収集計画。教育委員会におきましては、教育大綱、保育計画、食育計画を含めまして保育計画、小学校学校経営計画、中学校教育基本計画、麻績村特別支援教育推進計画、社会教育事業計画、社会体育事業計画、このような多種多様な計画があるわけです。

この計画全て自治体が事務事業を執行していくために必要な計画でございますので、ほとんどの計画は全て義務づけられた計画でございます。統一することのできないものとして、私どもは理解をしております。

なお、こうした中には、村民に周知する必要のないものもございまして、村民に周知しなければならぬものもございまして。この辺のところを区別して、村民に必要な計画となりますと、やはりそのまま計画を出すのではなく、ダイジェスト版とか、少しまとめを工夫して見やすいような状態として皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 基本的には理解をしています。ちょっと言い方悪いんですけども、役所業務ということになると、バックボーンがあって、ここにこういうふうに決まっていますから、これをやりますという部分で、住民を納得させるというか、住民に納得してもらうというか、そういう部分がありますし、全然レベルもなしにどんどんやるということができないということはわかっていますけれども、ぜひ心がつながる、わかりやすい、そんな方法を幾らかでもとっていただきたいということをお願いいたします。

当然、非常にたくさんの業務を、事業、業務をやっています。それを日々処理しているのが役所でございます。当然ながら、職員さんは大変だとは思いますが、ぜひ頑張って

いただきたいということと、私の一般質問はこれが最後となりまして、そのときには50年以上前になりますけれども、ケネディ大統領の就任演説で、要約すると、こんなことかなと思っているんですが、国が何をしてくれるかではなくて、国民が国に対して何ができるかと問いかけるという言葉がありました。これは話題になりました。このことをそっくり村に置きかえて、10月からは一村民として積極的に私も参加していきたいなと思っています。

村長初め、職員は限られたお金、限られた人間で業務執行しています。そのことを知った上で、さらに頑張って麻績村のこと、住民の心配事、全職員に聞けば、誰かに聞けばすぐわかるというような気概を持った明るい元気な業務執行をお願いしまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩をとります。再開は10時10分といたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時10分

○議長（尾岸健史君） 会議を再開いたします。

◇坂口和子君

○議長（尾岸健史君） 続いて、7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 私は、さきに通告いたしました麻績村の今後の学校教育についてと、本年度に策定予定されている障害者計画と福祉計画についての2つを主題として、各問いの要旨について、一問一答方式で行いますので、自席に戻らせていただきます。

それでは、質問事項1、麻績村の今後の学校教育について、要旨1です。保・小・中一貫教育の実施について、今後の時系列計画をお尋ねします。

村からの最終答申で、小規模校ならではの保・小・中一貫教育の実施とあるが、県内でも

小規模校で一貫教育をしている学校があり、校舎の棟が一つのため、学習面、生活面など、中学生を含めた異学年交流ができ、人間関係が育まれる長所が生まれと聞いていますが、麻績村の場合、既存の施設を使うということから、保育園も小学校も中学校も現状のままで実施した場合、施設の位置関係から、時間的連続性、共同性、支援体制による人間関係及び新しい教育環境の継続は、実際に十分可能と考えますか。また、今後の一貫教育を、例えば何年何月ごろからどのように教育方針を変えていくのか等、麻績村ならではの保・小・中の一貫教育を時系列でどのようにするか答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうからお話をしていきたいと思います。

保・小・中一貫教育の実施についてで今後の時系列計画はということでございますが、保・小・中一貫教育の実施につきましては、現在、保育園学校教育部会において研究検討中であり、保・小・中一貫教育の実施時期につきましては、筑北村坂井地区の子供たちの中学への通学がなくなり、中学が麻績村単独で運営することになります平成32年4月1日からの実施を基本的に進めております。また、それ前に保・小・中で連携できることは進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、いま保育園園児、児童・生徒の現況等の情報共有しながら、小学校や中学生生活へのスムーズな移行、保育園から義務教育への移行の中で、入学準備への体験交流等の充実を図り、小学校から中学校への勉強方式の違いにつきましては、中学が教科担任方式になります。そんなことから、小学校への出前教室等の実施、国語、算数、英語等の教科方式の実践をしていったらどうかというようなこと、また、保・小・中の行事等の実施段階での共通事項への移行もしていかなければならないということで、ここら辺も前倒しでできる部分であろうかと思えます。それは事業の約束事、始業時ベル等の対応のところから家庭学習まで、また、挨拶運動や体力向上、そしてふるさと学習につきましても、農業体験等につきましては、継続性を持たせる中でふるさと学習ができるのではないかとということも、前倒しの中でできるのではないかとということでございます。そんなことを今、研究部会で考えながら、平成32年4月1日からの実施を基本に進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 要点はわかりました。

それでは、要旨2に移ります。

現在、教育委員会で進行している麻績村の教育方針に関する研究検討委員会3部会のまとめとその活用を、今後どのように進めるか。

研究検討委員会は傍聴可能とされていましたが、一般住民には積極的に公開されていないのはなぜですか。

この質問については、今回の通告を提出したのが8月22日正午でした。それまでに1回目の保育園学校部会が開かれていましたが、私たち議会でも傍聴したいと考えていますが、公開もされておらず、訪ねたがはっきりした回答もいただけなかったので、この質問を通告いたしました。

ところが、翌23日のホームページには掲載されていました。そして、8月の官報には、今後もホームページや官報で公開するとありますので、何だか後手の対応のようで少し不愉快ですが、要旨の一部は取り下げて、質問の本題に移ります。

質問要旨の研究検討委員会の3部門のまとめと活用をどのように進めるかの答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 部会の検討事項につきましては、項目ごとがまとまり、事業等の進め方が整った段階において、本会というか、研究検討委員会のほうに改めて検討を行う中で、実施完了になれば進めていきたいということで、先ほど答弁申し上げました一貫教育の関係もそうですが、実施可能なものがあれば、しっかり検討研究委員会のほうで改めて検討を行う中で進めていきたいと思えます。

ただし、予算が伴う部分等については、時期を見ながら補正、または新年度になるなら当初予算の対応も考えております。

そんなことで、部会での決まり事については、そのようにしていきたいというふうに思います。

また、現在の部会の状況でございますが、保育園学校部会につきましては2回開催しております。第1回目は、一貫教育を初めとする村の学校教育等の課題等の洗い出し、2回目につきましては、一貫教育に関し課題等の再確認をする中で、デメリット、メリットについてそれぞれの委員から意見を出していただく中で、連携等の項目ごとに担当を確認する中で意見を深めることとしております。

また、今後は保護者、一般の方々にも一貫教育の部分についても理解を認めてもらえるよ

うな部分をつくっていききたいというふうに考えております。

また、子育て支援部会につきましては、こちらのほうも2回開催しております。子育てに係る課題等の洗い出しを、ワークショップ等を行う中で課題をつくり出している。

今後におきましては、子育て支援に係るどのような体制がいいのかという体制づくりについて、研究検討を行っていくこととしております。

また、社会教育部会につきましては、広範囲にわたる事業であります。各団体等の代表の方々に委員となっただき、第1回目を終了したところでございます。それぞれの団体からの運営や事業の中での課題等について、また、日ごろ感じていること等についてご意見を聞き、事業のあり方等、今後に向けた研究検討を深めることといたしております。

今申し上げたとおり、検討部会では、部会をそれぞれ開催をしております。そんな中で、事業の進め方が整った部分につきましては、できるだけ早い時期にできればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 先ほどの要旨の1にもちょっと関係してくるんですけども、時系列のところと少し関係しますけれども、今の部会をいつごろまでにまとめてというところが質問なんですけれども、それで、その活用をどうするかということなんですけれども、その時期的なものはどんなふうに。今の教育長の答弁ですと、様子を見ながらということなんですけれども、いつ頃どうして、そしてその部会の結果をどうするかという計画はまだないんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 部会の進捗状況にもよりますが、一貫教育とあわせる中で、少なくとも平成32年4月1日の32年度事業からは適用ができるような方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、再質問です。

私も各部門の傍聴をしました。過日の新聞報道によりますと、筑北村の教育委員会では、平成32年度に坂井、坂北小を統合するための準備委員会で、坂井小の子供たちの通学手段について、保護者を交えた検討がされており、今後は坂井小の保護者からの意見を聞く機会を設け、意見を反映させたい旨報じられていましたが、麻績村では部会の構成メンバーの公表は現在ありません。その中に保護者は何%入っていますでしょうか。

また、要旨1の質問に関連しますが、麻績村の保・小・中の保護者の皆さんには計画の詳

細を、いつ、どのように説明しますか。また、その皆さんとの意見交換はどのように進めますか、答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 部会の委員の公表につきましては、規則センセイのときに公開しておりますので、公開していないということではないと思いますので、よろしく願いいたします。

また、坂井小の部分につきましては、ちょっと村の教育委員会でどうこうということはありませんが、私どもとしては一般住民には、先ほど申し上げたとおり、一貫教育の部分につきましては、これから、10月に入ろうかと思いますが、講師を招く中で、一貫教育というものはどういうものかという部分の講演会等を開いたりして、皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

また、部会等のものにつきましても、決まった部分を研究会に諮る中で決まれば、公開をしていく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 官報に10月も一貫校についての県の教育委員会からの講演会があるというようなことは載っておりましたし、そういう一応教育委員会のほうでは一般住民にも公開しているという解釈かもしれませんが、保護者の皆さん個々については、やはり細かい情報が手元に流れてこない、保護者の皆さんたちは不安が多いかと思うんです。そこらの保護者の皆さんへの具体的な説明、または情報はどのようにしていくかということです。

それから、先ほどいいましたように、保護者との意見交換はどのように進めますかということです。答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 保護者の部分につきましては、保育園・学校部会の中で、中学校、小学校のPTAの代表さんに入っております。また、こころのところはPTAのほうでつなぎをいただければということでお話を進めているところでございます。

また、子育て支援部会につきましては、専門性のある部分がありますので、今のところ一般住民は入っておりません。また、社会教育部会につきましては、全部が社会教育ということですので、ほぼ全部が一般の地域の住民の方々が多いかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、今の住民からの意見の部分でございしますが、そちらのほうは部会の進捗状況により、

部会の方々と相談して決めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） いずれにいたしましても、一番は子育てをしている保護者の皆さんがこれからの学校がどうなるかということが一番心配していると思います。村のほうでは、こういう方針でこうやって進めていくという方針は整っているかもしれませんが、その情報がなかなか保護者の皆さんのところへ伝わってこない不安があるのではないかと思いますので、その情報公開、または保護者との連絡を密にさせていただきたいと思います。

それでは、要旨3に移ります。

最近、筑北村、麻績村の住民が筑北地域には小学校1つ、中学校1校を望む声があり、住民有志の間で会合が持たれている旨、新聞報道がありました。

かつて、麻績村・筑北村学校等統合検討委員会でも、私はその委員会、最初からやっておりました。所期の段階では、学校統合は2段階方式を採用して、第1次計画は小学校2校、中学校1校で、第2次計画では小学校1校、中学校1校案が提案されていました。しかし、1次計画の途中で両村が会議を解消した経緯があり、小学校1、中学1については、その会議では全く検討される機会がないまま今日に至っています。

住民の間では、少人数学校教育に不安があるのではないのでしょうか。村長はそれをどのように受けとめていますか、答弁を願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、それは私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、学校統合問題につきましては、結果としては残念な形になったというふうに、私は正直に感じているところであります。

しかし、今日現状を見ますと、筑北村さんは筑北村さんの村長、それから議会で正式に決定され、そして村民の総意ということで今回の方針が出されているという現実を見る中で、私ども麻績村といたしましては、そうなれば麻績村は麻績村としてやっていかざるを得ない、こういった状況にあるということで、先ほど教育長が申し上げたように、3部会を立ち上げて麻績村単独でやっていきます平成32年の4月1日に向けてその準備を進めているということでございます。

今、議員の質問にございましたように、一部の方から筑北村さんの今の動きについて異論を唱えている方がいらっしゃるということについてどう思うかということでございますが、そういった状況があるということは承知しておりますが、そのことについて私のほうからい

いろいろコメントする立場ではございませんし、筑北村もしっかりとした教育が進んでいってほしいと、そんなことを願っているわけであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 私が今質問した内容は、学校統合の検討会議のときに、2段階に、最後には小学校1、中学1ということを目標にしていたと思います。それが検討されないままに今日に至っているんですから、そのときに考えていた小1、中1の考え方、それからそういうことが進んでみれば、今、村民の中には、先ほど言いましたように、子供たちが人数が少なくなるから不安だという、そういう声、そして地区北全体は常に一つという考えの中からは、例えば、小学校は1つ、中学校は1つでいいのではないかとということで、子供を持っている保護者たちの不安が、今そういう結果になっているのではないかと思います。

村長は今、他村のことだからとか、それから、一部の人にはそういう声はあるけれどもということ、村長はその声を素直にしっかり受け取らなくてはいけないと思うんですけれども、今後そういう住民の人たちの声を、いつ、どこで、どうやって受けとめていきますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今おっしゃいましたように、過去におきましては、いろいろな経緯がございました。現段階については、それぞれの、筑北村さんも麻績村も、進む道が定まっておりますので、その道にしっかりと進んでいって、しっかりとした教育ができる、そんなことを今、望んでいるわけであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすれば、学校統合のときに検討されていた小1、中1という考えも全く外してということですね。

それで、先ほどの教育長の説明のように、平成32年4月に新しい方針で新しい学校の方向を出していくとなれば、これから3年間、村民の方々は非常に不安がると思うんですけれども、そのことを考慮していただきたいと思います。

それで、再質問ですけれども、先ほどの学校統合のものにちょっとダブりますけれども、当時、両村の8者会議というのがあったんですよね。両村の村長、副村長、教育長、教育委員長で、このことときには、小学校1、中学1、そしてなお、この小学校1、中学は、各村に1校ずつということも課題になっていたと思います。このときの考え方を村長は全く捨てて、

今新しい一貫校に使っているのでしょうか、確認させていただきます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ですから、何回も申し上げているわけではありますが、過去についてはいろいろな経緯がございました。そして、過去の経緯については、そういった形に進まなかったということについては、私自身も残念だという思う点も幾つかあります。それから、関係する皆さんも残念だという思いを抱いている方が大勢いらっしゃるということは十分承知しております。また、今回の形について、不安を抱いている方もいらっしゃるということは承知しております。

しかし、現在の形に決まった、決定されたということでもありますから、決定されたわけですから。決定されたということですので、その方式に沿って進んでいかざるを得ないわけですから、そういった中では、先ほど教育長申し上げましたように、そういった不安を解消するためにも、不安を少なくしていくためにも、そして、よりよい教育をしていくためにも、今研究を進めているわけでもあります。

ですから、決まった方向に今は進むべきであるというふうに私は思っておりますし、私の立場としては、それを推していかなければいけないと、そう思っております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、少しまた今のに関係しますけれども、学校統合の話があった後、筑北村の村長選挙がありました。そして、飯森村長から関川村長にかわりました。関川村長は当初から、筑北地域には小学校は1校で中学も1校ということで、筑北中学を使うということを公約にして当選した経緯があり、その考えはずっと一貫しておりました。しかし、高野村長は、村から小学校がなくなることは村の衰退にもなるとして、麻績小学校と筑北小学校2校を残すということにこだわりましたね。そのために、平成23年の当初の計画だった30年代には小学校2校も1校にする旨検討されていたことから考えると、今まさに30年代で小学校2校を1校にする、そして結局、小学校1校、中学校1校ということに持っていくほうが望ましいという考えだったと思います。

先ほど村長から、今こういうふうになった以上は、麻績村は麻績村の考えで進むしかないと言いますけれども、一番心配なのは、子供を育てている保護者たちです。村はそういう考えでいいかもしれませんけれども、保護者たちはこれから子供たちが少なくなる、今、住宅問題もやっておりますし、村では少しはふえています、人口もふえていますけれども、学校、麻績村だけの1校でいいという、小学校、中学もですね。そのことを本当に村民は満足して

いるでしょうか。

今までいろいろと私も学校問題については、ずっと質問しておりました。一般質問を何回もやっていました。だから、村長の考えがわからないではないですけども、最近ですね、今申しあげましたように、保護者みずから自分たちで声を上げて、そして小学校を1つにして中学を1つにして、それである程度の子供の数を整えた中で教育させたいという考えが出ているんですから、村長はそのことについては前向きにしっかり捉えなくてはいけないと思います。

学校問題で過去に関川村長と会談する中で、関川村長はもともと小学校1、中学1という考えでいたんですから、そういう小学校1、中学1にするという考えは村長単位の会談の中ではそういうことは検討されなかったんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど、私が過去においてこういうことを述べたとか、それから、関川村長がこういうことをおっしゃったとかと、今そんな話が出ているわけではありますが、今までの経緯の中ではそういったことがあったかもしれませんし、そういった発言がなかったかもしれません。私はそれについては疑問を呈する部分があるわけではありますが、いずれにしても、先ほどから申しあげましたように、それぞれ正式な議会の議決を経て、そしてしかも村民から負託をされ選挙でしっかりと選ばれた、そういった皆さんによって決定された事項であるわけでありまして、しかも両村でやっております学校組合につきましても、筑北村さんのほうから正式な文書をもって脱退をしていくという正式な文書をいただいております。それらについて私どもとしては従っていかざるを得ないという状況であります。

ですから、今ここで議員おっしゃるように、今決めたことをほごにするとか、そういったことは現実としてできないわけですから、ですから、今進んでいる道を、そういった中でよりよい教育をやっていこうということで今やっているわけですから、ぜひそんなようなことをご理解をいただきたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 確かにそうです。私たち議会もそれを承知して議決しました。しかし、そのときはまだ保護者の皆さんのこういう切実な考えを受けとめていなかった、私自身の議員としても情報のキャッチが少なかったということを反省しております。でも、これから両

村の、いわゆる筑北村、麻績村の両村の保護者たちがこういうことを活発にやっていくということがあれば、やはりそれについても耳を傾けていくのが村長でもあり、また新しく来年度から、次回の議員たち等の任務にもなると思います。

ですから、村長が今、議決もして、そういう方向で決まっているから、今それはほごにできないということはわかります。すぐほごにしろというわけではありませんけれども、そういう保護者の声にもっと真摯に耳を傾けてもらいたいというのが、私がもうこれが最後の議会になりますので、一般質問になりますので、今までの学校統合についての全ての反省を踏まえて、今、切に望んでいるところですから、私の気持ちも理解していただきたいと思いません。

それから、次に移ります。

4月20日の麻績村・筑北村学校組合議会で、両村の学校統合会議は終結され、5月31日に教育委員長から村長に最終答弁が出されました。その初めに……

○議長（尾岸健史君） ちょっと坂口議員、お話し中ですが、一言申し上げます。

再質問の回数がございますね、取り決めてね。それをしっかり重視していただいて、それで要領よくまとめていただきたいと思います。お願いします。

○7番（坂口和子君） はい、承知しました。

それでは、再質問の今のものですが、2つの学校が統合した場合のほうが部活等も、それから子供たちの活動も非常に活発だと思いますけれども、そのことは、先ほどの村長の答弁から言うと、今後は検討できないということですね。今までの中で検討されているから、それはもう承知ということに解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどの件でございますが、決してPTAの皆さんに、保護者の皆さんに耳を傾けないということではございません。私自身も、若い皆さんともいろいろな機会を通じていろいろな話し合いをしております。そうした中で、今の流れについてこういった形で今、筑北村さんも麻績村も進んでいるわけがございますから、この流れをよりよい方向にしていくということが今の一番の努力すべき点であると、そういうふうに思っています。

それから、部活等のそれぞれ心配されることがあります。それは麻績村だけではなくて、筑北村もそうでありまして、それから、さらに言えば、この地域ではなくて、もう全国の学校がそういった問題になっているわけですね。ですから今、学校間同士の交流とか、そういったことについても具体的に始めようと、やっていこうということで、これは教育長、ある

いは学校長のほうで今もう進めているわけでございますから、できるだけそういった不安を解消していきたいということで今、努力しているわけです。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、質問の2に移ります。

質問2は、障害者計画、障害者福祉計画策定はどのように進められますかということです。

そのうちの要旨1、障害者とは、生まれるから大人までも含めた生涯の支援計画が検討されると思いますけれども、その対象の把握はどのように進めていますか、答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきますが、ご質問の障害をお持ちの方の把握につきましては、障害者基本法に示されております身体障害者、知的障害者、精神障害者となりますが、現状での身体障害者手帳、療育手帳、また精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、村のほうで把握しております。また、手帳をお持ちでない精神疾患などで通院されている方も、こちらのほうで把握はしております。また、保育園、小学校、中学校におきまして、園児、児童・生徒における発達につまずきのあるお子さんもいらっしゃいますが、こちらのほうの情報についても、子育て支援連携協議会において、住民課として情報を共有しているところであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、要旨2に移ります。

麻績村特別支援教育推進計画は、平成23年3月に一部改正が、平成27年4月策定されていきます。

義務教育卒業後の要支援者の支援体制は現在、どのように把握し、それから就学、就労に結びつけているか答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 義務教育の終了後の就学・就労に関しましては、平成27、28年も100%の就学率となっており、就労された生徒はおりませんが、今後も学校としっかり打ち合わせを行う中で、就学・就労先との打ち合わせや学校等の施設見学を行う子供たちへの望むべき方向へつなぎたいと思います。

ちなみに、長野県の現状におきましても、28年度は、県の統計でございますが、生徒数755人中、高校進学は69.8%、進学校高等部へは24.6%と、進学が94.4%の進学となっております。

りまして、その中には、別に各種学校への進学もございます。そして、支援学校の高等部への進学率は減少傾向となっておりますので、今後は普通校への進学がふえてくるだろうというふうに読んでおります。

また、就学後の支援につきましては、実態把握は非常に難しい状況であります。義務教育からの部分で問い合わせを行う中でも、個人情報等の関係がございまして、有効な情報がなかなか得られない状況でございますので、退学、または今のところ不登校だというような状況もなかなかつかめないところ、また、各家庭におきましても、なかなか教えていただけない部分もございます。これからもいろいろな方法で情報をつかみたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると、中学を卒業してからの就学、またはその学校を卒業してからの就労、いわゆる麻績村の対象者ですよ、そういう方々には、具体的な支援は、どこで、誰がやっているかということは今、決定していないんでしょうか。誰がその支援をしているんでしょうか。

先ほど申し上げましたように、卒業後の支援体制については、やはり教育委員会が学校と関係ないからだめというんだったら、住民課とか、住民課でも保健師さんとか、いろいろその家庭の本人、または家族からの情報をもらうことはできると思うんですけども、その対象の方、本人や家族に対しては、その体制を整えていないということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 今申し上げたとおり、義務教育終了後につきましては、学校等との連携の中で、就学率は100%、就労につきましてはゼロということでございます。ただ、そんな中でもし何かあれば、相談体制が整っておりますので、しっかりやって行きたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 村は相談体制が整っているから良という解釈でしょうかね。

それでは次に、要旨3番に移ります。

ちょっとさっきのに戻りますけれども、やはり村民ですから、少ない人数の村民の対応は、積極的に教育委員会、住民課等が支援を要する子供さんたちに対しては積極的に、個人情報だからなかなか情報がもらえないというのではなくて、その家族、本人はどのくらいかっつらい目に遭っていると思いますし、仕事をしたいでしょうし。いろいろカバーしてもらいたい

と思います。

それが今度、要旨3に関係してきますので、つながります。

支援センターやまぼうしが4月より村営になりました。職員体制、指導管理体制はどのようなかについてです。

現在は企業センターの所長が管理者と思いますが、4月以来、やまぼうしとの作業内容の把握や今の2人の職員との連携打ち合わせなど、定期的に行われているようには聞いていませんが、その点はどうですか。

それから、やまぼうしの2人の職員も、正規職員ではなく、従前からの仕事を引き継いで行っている体制で、利用者活動を支援したり、現場へ出たり、事業計画を立てたりしています。それからもう一つ、利用者の作業賃金は、今まではNPOでしたので、その作業実績によって支払われておりましたけれども、この作業賃金はどのように計算されていきます。

それから、今のやまぼうしの体制ですね。企業センターの所長が所長を兼務するという体制を、今後も、来年度も維持するのかどうか質問いたします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

これまで特定非営利法人やまぼうしの会の活動をしてまいりましたが、この29年4月より組織を麻績村福祉企業センターの分場、やまぼうし作業場として活動を始めているところがあります。

現在の職員体制につきましては、議員おっしゃいますとおり、福祉企業センターの所長ほか臨時職員2名の体制で運営を行っております。

指導管理につきましては、主に2名の臨時職員が指導管理を行っているところであります。

賃金体系につきましては、当面、この村で始めたということで、NPO法人のときの賃金をそのまま引き継いで現状行っております。

なお、これらにつきましては、随時見直しを行っていかなければいけない部分があるかと思えます。これについては、随時考えていきたいと思っております。

それから、職員体制はこれで十分かというご質問もありますが、現状においては、この体制で、現状の体制でありますが、今後検討しながら進めていきたいということで考えておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 今後ということは、今年度、3月まではこのままという解釈でしょう

か。2人の臨時職員の方も非常にご苦労しています。もう少しバックアップができる体制を整えていただきたいと思います。

それでは、再質問のところです。

今のやまぼうしですけれども、将来的には社会福祉協議会に委託して、社協で行っていただくのがいいのではないかと。私もやまぼうしのほうは長いこと、監査をやったりして、また関係者もいますので、利用していますので、事情はわかっているんですけども、社協に福祉事業の拠点として委託できるような体制がどうかと思っております。ただし、今の社協の体制では、組織、人員体制、業務検討は考える必要があると思います。今のままでやまぼうしをそこへ委託するというのは、非常に業務が多くなってきましたし、体制が不安定になるとは思いますけれども、それは社協自身の体制を考えて、そして検討してもらいたいと思います。

今は社協は村長が会長を兼務しております。ですけれども、普通は社協ができたときは、2000年の介護保険の導入のときに合わせて、介護保険の事業者を社協にということで社協を立ち上げて、そして主体的には介護保険事業を社協でやってもらう。そのほかには、当然社協としての事業もありますので、それを今引き続いてやってもらっているということですが、最近、やはり国も介護保険の部分が地域でやらなくてはいけないものだとかということがいっぱいふえてきておまして、社協に対する業務もふえていると思います。

そういうことから言うと、社協を抜本的に考え直しまして、社協の組織を抜本的に考え直しまして、村長も今は会長ですけれども、会長も民間の中から採用して、そして組織もつくり直して、そして業務も整理して、今、ことしの、28年度の決算から言いますと、社協への補助が667万9,000円、これは補助金ですね。それから、介護保険以外の社協での委託料が2,600万円と聞いております。

こういうことを考えると、社協の任務というものは非常に大きくなっていると思いますけれども、そこらの組織、人員体制、業務等、検討する考えは村長はないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 社協の組織のご質問については、ちょっとなかったものですから、とりあえず私のほうから答えさせていただきます。

社協の組織の見直しにつきましては、議員おっしゃるように、村長退いて新たな一般の方の会長就任、これは私も望んでいるところでありますが、現実問題として、それだけの財源をどうしていくかということが一番課題になってくるわけですね。それとあわせて、今の状

態の中では、今の事業内容等につきましては、決して村が兼務であることによって弊害があるということは当面、まず現状としては見当たらないということでもありますので、現状で続いているということでございます。

将来、村長、それから外れていいよというような状況になってくれば大変ありがたいが、現状では、財源的に厳しいのかなと、こう思っております。

組織については、そういった考え方です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 社協というのは、もともと社会福祉法人ということで、一般の人たちがみんなで支える福祉という、そういう観念があると思うんですね。ですけれども、先ほど申し上げましたように、麻績村の場合は、介護保険が入るに当たって社協を立ち上げた経過もあり、それから人材、今も村長の答弁にもありましたように、人手のこと、それから予算のこともありまして、もう既に20年近い、15年過ぎております、社協の運営については。

でも、近隣でも村の単位で社協を、いわゆる民間の考えで、民間の住民の、地域の住民の考えで社協を運営していくということが定着してきますと、これは福祉のことについても、住民みんなでやっていこうとか、それから、住民みんなで支えていく社協にしようとかという、そういう気持ちが出てくると思います。

この間、福祉大会か、みづきでありましたね。あのときも非常に大勢住民の方が参加されておりまして、ボランティア団体も幾つかありましたし、今、実際に大勢の方々が社協の業務に村民の方がかかわってくださっています。ですから、それをより効果的に、しかも住民と一緒に考えてもらえるということになれば、いい社協ができるのではないかなと思います。

それから、社協のあり方についても、若者の人たちにも採用したりというようなことで、社協のあり方をもう少し考えるという、そういう機会と考えはありませんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 社協の組織につきましては、議員おっしゃるようなことが理想かもしれませんが、理想だと思いますが、早くそういった理想形の形でいける時代が来ればいいなという思いはございますが、現状では非常に厳しいのではないのかなと、こう思っております。

そしてまた、村民につきましても、今、議員おっしゃったような思いが全員、村民全員が抱いていただけると、本当にありがたいことでございますが、あわせて思いだけではなくて、ご負担いただくことも、そういったことも可能かどうかということも検討してなければいけ

ないことではないのかなと、こう思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ですけども、予算については大きな金額が出てくると思いますから、その予算のとり方を無理自身も考えなくてはいけないと思いますけれども、今1件1,200円、負担していただいておりますね。それが村民の皆さんから徴収しているということで、村民の皆さんも社協に対する温かい支援がありますし、それから、年に2回行われる社協の評議員会には、区長さん初め、皆さんが出てきていただいて、社協の活動状況、財政状況等を把握していただいているわけです。

ですから、この考え方がもっと社協をどうするかということに考えが改められれば、もう少しいい社協の方針に、住民から支えられる福祉事業の拠点として姿が変えられるのではないかなと思います。

村長、今、予算から、それから人材から、ちょっと無理かなということをおっしゃいましたが、私自身はむしろ、こういう小さな村で村民の人たちがみんなで作る社会福祉協議会だよ、そして福祉についてはみんなでやりましょうという、そういうことが徹底されてくれば、先ほどのやまぼうししかりですね、いわゆる支援を要する人たちの支援も、一緒に住民が手を取り、足を取り、できるのではないかと思います。

あと、時間もありませんので、最後の答弁を村長に確認したいのは、麻績村の福祉村をどういう形で、今後どうやって村民に支えてもらっていくか、その決意を伺いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） やまぼうしのことしから話が及んでいるわけですが、まず、やまぼうしのことについて、少し話をさせていただきたいと思います。

従前の形とことしから形が変わったわけですが、この一番の狙いは、今、やまぼうしさんそのものが、運営が安定することが非常に難しかったという一番基本的なことがあるわけですね。ですから、まず運営を安定させるためにどうしたらいいかということをお守り会と話し合ってきた結果として、村がお引き受けして運営していこうと。そして、そういった中でどんな方法がいいかということの中で、ならば福祉施設、福祉企業センター、いわゆる授産施設の分場という形で位置づければ、運営については安心できるだろうということで、今回のこういった形になったわけです。まず、運営を安定させるということです。

それから、今後について、やまぼうしさんをどうしていくかということですが、これは保護者会といいますか、親の会の皆さんの思いが一番どうなっていくかということが一番重要であるわけなんです、村といたしましては、村としましては、健全者とともに社会の一員として、地域を支える一員となって行ってほしい、そんな仕組みづくりをしっかりとこれからやっていく必要があるんだよと、そういうふうに認識しております。

それから、さらに現在、保護者さんの皆さん、まだ若くて健康でございますからいいわけですが、将来を見ますと、グループホームとか、そういったことも検討していかなければならないと、こう思っております。

そういったことを思いますと、先ほど議員がおっしゃるように、社協を、運営を委託しろということでございますが、当面は村が直営というような形でかかわりながら運営を安定させる、そしてまた将来に向けて、今私が申し上げたようなことを方向づけていくということも大事ではないのかなと、こう思っております。

あわせて、今、社協の体制整備というようなご質問もございましたが、社協についても当然、今、社会福祉法の改正とかいろいろございます。それから、介護保険法の改正とか、いろいろあります。こうした今、大変複雑な時代になっておりますから、何とかこういったことを住民ニーズに応えられるような形で今、社協を維持していく。しかも、今、効率が求められているわけですね。効率が求められておりますから、そういった中でどうやっていくかということですね。ですから、そういうことを総合的にこれから考えていかなければならないと、こう思っております。

それから、やまぼうしの問題でございますが、やまぼうしさんについても、やはり親の会といいますか、保護者会の皆さんの思いを酌み取りながら、将来どうしていこうかということのをこれからしっかりやっていかなければいけない時代だと。そして、いずれご利用者様には、将来この地域を担ってってもらわなければいけないわけですから、そういった形でこれから検討してほしいと、そんなふうに願っています。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 村長の意はよく、十分理解できました。

最後に、先ほどの質問にちょっと戻るところがありますけれども、いわゆる今利用している皆さんと、それから保護者さんの皆さんは、これでやまぼうしを維持して頑張っていくと思いますけれども、先ほど、前の質問でも出ましたように、学校を卒業して在宅にいる、そ

ういう支援を要する方々も村の中には何人もいらっしゃると思うんです。そういう把握を、どこの誰がやって、そしてやまぼうし、こういう支援センターへつなげるかということをおはさっき質問したんですけれども、それは個人情報もあるからという答弁でしたし、今のやまぼうしの保護者のほうでも、そういう人たちと一緒に参画してもらって、一緒に内容をやりたいということなんですけれども、なかなかそれができていないんです。でも、村の中には、確かに支援を要して、そういう困っている、困っていると言ったらちょっと語弊がありますけれども、心配している親御さんもいらっしゃいますし、それから子供さんもいらっしゃいます。

それから、もう一つは、社協と言ったのは、筑北村の社協がやっている事業に麻績村の人も何人か向こうで仕事をさせてもらっているんですね。そういうことを考えると、麻績村の社協と筑北村の社協が連携して、社協の中でやまぼうしが入った場合ですよ、社協の中へやまぼうしが委託した場合は、連携して運営ができるのではないかな、相互の仕事のいいところをとりながら運営できるのではないかなという考えがありましたので、今もろもろの質問をさせていただきましたけれども、村長が今後も前向きにそういうことに取り組んでいただけるということを確認させていただきまして、私の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問は終了しました。

◇小山福績君

○議長（尾岸健史君） 続いて、1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

1番、小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 1番、小山福績。事前に通告いたしました1件について質問させていただきます。

村長8年間の総括についてお聞きします。

平成22年1月16日、高野村政がスタートしました。公約には、自立で元気な麻績村へ、2つ、若者が定住する麻績村へ、3、高齢者や障害者に優しい麻績村へ、この3つの基本方針を示されました。その4年後、無投票当選され、2期目がスタートしました。そのときの

公約は、第1、若者定住、このことを具体的に、住宅、子育て、教育、生活環境、地域農業、商工・観光事業など、若い人たちに魅力を感じていただける村づくり、第2は、高齢化社会到来の中でお年寄りに元気で生きがいを持って暮らしていただくこと、健康寿命延伸により、生涯現役を目指していただくこと、第3は、地域資源を活用しての元気な村づくり、豊かな自然や美しい景観、長い歴史や貴重な文化、穏やかで温かな人々の心など、地域特有の資源を生かし、近隣村と友好連携を深めながら、地域全体が元気になる村づくりを進めるとされています。このように、広報紙にも掲載されていました。

そこで、次の6項目についての公約の現状と自己評価を答弁願いたい。

若者定住策、1、2、子育て支援、教育問題、3、生活環境の整備、4、地域農業の活性、5、商工、観光事業、6、近隣村との友好連携。6番目の近隣村との友好連携については、さまざまな場面で村長の挨拶の中で、この地域はいずれは一つとおっしゃられていますが、友好連携は遠のいているように感じますが、友好連携に向けて努力するお考えは。最後に、平成29年12月に決定されている麻績村村長選挙に出馬のお考えがあればお聞きしたい。

再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、小山議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思えます。

まず最初のご質問でございます。8年間の総括ということでございますが、2期8年間の任期でございますが、残りあと4カ月ほどになったわけでございます。この間、議会議員を初め、村民皆様のご支援、ご協力、そしてまた、国・県、関係機関等、皆様のお支えをいただきまして、事務事業の推進に当たってきたわけでございます。大変ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げるわけでございます。

まず、最初のご質問、公約の現状と自己評価についてお答えをさせていただきます。

最初の若者定住策でございますが、これにつきましては、先ほどの方の答弁でも答えさせていただきましたが、定住人口、これにつきましては数字を申し上げたわけですが、成果が出ておるといふふうに承知しているわけでございます。それから、子育て関係につきましても、新たな制度、これは議員各位からのご提言、あるいは以前の議会の皆様からのご提言等を含めながら、子育て支援等につきましては、具体化したものもあるわけでありませう。

それからあとは、細かく申し上げますと、出産祝い金でありますとか、あるいは保育園の保育料の無料化ですね、それからあと、ひだまりの開設、こういったことも始めさせていただいたわけでありまして、それから中学生までの医療費、今回は高校生まで、そういったことも含めながら子育ての充実、図ってまいったわけでありまして。さらに、小さな子供たちみんなで見守ってほしいというちびっこ消防団ですね、こういったことも始めさせていただきました。

それから、教育につきましては、一番私も思っていたことは、支援を要する子供たちも健常児と一緒に元気に育ててほしいと、そんな思いから支援を必要とする子供たちの支援策、こういったことも充実できたのではないかなと、こう思っております。特にLD等の通級教室、これにつきましては、ことし開設されたわけですが、これも長い間の懸案であったわけですが。

それからあと、学校の教育環境の整備等についても力を入れてさせていただいたということですが。

それから、森の学園構想、私が提言をして、もっと大自然の中で子供たちを伸び伸び育てたいと、こんな思いも今、具体化して動いているわけですが。

それから、学校統合につきましては、思うようにいかなかったわけですが、こういった結果になったことについては、残念ではあるわけですが、これからの子供たちによりよい教育をしていかなければいけない、こんな思いで今、進んでいるわけですが。

それから、生活環境につきましては、やはりこれは安心・安全の村づくりということで、これは各所で進めさせていただいております老朽ため池の整備でありますとか、一番は道路網の整備でございます。災害発生時等について一番大事な道路の確保、こういったことをしなければいけない、それからさらに、国道、県道、これについても早く整備を推進していかなければいけないということで、こういった働きかけもさせていただいたと。それからあとは、土石流災害、こういったことについても、心配される谷筋の総点検等をさせていただきながら、必要な箇所に必要な設備をさせていただいておるといような状況でございます。

それからさらに、障害者や、それからお年寄りの方が安心できる地域づくり、こんなことを含めて、社協の充実でありますとか、あるいは足の確保といいますが、そういったために巡回バスを始めさせていただくとか、そんなことも進めているわけでありまして、特に健康長寿、これを今、力を入れなければいけないということで、先ほどの議員の質問にもござい

ましたが、社協への委託料を含めまして、健康づくり、そういったことも今、進めているわけでございます。

それから、情報化基盤、こういったことが今の時代、大変重要であるわけございまして、村内全域の光ファイバー網の設置でありますとか、さらに最近ではテレワーク拠点整備、これらについては、特にテレワークにつきましては今後、まだ先のことになるわけですが、早くこういった基盤整備をして、起業をする人を誘致する、起こす人を入れる、こんな仕組みをつくっていかねばいけないという思いで今、始めているわけであります。

それからさらには、地域農業の活性化。これは今、皆さんお感じになっていると思うんですけども、今の麻績村の農業、あと5年、10年後、どうなるだろう、こういったときに備えて、もう遅いわけでございますが、遅くても今やらなければいけないということで、後継者の育成でありますとか、あるいは遊休荒廃地の拡大を今、少しでも減らしていこうと、こんなことにも着手をさせていただいておるわけであります。

それから、商工観光事業等につきましては、やはり観光施設の整備、こういったことで元気な村をつくっていかねばいけないというようなことで、シェーンガルテンおみの庭園のリニューアルでありますとか、あるいはシェーンガルテンのリニューアルでありますとか、あるいはスキー場の整備とか、新たなソフト事業としては、光のページェント事業等々、それからさらに、村を明るくしていこうという街路灯全村やりかえとか、いろいろなことをさせていただいたわけでありまして、それから、地域資源の活用という意味では、歴史、長く続いております歴史・文化の保全・保護、こういったことにも力を入れてさせていただいたと、このように思っているわけであります。

それから、近隣村との友好連携ということでございますが、まだこれについては十分ではないという点もあろうかと思いますが、各種事業につきましては、以前よりも連携は進んでいるというふうに理解しております。これは、保健、医療、福祉、介護事業との連携でありますとか、あるいは広域での事業の推進でありますとか、あるいはそれぞれの要請事項、こういったことについても、近隣でやっておりますし、それから、行政関係組織の見直し、こういったことも幾つかさせていただいておるわけです。例えば聖高原開発公社の解散とあわせて、新たな民間感覚での株式会社の設立、こういったこともさせていただきましたし、それから、新たな地域起こし協力隊、それから、緑のふるさと協力隊、こういった導入もさせていただきながら、村を元気にしていこうと、こういったことでやってこらせていただいたわけであります。

村民皆様にご協力いただき、また、議会の皆様のご理解をいただく中でできたかなど、そしてまた、職員も手足となってよく動いてくれたというふうに感謝をしているわけでございます。

こうした点で、村民の皆様には、まだまだご不満の点もあろうかと思いますが、自分自身としては、概ねよしというふうに私は考えているわけでございます。

さて、次に、今後の進退についてのご質問をされているわけでございますが、これにつきましては、熟考の結果、12月には再出馬をさせていただきたいというふうに決意をさせていただきました。正直申し上げますと、次期任期終了時には70歳を越すということもあり、若木リーダーに新たな村づくりを託して、麻績村の大きな飛躍を期したいという思いもございました。しかし今、後援会を初め、多くの支援者からの激励をいただく中、道半ばの重要な事業や解決の急がれる課題があることから、これらを次期の任期でまとめ上げる責任があると考え、再出馬を決意させていただきました。

次期に向けましての公約は今後整理して発表させていただきますが、現在重点を置いて進めております若者定住施策をさらに推進し、元気な麻績村、ときめきの麻績村を創生していきたいと、こんなことを考えていますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、小山議員の質問に答えさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 本来ですと、きょうのこの一般質問は村長マニュアルの検証という部分で、再質問ということはありませんが、気がついたところだけちょっと再質問させていただきます。

第1の若者定住策の住宅の件ですが、6番議員さんのところでも説明がありましたが、国の補助事業でもあり、すぐ今住んでいる方たちに売り渡していくということは困難だと思いますが、あくまでも永住をしていただくということ目指してやっていただきたいと思います。

それとあと、商工の部分ですが、駅前通りの活性化。どなたが電車をおりて歩かれても、商店街というには、もうふさわしくないような状態になっていると思います。あそこにも、旧大堀さんの跡に協力隊の作業所もありまして、ああいうところをもっとオープンにして、お客さんに見てもらいながら協力隊もアピールしていくというようなことも検討していく必要があると思いますが、その辺のところは、村づくりの課長さんはどのようにお考えですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 当初のあそこをお借りして始めた趣旨も小山議員さんのおっしゃるとおり、駅前の活性化するという目的のもとで始めたものでございます。

引き続き、若干協力隊の入れかわり等がございまして、浮き沈みがございますが、少しずつではありますが、前向きな方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） ぜひ活性化に向けて、そのことによって、協力隊の方も使命感というか、やる気が出てくると思いますので、努力を願いたいと思います。

それと、観光の部分ですが、リフト、スノーマシーン、皆さんご承知のとおり、相当なランニングコストがかかっているわけですが、これは村長の意向として、小さなスキー場から世界に通じる選手が出ているということで、鳴り物入りでやっていただいているわけですが、これに関しても、必要経費をなるべく下げていくようなことを考えていただきたいと思いますが、観光課長のほうで何かお答えできることがありましたら。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） ただいまのランニングコストの件でございますが、なるべく業者が進める計画どおりには確かに修繕等は必要なんですけど、そこをうまくあいに長寿命化するような形で従業員のほうとも話しながら、少しでもランニングコストを落とすようには今、努力をしているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 自分もポールの塗りかえ、そんなような業務もなるべく自分たちでやろうということで頑張っておられるということは存じております。

それとあと、観光でもう一つ、神明宮、また福満寺、どちらも国の大きな補助事業で、神明宮のほうは億単位、福満寺のほうは3,000万ぐらいの事業でしたが、そのときに、きのうちょっと教育長にも話したんですが、福満寺の場合もそうですが、文化庁の監査を受けた際に、文化庁の職員から、これだけのお金をかけたんだから、この毘沙門天と不動明王を観光なり皆様に見ていただく、アピールしていくということはどのような方法をとるかという質問を文化庁の方にされました。福満寺にしても、現在、住職がおられませんので、平日に来られても、二、三人だったら、どこに行っても何を頼めばあけて見せてもらえるかもわからないような状態だと思います。その辺のところ、教育長さんも昨日ちょっと話した経過の中で、今後どのような方法がいいか、考えがありましたらお願いしたい。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 文化財につきましては、先ほど研究協議会の中で、社会教育の中でも文化財保護の関係、今、検討しております。そんな中の課題の中にも、今後どのように活用していくかということが課題となっております。

ただ、その一番大事な課題の中に、在住している者がいない、いつ来てもあいている状態ではない、それとあとは、あそこを説明してくれる人がいないというのが非常に大きな課題だということでございます。

今後、そこら辺説明できる方等の養成を考える中で、できるだけ活用できるようにしていきたいと、その前提としても、小学校、中学校の歴史・文化の勉強にもしっかり使っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 前にも申し上げたと思いますが、この観光課、また教育委員会、全ての課で横のつながりを強固にしていかないと、ひとつしっくりいかないのではないかと思いますので、そんなところも検討課題としてお願いしたいと思います。

それでは最後に、時間は短いですが、この問題は、あくまでも先ほど申し上げたように、村長のことですので、再質問はこれで終わりますが、自立して10年、麻績村の向かっていく先はどうなるの、こんなようなことを考えている村民の方もおられると思いますので、ぜひこの麻績村、みんなで支えて、いい村にしていくよう、自分も含め、次期村長選を目指される高野さんも、そのことを肝に銘じてやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

お諮りします。

ちょっと早いようですけれども、次期質問者の質問が、残された時間からいきますと、中途半端になり、ご迷惑をおかけすることになるかもしれませんので、この辺で昼食休憩をとり、再開は13時ちょうどからとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、異議なしと認め、これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時からとしますので、よろしく願いします。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時00分

○議長（尾岸健史君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇塚原利彦君

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

〔3番 塚原利彦君 登壇〕

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。さきに通告いたしました3項目について質問いたします。

1点目は、国民健康保険の広域化に伴う課題について、2点目は、介護、高齢者福祉事業の現状と今後に向けた課題と対策については、3点目は、働き場所、雇用確保についてです。いずれも自席にて一問一答で伺っていきたいと思いますので、お願いします。

それでは、伺います。

では、初めに、国民健康保険の広域化に伴う課題についてお聞きをします。

2015年5月に持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が成立し、2018年度、来年ですけれども、から国保の保険者が都道府県と市町村になります。来年度からは県が財政運営の責任主体となり、中心的な業務としては、各市町村への納付金の決定と標準保険料の定時です。市町村が行う業務としては、資格の管理、保険料率の決定、賦課徴収、県への納付金の上納や保険事業ということになります。

先日、新聞で、多くの市町村で国保の保険料、国保税ですか、上昇となる見通しという報道もありまして、関心も高く、同時に不安や心配な声も聞かれます。

そこで、まず伺いたいのは、来年4月からの開始に向け、どのような準備や作業を経て進んでいくのか。また、村民の皆さんにお知らせする内容とか時期、そういったことも含め、スケジュールや進捗状況についてお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

平成30年度の制度改正に伴いまして、長野県、都道府県は財政運営の責任主体となる一方、市町村は引き続き地域におけるきめ細かい事業を行うこととなります。都道府県は、市町村の行う保険給付費に必要な費用を全額市町村に交付し、同時に市町村の財政調整のために、都道府県から市町村への国民健康保険給付費等を交付するような仕組みになっております。

ご質問のスケジュール関係でございますけれども、県においては、9月、今月ですが、全市町村へ運営方針の意見聴取を行う予定であります。その後、10月には運営方針についてのパブリックコメント、11月には運営方針を知事が決定し、30年度の納付金の見込み額を定時する予定となっております。

なお、来年1月に30年度の納付金等の確定、通知を各市町村にする予定となっております。

このスケジュールに伴いまして、村においては、国保運営協議会を随時開催する予定としておりますが、現在の段階では、システムの改修を実施しているところでございます。

今後、県のほうから情報を得る中で、国保運営審議会で税率等の協議を行い、最終的には来年の1月ごろをめどに保険税率の最終決定をしていきたいと思っております。

なおまた、税率の変更となりますと、来年の3月に条例改正をして変更するという形になります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私もスケジュール等について、資料等集めてみました。国保新聞の情報では、ことしの7月に第3回の保険料試算について、厚労省から県に通知があつて、県への移行に伴う保険料負担の激変が生じないように検討を求めたということのようです。

それで、この第3回試算の国への報告期限というのが、先月の8月末だったというようなことなんですが、こういうことだったんでしょうか。それで、この報告は既にされておられるんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えさせていただきます。

今まで第2回の納付金額の試算額については、ことしの2月に出されております。その後、県の予定では、8月には第3回の納付の試算の額を提示するというようなスケジュールでございましたが、まだ現在のところ、提示されておられません。県のほうへちょっと確認をさせていただいた中では、今月中には数字を出したいという予定であるようですが、まだ時期に

については明確にお答えをいただけない状況であります。

ですので、現在のところは出ておりませんが、今後、提示をされるものと思われます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今、試算をして国のほうに上げるというようなことということで、試算というのがまだこれからになるのかと思うんですけれども、試算をしたものについては、村民の皆さんに公表といたしますか、そういったことは特にスケジュールとしてはありませんか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今のところ考えておりません。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 進行状況、その他については、県のほうとの関連で進んでいくということで、そういうことで承知をしました。

先ほどおっしゃられましたけれども、来年の1月に県から確定納付金が示されて、それに基づいて、村の運営協議会を経て、来年度の当初予算を立てるという流れかと思えますけれども、先ほどちょっと、最初の質問のときにお聞きしましたけれども、村民の皆さんかに国保税の増減についての予想だとか、それから制度の変更等についてのお知らせといたしますか、わかりやすいそういう説明等については、もう一度ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えします。

金額等については、ちょっと未確定の部分がありますので、あまり広報等で公表しましても、住民の方が混乱するというようなこともありますので、慎重にしたいと思えますし、改正につきましても、住民に対してはそれほど変化のあるものではないと認識しております。今までどおり村で行うことは村で行わなければいけないような状況でありますので、その辺についてもまた慎重に広報してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 直接といたしますか、村民の皆さんからお問い合わせ等はありませんが、新聞等であれだけ報道されていますので、うんとふえるんだろうとか、そういったことでの不安はあると思えますので、今のご答弁ですと、特にそれについて行っていくスケジュール

ルというのではないというようなことですけれども、非常にこれは皆さん心配している部分がありますので、私はどこかでこういうふうになるんだということだけでも、ちゃんと、きちんとお伝えすることはしていただきたいというふうに思います。

続いて、要旨2ですけれども、先ごろの新聞の報道で、これは共同通信の調査ということでしたかね。全国ですか、35%近くの市町村で国民保険料、保険税ですね、この上昇が予想されると。それで、48%の市町村でわからないという回答だったということでしたけれども、改めて麻績村の国保税の増減についての見通しとか、それから分析についてお聞きをしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

先ほどからもちょっとお話をさせていただいておりますが、長野県の試算による第2回の試算結果の提供がことしの2月にやっております。それ以降、情報の提供がありませんので、現在の状況の中では、平成28年度の国保税の調定と変わらない内容でありましたので、事務者レベルの判断では、現段階において現状の国保税の引き上げは行わなくてもよいのではないかという感触を持っております。

ただし、移行後、運営状況が不透明なため、現在の状況においては減額というようなことも、現在の中では予定はありません。当初、県の予定では、先ほど申しましたように、第3回の試算の額を8月中にということがありましたが、これが時期がずれて9月にずれこんでいるわけですが、この時期によりまして検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今お答えいただきまして、それほど大きな増加というのは、現段階ではということで、ないのではないかということですが、来年そうですけれども、それから先に向けても、これはちょっと見通しが立たないということか、それから、いろいろ医療費とか、そういう関係によって違って来るかとは思いますが、その辺は全くわからないですかね。今後は上がっていく方向なのかどうか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

この制度が30年度から、来年度から新たな制度に移行ということございまして、この先、ちょっとまた不透明な部分が数多くありますので、その辺のところはちょっと見通しがしつ

かりつけられない状況かと思えます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。

では、要旨3として、これは新聞等でもいろいろ取りざたされておりますけれども、増額を抑える手立てで、市町村段階でできる方法についてということで、通常考えられるものとしましては、基金の取り崩しとか、それから多くのところで行っているようですが、一般会計からの法定外繰り入れというような部分があるかと思えますけれども、これは今までよりも、例えばいろいろなことで制限がかかるとか、そういうものもあるのか、あるいは村の段階でできる手だて、手だてというのは、保険料を抑える手だてとして村の段階でできるものというのは、今言ったような基金だとか、それから法定外というようなことになるでしょうか。また、それに対する考え方もちょっとお聞きしたいと思えますけれども。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今までの制度の中で法定外繰り入れ、基本的にはよろしくないというような方向で進んでおりますが、医療費の高騰に向けて、一般会計からの繰り入れをした町村も中にはございます。ただ、今後は基本的には法定外の繰り入れはしないというような方向になろうかと思えます。

そういった中で、村としてはどんな方向で進めていかなければいけないかということですが、国保税の増額を抑える手だてについては、現在取り組んでおりますが、特定健診の受診率の向上、重症予防事業の実施、ジェネリック医薬品等の奨励などが挙げられるかと思えます。

麻績村の国民健康保険の特定健診の受診率につきましては、平成27年度数値で67.4%となっておりまして、県内でもここ数年、高い受診率となっております。

今後もさらなる受診率の向上に努めて、受診率を上げることによって、より多くの方の病気の早期発見、早期治療による治療費の軽減を図っているところであります。

また、特定健診の結果から、生活習慣病の重症化予防や人工透析が必要となる糖尿病性腎症の重症化予防に向けた保健師による保健指導、栄養指導によって重症化を予防することも重要な手だてだと考えております。

いずれにしましても、国保税の増額を抑えるには、時間がかかりますが、予防事業、健診

の受診率向上、早期治療などの重点施策に地道に取り組んでまいることが必要かと思えます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今回の保険者努力義務と申しますか、努力義務ですか、ちょっと正確な名前はあれですが、そういったことをその実績の基づいても国のほうでは勘案して公費の関係を考えるということのようですが、先ほど法定外の繰り入れですね、一般会計からの。これについては、今後はしていかないというような方向、これは全体的に国の意向もそんなようなことらしいんですが、2015年6月の、これは県の定例会ですけれども、県のほうとしては、可能ではあると、引き続き。というようなことを答えています、答弁があったようですが、村としては、これは場合によってはやむを得ないと考えて、法定外についても考えることもあるかどうか、その辺についてはどうでしょう。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

現在、村でも法定外についてはなるべくしないようにということで今まで進めております。保険者からの税によって賄うというような方向で進んでおりますし、30年度からにつきましても、そんな方向で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ここまで国保の制度改革の関係をちょっとお聞きしてきましたが、この関係はこれで終了しますけれども、いずれにしても、最近の厚生労働省の統計を見ましても、国保の加入者の方が4割以上が無職の方、3割強が非正規雇用労働者というふうになってきているということで、所得水準からすれば、保険料負担が厳しい階層だというふうに思います。そんなわけで、来年度から国保の制度が変わるわけですけれども、まさしく国保は国民皆保険制度を下支えするセーフティーネットと申しますか、最後のとりでというようなことですので、ぜひこの観点に立っていろいろ進めていただきたい。村民の皆さんにお知らせが必要なことなどにつきましては、できるだけ積極的にお知らせをするという形をお願いをしたいと思います。間際になって、保険料が特別上がらなければいいとかということではなくて、こういう状況だということをお知らせすることはきちんとやっていただきたいというふうに思います。

では続いて、次の質問に移ります。

介護、高齢者福祉事業です。介護、高齢者福祉事業の現状と今後に向けた課題と対策ということで伺いたいと思います。

まず、質問要旨の1番ですが、先ごろ、8月末で村内の介護保険事業所が閉鎖となって、通所介護の利用者の方はほかの施設に移ることになりました。ことしの4月から介護予防の事業ですね、市町村で行うことになった介護予防の事業もありますけれども、担っていた事業所が減ってしまったということで、この地域の介護、高齢者事業に何か影響が今出ているかどうか、伺いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

特定非営利活動法人のなかまとが運営しておりましたとととと麻績宅老所が、議員おっしゃいますように、8月31日で事業を廃止しております。平成16年度以来、筑北地域の在宅介護サービスの一翼を担ってきたわけでありましたが、通所介護事業全体の課題であります近年の利用者の減少によって、継続の運営が困難となったと原因をお聞きしております。

ととと宅老所の麻績村の利用者は、麻績村が5名、筑北村が2名でありました。麻績村の5名につきましては現在、デイサービスセンター聖へ3名、デイサービスセンターみづきへ2名が移っております。また、昨年度から障害児の日中一時支援事業で、1名の利用者がありました。こちらにつきましても、9月1日から麻績村の社協のほうで日中一日支援サービスを受けることになっております。

これらの状況につきましては、廃止による影響は、大きな影響はないと、特に影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 利用されていた方、あるいはご家族、あるいはまた働いておられた職員の方とか、村民の皆さんから何か困ったとか、そういった要望や声はあったのかどうか。それから、利用者さんがほかの施設に移ってこられたことで、受け入れる事業所で、例えば職員さんが過重な労働になってしまったとか、そういったような状況も出ていないですか。あるいはそういった声もありませんでしたか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうは、いろいろ困ったというような情報は入っておりません。利用者様、また受け入れ事業者から、両方ともでございます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） じゃ、それはわかりました。

地域包括ケアとして介護予防等も含めた全体的な計画があるんですけども、そういった計画に対して、不都合とか計画変更ということも特に、事業所が1個減ってしまいましたが、それについて影響といいますか、変更するようなことは特にはないですか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現在のところ、特に予定はありません。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） それでは、次に伺いたいのは、質問要旨2として、これから先、この地域の介護、高齢者福祉事業を進めるについて、幾つか課題があるかと思えます。どのようなものがあるか。一般的には、やっぱり介護職の方がなかなか確保できないというようなこととかあるかと思えます。課題について、どんなようなものがあるか、それで、それに対してどういう対策を考えていくべきか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 介護や介護事業の課題というような質問でございます。

介護保険制度は、制度創設以来17年を経過しまして、65歳以上の被保険者数が、創設当時に比べて1.5倍、サービス市場数は約3倍にまで増加しております。現在では高齢者の介護にはなくてはならないものに定着までしております。

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える仕組みになっておりまして、今後の介護を取り巻く状況においては、支える側の子供が減少する一方、75歳以上の高齢者数の急速な増加、認知症高齢者の増加、さらに世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加によりまして、支える側の負担が大幅に拡大することが懸念されている状況にあります。

このような状況の中で、介護費用については、年々増加の一途をたどっておりますし、10年後には現在の介護費用の2倍程度まで膨れ上がることも予想されています。介護給付費総額の増加、また保険料の増加が大きな課題とされているところでございます。

対策としましては、現在実施されている予防事業も含めまして、予防事業によって要介護になる前に生活習慣を改善し、健康寿命を延ばす、介護が必要になっても、要介護が低いうちに運動やリハビリによって身体の機能を取り戻すことも可能となってまいります。

各個人が日ごろから運動や生活習慣の見直し、健康への意識を高め、健康に努めていただ

くことが非常に重要なことかと思われま

高年齢者が年齢や心身の状況等にかかわらず、住みなれた地域で自立した生活を安心して暮らし続けるために、介護予防サービスの充実や生活支援のサービスの充実とともに、これに加えて、また住民相互の支え合いが重要なことになってくるかと思われま

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 一番中心的な問題と申しますか、課題について私が考えるのは、やっぱり人手不足と申しますか、介護をする人手不足、それから施設についてどうなのか、十分なのか、まだまだ不十分なのか、そういったことを考えるわけですけれども、この2点についてはどう思われますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現状においては、やっぱり人手も不足していますし、施設も十分ではないというような状況の中で、じゃ、どうやって介護をしていくかということの中では、先ほど申し上げさせていただいたとおり、住民が支えていかなければいけないと。健康な高齢者が介護にも携わっていく、そんな状況になっておりますので、そんなことも必要になってくるかなと考えているところであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今もう一つ、施設と申しますか、その件についてはどんなふうにお考えですか。お答えいただけないのですが。不足するとか、そういった。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 施設についても、十分なことではないかと思ひます。これからまた介護者がふえれば、施設にも入所までに期間がかかるということでもありますので、現状では十分はないというふうには認識しております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 人手の関係については、こういった案を言われる方もあります。ちょっと私が前に聞いたんですが、初任者研修ですね、これはお金がかかるんですけれども、これについて村で補助を出して、村内の施設で働いてもらうようなふうにしたらどうかと。ただ、これについては、単純にそれですぐうまくいくかどうかという問題はありますけれども、

そんなようなことで、介護職、若い方はなかなか手がないんですが、何とかこれを支援するようなことを村として考えていけることはないかなということで、今お答えいただいたのは、地域支援といいますか、日常生活地域支援の部分では、周囲の人たちが助け合っということはあるんですが、実際に介護をする専門の知識を持った職員、介護職の方が不足しているということについて、何らかの手を打つということについてお考えか何かありますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） そういう職員が減少している、少ないと。収入の面も多分あるろうかと思いますが、村としてこれからこういう方針でというのは、現在のところはまだ持っておりません。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 全般的なといいますか、具体的に課題はあるけれども、どういうふうにしていくかというところでは、突っ込んでなかなか施策といいますか、立てにくいかもしれませんが、実際には喫緊の問題であるということで、人手不足、それから施設がもう少し必要なのではないかと、他の市町村に行かないと入れないとかいうようなこともあるかと思いますが、これについては、やっぱり考えていかなければならない、その状況を見てということでは、なかなか先送りになってしまうという気がしますので、これは重要な課題については、しっかり対策や何かについて検討していかなければいけないと思いますので、その辺を考えていただきたいというふうに思っております。

この2番目の質問については、以上で終わります。

続いて、3番目の働き場所、雇用の確保ということですが、先ごろ、私どもで村民の皆さんにアンケートを行わせていただきました。この中で、特に女性の方から多く寄せられた声は、働き場所が欲しいということでした。遠くへ行かなくても、ちょっと村内で働くところがあればと、こういう声は以前からありまして、ずっと続いている状況です。

ちょうど昨年、1年前の9月の議会でこのことを質問しまして、たまたま1年後また同じことをお聞きするわけですが、この課題は、村として村民の希望、要望に応じて研究検討すべき重要な課題だというふうに私は受けとめています。そういうことに対して、その認識について、昨年聞かせていただいたんですが、これで村長も今年度で任期がということもありますので、この辺について再度確認をさせていただきたいと思っています。

まず、総合戦略がありますけれども、この主題はまち・ひと・仕事ということで、地方に

おける仕事の創出というのが大きなポイントになっていますけれども、麻績村の現在の総合戦略で仕事の創出という点では、どのくらい可能性と申しますか、ちょっと疑問を感じてしまう部分があります。

そこで、質問要旨1ですけれども、改めて伺いたいのは、村民の皆さんが働き場所や雇用確保について求めているという、このことについて、率直にどういうふうにご考えておられるか。もしこれ、村民の皆さんから面と向かってこのことをどう考えていますかと聞かれたら、どう答えられるか、これは高野村長にお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○村長（高野忠房君） これについては、以前からもお答えさせていただいておるわけですが、議員おっしゃる企業誘致という、まず観点から申し上げさせていただきますと、今、大変厳しい状況だということは今でも繰り返しているわけですが、そうした中で、決して手をこまねいているということではないわけでありますが、やはり企業の進出というのは、今、大変厳しい状況であります。そうした中で、この地域にも、現在働く場所は幾つかあるわけでありまして、そういった働く場所で募集等をしているということも事実なんです。そうした中で、なかなか集まってこない、働いてくれる人が出てこないということも事実なんです。

ですから、どちらかという、希望の職種で働きたいという方があるわけでありまして、そういった皆さんに個々に応えていくというのは、大変難しい状況になっているということでもあります。

それと、果たして麻績村に企業が進出するかということではありますが、いわゆる大きな企業の進出というのは、今、非常に難しい。これは土地の問題でありますとか、一番は人材の問題であろうかなと。いわゆる若い人たちがいない、少ないということで、企業としても進出できないということでもあります。

そうした中で、今、働く場所、いわゆる生活をしていける場所ということで、今始めておりますのが、いわゆる地域の産業、いわゆる農業についてですね、農業で生計を立てていくことができないか。本来の一番の地域産業である農業の再生、こういったことも今、力を入れているわけでありまして、それからさらに、みずから業を興していきたいという方のためにも、テレワーク構想というようなことを今始めているわけでありまして、そういった皆さんの支援が今回の拠点整備の中でお手伝いできるのではないかなと、そんなことも今、考えているわけでありまして。

今後も企業誘致ということについては、できることであれば進めたいということですが、非常に厳しいと。そういう中で、この地域で独自に産業を興していく、あるいは企業を起こしていく、業を興していく、そういった皆さんの支援等についてやっていく必要があるのではないかなと、こう考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 昨年お聞きをしまして、ご答弁をいただいた内容と、そんなに変わっていないんですけども、テレワークというようなことが入ったかと思えますけれども、私、前も言ったんですが、企業誘致ありきで、まずそのことであるということを言っているわけではなくて、インターがここにある、この地域が活性化するための核になる可能性があるのではないかなというようなことで、たしか振興計画にも書いてあると思います。そういうことで、本当に村民の皆さんに、実際にはそういったことについていろいろ提言したりしてくれる方もありますので、もうそういうものは無理だとかいうことで、できないとか、そういうことを言っているわけではなくて、農業ももちろんやらしてもらわなければいけないし、やっぴかなければいけないんですが、今年の、1年前のご答弁では、若者定住にいろいろ皆さんは、通勤をして通う皆さんだと、農業をする皆さんは、あそこにいるわけではないから、ほかから来て地域に住んでもらって農業をやらしてもらおうんだということのご答弁でした。定住ということからいけば、そうすれば、勤めている方には何かの支援策なり、そういったものがないと、ここは交通の便がいいからということだけだと、それじゃ、人口がどんどんふえているかということ、そういうことではないわけですね。ですので、やっぱり核となるインターをどういったことで利用できるのか、どういったことが活性化につながるのかというようなことを研究をしてみるといいですか、そういったことが、私はそういうことに着手といいますか、しなければいけないのではないかなということ、昨年からそういうことをお聞きしました。

これはいろいろ、通勤とかそういった部分に、別に考えていくとすれば、今回の質問とは別になってしまうので、ここではしませんけれども、通勤をされる方への支援とか、そういった問題も出てくると思います。ですので、企業誘致ありきで、そのことをやってくれとか、やるべきだとかということ、それをまず言っているわけではなくて、せつかくインターがあるのに、何か活性化できないかなというようなことでこの間、ずっと言っているわけです。

次に、質問要旨2としてお聞きをしたいと思えますけれども、この総合戦略の26ページの

ところの商工業の基本方向というところに、麻績インターチェンジや他地域とのアクセスのよさを生かし、観光や農業といった異業種と連携した企業誘致や育成、特産品開発などの研究を推進するとともに、既存の商工業活性化を図るため、商工業の各種事業と連携して雇用の創出に努めますということで、その施策として3番目に広域連携を進めるとともに、農振地域ですね、農業振興地域整備計画との調整を進め、企業誘致、雇用確保に努めますという記述があるものですから、これについては書いてはあるけれども、どちらかというと、ほかの部分で、農業とかテレワークで雇用の場をつくっていききたいというふうに先ほどの答弁では考えるわけですが、改めてその点について、農業と、それから今、テレワーク、これについては国の地方創生のお金が入って、しっかりやっていかなければいけないと、お金をかけているわけですから、自信を持って、これは村民の皆さんに、これで雇用を確保するんだと、何とか働き場所ができるんだということについて、自信を持ってお伝えをして、村民の皆さんもそれで納得して気持ちも上向きになるという状況に皆さんあるかどうか、その辺はどういうふうに感じておられますか。村長にお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 商工業のセクションにあります③についてのご質問でございます。広域連携を進めるとともにという、その関係でございますが、農業振興地域の整備計画、これにつきましては、見直しをしながら、守るべき農地はしっかり守っていくと、それから農振地域から外して、ほかの目的で活用できる場所を明確にしていくと、いわゆるこういった調整をやったということでもあります。そうした中で企業の誘致、こういったことも、できればおいでいただきたいと、こんなこともやっておるわけでもあります。雇用の確保につきましても、そういったことと連携してできればありがたいと、そんな思いでこういった計画になっているわけでもあります。

ですから、これは目指す方向として、こういったことが記されているわけございまして、今後こういった方向に進んでいきたいと、こう思っているわけです。

それから、先ほどテレワークとか、それから新しい農業に従事していただくということを自信を持って堂々と理解してもらえということではありますが、これは以前から言っていますように、農業についても非常に難しい問題です。非常に難しい問題です。村が幾ら旗を振っても、そういった方向に行くかどうかということとはわかりません。でも、これはみんなが努力していくことが大事であると、こういうふうに思っていますし、それから、テレワークということについても、これは始めたから100%成功していくということは、これは誰

も言えないことでありまして、こういったことについても、一步一步将来に向けてこれを確かなものにしていこうということに進んでいくということであるわけでありまして、議員おっしゃるように、こういったことを始めたから、すなわちそれが必ず成功するというふうにとっていただければ困るなど。

今後こういった方向で努力して、村民の皆さんの雇用なり、それからまたここで生きていかれる、いわゆる生活できる、収入が確保できる、そういった仕組みを考えていきたいと、こんなふうに思っているわけです。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今ご答弁いただいたことで、私は否定をしているわけではありません。

農業とかテレワークで果たしてどうなのかというようなことで、ほかのことをやれと、そういうことを言っているわけではなくて、もちろんまだ未知の部分がありますから、お金もつぎ込んでいますから、しっかりやらなければいけないんですけれども、それと同時に、やっぱり働く場所の確保は、この農業とテレワークで、これを中心にやっていくんだということ、ほかのことにはなかなかいかないということなのか、そうではなくて、研究だけでも、先ほどの企業誘致ではないんですけれども、インターを活用した、例えば直売所やなんかを作っていくとか、いろいろなことをおっしゃる方がありますけれども、そういったことの部分ももう少し多面的に考えたりすることをされないのかなという意味でお聞きをしたわけです。

一応ご答弁はわかりました。

いずれにしても、今日3つの点について質問いたしましたけれども、いずれも身近な、そして大きな問題だというふうに思います。行政に携わる職員の皆さんには、ぜひ村民の皆さんの気持ちに寄り添ったできる限りのことを行っていただきたいと思います。

また、先ほど村長が次期に向けた決意を述べられましたけれども、ぜひ公約には働き場所、それから雇用確保についてしっかり向き合っていくというようなことも考えていただきたいというようなことを申し上げまして、このことを強く訴えして、私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

◇塚原義昭君

○議長（尾岸健史君） 続いて、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。通告の村振興計画につきまして、一問一答により、自席にて行いますので、お願いいたします。

村振興計画につきましては、基本構想が25年から34年と10年間になっておりまして、基本計画は前期、後期ということで5年の区切りになっております。前期の最終年という、ことはなりますので、前期の成果なり課題等、まとめの年になろうかと思えます。さらに、後期に向けての修正の年でもあると思えますので、今後の取り組みを含めまして、広範囲にわたっておりますが、状況を質問したいというふうに思えます。一部焦点を絞って質問したいと思えますので、お願いします。

要旨1になりますが、計画の課題、施策に対して進捗状況、評価はどのように取りまとめを行っているのでしょうか。膨大な課題と施策がありますが、答弁を求めます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 各年度ごとの事業の進展状況、または実績等につきましては、各課において事業年度終了後に実績を取りまとめておるところであります。そして、その取りまとめました資料につきましては、新年度の予算査定、予算化への打ち合わせ等に毎年度使用をしているところではございますけれども、事業を実施する前に、事業を予算化する前に、改めて来年度の事業の打ち合わせ等を行う際には、この資料に沿って事業ヒアリング等を実施をして行っているところでもあります。

また、今年度については、後期計画策定の年でございますので、現在、私どもの推進課のほうで音頭をとりながら、庁内において係長会、あるいは課長会等を開きまして、各5年間の動きを取りまとめているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状の動きにつきましてはわかりましたが、前期の取りまとめについてはこれからということの理解を今したわけでございますが、単年度の取りまとめも、かなりの内容になってくるのではないかというふうに思いますが、それらに対して、例えば施策に対しての遅れなり、遅れている背景等を、重要な課題ならば、そこら辺を分析しながら次

年度の予算執行なりの計画を行っているというふうに、現状をよく捉えればそういうことだというふうに思うわけですが、そういう中で、これから5年間の取りまとめをするということですが、そうすると、まだ前期の取りまとめが終わっていないということですので、現時点で前期の中で、特に評価をする中で重点を置かなければいけないところ、または後期に向かってここら辺は活用しなければいけないというような、評価の中で活用しなければいけないというようなところが、現時点でまとめ中かと思えますけれども、4年経過しておりますので、おわかりでしたら答弁をいただきたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 先ほど村長のほうから事業の進展状況、この8年間の事業進展というようなご質問の中で動いて回答をさせていただいているところですが、やはり麻績村の一番目指すところは村民が、いかにたくさんの村民、人数をふやすかというところが最大の目標かなというふうに思っております。そのためには、安全・安心の村、それは道路であり、防災の事業であり、またそれにつながっていく子育て支援であり、学校の教育であるというさまざまところに事業が移っていくかなというふうに捉えております。

ですので、最終は人口をふやす、村民の人口をふやすということが最大の目標で、それに向かって事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一番大きな問題かもしれませんが、人口問題につきましては、一つの施策では達成できないというふうには感じます。

そういう中で、村民の意向に対して、どれだけ達成できているかということが大切ではないかというように思います。したがって、かなりの課題、施策に対しての分析がされませんと、その答えは出てこないだろうと、このように感じるわけです。もしそういうものが着実に達成できているということになれば、明るい村なり元気な村に、その目標に向かっているというふうに理解しておるわけですので、ぜひまとめましたら、村民には公表すべきだと、このように考えます。したがって、よいものは、村で今まで実施してよいことはPRしながら、さらに後期に向かってよいものにすると、こういう方向でぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、もしそんな流れでスケジュール等が現時点でありましたら、答弁をしていただきたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、推進課、あるいは全体の庁内の中で日程を進めているところですが、ちょっと要旨2のほうにも入っていくかなというふうに思われますので、ここでちょっとお答えをさせていただきます。

今現在、アンケートを実施しております。このアンケートにつきましては、やはり塚原議員さんおっしゃるとおり、村民の声がどのように変わってきているかという観点から調査をしていくものでございます。村民全員から本当は声を聞けばいいところなんです、それはやはり不可能ですので、無作為抽出の400名を対象にということで、今現在アンケートをやっております。また、小学生、中学生の麻績村の子供たちの意見を聞いていくというような予定で今現在進んでいるところであります。

また、広報につきましては、アンケート自体については、広報無線でお知らせをしているところでございますけれども、広報紙については、これからその進展状況を見ながら進んでいるということを報告しながら進めていきたいかなというふうに考えます。また、アンケートの結果も本当に重要でございますし、毎年地区懇談会も行っております。この地区懇談会の記録も全て私どもの手のほうで管理しておる、そんなこともございますので、この地区懇談会の資料も参考にしてみたいというふうに考えております。

また、計画的には、これから議会の選挙が終了後に、条例に基づく審議会のほうを設置して、各委員さんのほうの声もお諮りしていきたいかなというふうに考えております。

です、3月の議会までには何とかといいますか、3月議会までに策定をして提案をしていきたいという運びで今現在、動いております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 多くの村民の意見を聞きながら、さらに修正等を図りたいと、このことはわかりました。

そこで、でき得るならば、前期の評価、経過を公表する中でアンケートをいただくというような順序もあるのではないかと、このように思ったわけで、当然、前期の中では、前期の評価なり、または社会情勢も5年の中でかなり変わってきておりますし、住民の意向も5年前とは変わっていると、5年前のアンケートとはかなり変わってくるのではないかとということでございますので、要はそれらを含めまして、伝達することは伝達する、そういうものを意見聴取する中で、しっかり審議、さっき審議という話が出ましたけれども、やっぱり回数

を重ねて審議して、いい計画をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、要旨2のほうへ進みますが、要旨2につきましては、現在そういうことで取り組んでいるということですので、以上にしたいというふうに思います。

それから、要旨3につきましては、一応、社会基盤の道路網について質問しますが、ちょっと2つに分けて質問させていただきますので、お願ひしたいと思います。

最初に、道路網につきまして、関連はしますが、質問させていただきたいと思います。

村としまして、事業の優先順位として、火災救急依頼に対する大型緊急車両の通行可能な道路網の整備も行われておりまして、安心して暮らせる村へ前進していると考えます。

道路整備箇所の年度別計画は樹立されているのでしょうか。当初計画では計画的に行うということになっておりますので、その計画的に沿って進んでいるということの理解かどうか。また、村として構想の中で道路網の整備について、公表はしてきたのでしょうか。そこら辺について答弁をお願ひしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

計画等についても、議員おっしゃられるとおり、火災であるとか緊急で通らなければならないようなところの集落内の狭隘箇所については、順次事業を進めているところでございます。

進捗等、それから計画等でございますけれども、整備の計画につきましては、村内必要な箇所というのは、ある程度のものは把握をしております。ただ、整備内容、それから事業費ですとか実施年度等の個々の計画というものは、全体的にはございません。

ただ、過疎対策事業債を活用するについては、計画に5年先までの計画を載せる必要があるということで、路線ごとに年次計画を立てております。ただ、事務的な資料ということでございますので、公表ということにはしてございません。

いずれにしましても、道路の部分については、それぞれ社会資本整備総合交付金事業、それから過疎債事業を活用しながら順次進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 計画は内部ではあるけれども、公表していないと、順次必要な箇所を取組んでおると、こういう答弁だというふうに思いますが、そうすると、今後必要な箇所

については整備が進められるというふうに理解をしたいというふうに思いますが、そのとき、村が必要とするならば、この箇所は改修をしていった、道路を拡幅したほうがいいのではないかということになりますと、ぜひそういうことで進めていただきたいと思います。そこら辺の進め方として、区のほうへ村のほうからお話しするなりして、区のほうの意向もまとめていただくということもあろうかと思ひますし、または区の要請があれば、そこら辺を優先して改良が行われるというようなこともあろうかと思ひますが、実態はなかなか区でそのものを取りまとめるということになりますと、利害関係もあつて、必要性は高くても、なかなか要請に至らないということも考えられるのではないかというふうに思ひます。

したがつて、それぞれ構想があるならば、行政指導により進めていただけないかと。そんな中で、区と一緒に住民に理解を求めると、こんな方法もあろうかと思ひますので、後期の取り組みになろうかと思ひますが、そこら辺の基本的な考え方をどのように持っているか、答弁をお願いしたいというふうに思ひます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 現在でございますけれども、地区からの要望というのは多々ございます。地区懇談会等においても、この道路を直してほしいというようなご要望もそれぞれいただいているところでございます。

現時点において、地区からの要望も多いことから、要望を受ける段階において、議員おっしゃるとおり、地元の合意形成が図られる、これが前提という中で、そこから順次計画を立てて進めているというところでございます。

地区の中には、議員おっしゃられるとおり、利害関係があつて、なかなか地元調整を全てするというのは、難しいかと思ひますけれども、村の考え方としては、ある程度地区の中で、この道路を改良することが必要だというような認識は、それぞれその地区の中では、意識の形成というのはしていただくというのが、これは前提かなというふうに思ひます。

個々の用地を活用させて拡幅ということでございますので、実際、今現状もそうでございますけれども、合意形成があつて、実際に計画、測量設計へ入っていくわけでございますけれども、中には、やはり当初思っていた以上に土地がかかるですとか、思っていたようなところに水路が来ないだとかというようなことの中で、全てが順調にいくということではありませぬ。それについては、村のほうは地区にお任せするということではありませぬ。村も一緒になつて、その解決策等を模索しながら、事業進捗に向けて現在も進めているところでございます。

そういったことで、全てということではございませんけれども、その意識の分は何としても、やはりその地区の中では合意形成をいただくということが必要かなというふうに思っております。

そういった中でも、財政状況等もございますので、全部が整ったと言っても、なかなか順番というようなものもございますし、先ほど議員おっしゃられたとおり、そこを使う利用者の数、交通利用等といった、そういった問題もございますので、そういったものも加味しながら、今後も順次進めていくということできたいと考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 時間のかかる問題だというふうに捉えておりますし、地区の合意形成も必要だというふうに思いますし、行政の指導も必要だというふうに思いますので、総合的にそれら難題であっても、必要な道路であったならば、そこら辺はお互い知恵を出し合って、いいものを、道路網をつくっていくと、こんなことで、ぜひ行政としても力を入れていただきたいと、このように思います。

それでは、道路網の2つ目になりますが、関連しますのであれですが、除雪車の入らない狭い道路についての除雪の実態と除雪費等の支援の考え方につきまして、従来の取り組みについては十分承知をしているつもりですが、とりあえずそれより前進があったかどうか、それも含めまして、ここで答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

進捗があったかどうかというようなご質問もございますけれども、現在、地区内の狭い道路については、地域住民のお力をいただく中で、ボランティア的に除雪作業を行っていただいているところでございます。地域によっては、全くボランティアというところの地区もございますし、謝礼程度の有償という言い方がいいのかと思いますけれども、あつていうことで、その地区によってまちまちな対応でございます。

それから、費用的な部分ということでいきますと、機械の管理料、日当等というようなものもいろいろございますけれども、それぞれその地区においてそれぞれのやり方で理解をいただいているということで、村としてはなかなかそこまで手が回らないということで、住民の皆様のご協力を今もいただいているところでございます。

平成28年の4月の区長会においては、議会の一般質問等もございまして、コミュニティ助

成事業を活用したロータリー除雪機の購入規模というのも区長会で案内をさせていただいて、お諮りをし、申し込みがあればということで募集を募ったわけでございますけれども、オペレーターの確保、それからその管理体制とか、そういった事情があるということの中、要望自体は上がってこなかった経緯もございます。ただ、このコミュニティ事業を活用して、除雪機を買った地区も1地区ございます。そういった地区もございますので、今後もそういった集落内の除雪作業については、それぞれ住民の皆さんのご理解をいただき、ご協力をいただくということになるかと思えます。

いずれにしましても、課題な部分であると考えておりますので、除雪機等の助成、もしくはその排土板等の助成も、これは年に1件ぐらいずつございます。そういったものは、必要に応じて支援していければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状の村の考え方という中では、一応説明のとおりだというふうに思っております。

この件は、過去にたびたび一般質問が実施されているということでございまして、したがって、村民の要望が強いということは、村の皆さんも理解いただけるのではないかというふうに思えます。

それで今、そういう狭い道路については、各区におきましても、自主的にそれぞれ工夫しながら行っているというのが実態だろうというふうに思いますし、この範囲というものは、非常に広いということですね。整備ができておりませんので、今後もせざるを得ないという理解を皆さんはしているというふうに思えます。

しかし、高齢化ということが相まって、降雪地においては全国的な大きな悩みということですね。いろいろケースを見ますと、行政から除雪機の貸し出しなり、場所によっては、特別な場合だというふうに思いますが、行政職員によって除雪等の作業を行っている、こんなケースもいろいろで見erわけでございますが、当村でいろいろ私が聞く範囲では、区で予算を捻出しておると、こういうことです。それから、特別徴収を行っておると。そして、特定の人に、高齢化というようなこともありますので、機械を持っている人に、特定の人に依頼をしているケースがあつて、さまざまでございますけれども、この理解は、地区の皆さんも何とか自分たちでできるものかということの考え方だと思いますし、すばらしいボランティア精神だと、このように思っておるわけでございますが、これら実態については、村とし

てもしっかり調査をしておく必要があるだろうと、このように思うわけですが、そういう中で、村としてできる支援は何かと。この支援ということは、住民と行政と一体となって除雪体制を組むということにつながるわけですが、このことは、一方的に住民に任せていることではないというふうに考えるわけですが、行政からも住民活動費ですか、そういう中に含まれているということも理解しておるわけですが、そういう中で、少しでもプラスアルファの支援体制が組めれば、住民もより村の姿勢というものを理解しながら除雪体制が組めるのではないかと、このように考えるわけですが、ぜひ前進した回答をいただきたいと思うわけですが、現時点で何か検討をしていくという一つの考え方はありませんか。答弁をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきますけれども、議員おっしゃるとおり、村内、地区内は、やはり地域の皆様にご協力をいただかないとということであると思えます。費用的な部分については、自治活動費の中にわずか入っているというようなことで、それについても、大雪が降ったときには、多少その上乘せというようなことも、補正をさせていただいて上乘せというようなことも、実際にはしているところでございます。

地域のそれぞれ地区においては、それぞれの要望があるかと思えますので、今までは受け身ということもございますので、こういった希望があるかというような話は、今後、話を聞く中で、今後、村として対応できるようなことがあれば、それはそれで対応はさせていただきたいかなと思えます。

いずれにしても、大変に難しい問題でありますし、それから、重要な問題というふうに思っておりますので、今後さらにいろいろ検討させていただきたいかなというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、もう少し申し上げますと、除雪車の通る道路については、降雪があれば予算を確保してでも、確実に除雪をしておるわけですね。この対応は村民も認めているわけですが、この姿勢というものは、一般の、いわゆる除雪車の入らない道路についても、同じ感覚を持てば、もう少し支援も考えられるのではないかと、私自身は考えるわけですので、ぜひ予算の関係もあろうかと思えますが、実態をよく調査してもらって、次にの段階へ進んでいただければと思えますが、村長、答弁いただけますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員それぞれ地域のこと、大変気にされておまして、こういった質問であるということで感謝を申し上げるわけですが、実は今、広い道は大丈夫だというような発言をされたんですが、実は今、これも危機になっているんですね。昔から比べますと、もう既に数社、この除雪にかかわった方が今、いなくなっているという状況です。そういう中で、除雪路線というのが延びているんですね、ふえているんです。こうした中で、それぞれ地域の皆さんは、うちの地域の道は早く除雪してほしいという、そんな思いなんですね。ところが、今、村の考え方は、幹線道路をまず先にかくと。幹線というのは、実は地元の業者というのは、村道だけではなくて、国道、県道も受けていらっしゃるわけですね。ですから、どうしても国道、あるいは県道が優先される、そして、その次は村道の主要村道から入っていくということなんですね。

それで、以前は割り当ててやっていたら、ある程度できた。ところが現在、業者数も少なくなってきた。それと、しかも業者の中を見ますと、業者の中で、夜、あるいは朝早く除雪を担当してくれる従業員そのものの確保が非常に難しくなっているという状況です。

ですから、先ほど申し上げましたように、広い道路の除雪ですから、今、危機になっているということは、実はそういうことなんです。

何とか村といたしましては、そういった道路については、何とか確保していかなければいけないという思いであります。

そうした中で、あとその地域に入った細い道、さて、こういった道をどうしていくかということがこれからの課題だと思います。そうした中で、今、村としましては、社協もそうありますが、本当に一人で困ったというお宅へは、例えば住民課の職員が大雪のときには雪かきを持っていったり、あるいは社協でも行ったり、こういった現状なんですね。ところが、これも限界に来ているんです。ですから、何とかこれから地域の皆さんをかりて、金が足りないとか機械が足りないということではないんです。手が足りないんです、今。手が足りないということなんですね。ですから、どうしても地域の皆さんの力をかりてやっていかなければいけないと、こんなふうに思っているんです。

ですから、ぜひとも村として、幹線道路については極力、業者数が減ったとしても、時間がかかったとしても、確実な形で除雪をしていきますと。ただ、細い、それぞれの集落の道路については、できる限り地域の皆さんのご協力もいただきたい、そういった中で、村としても、できるだけことはやりたい、こんな思いでございますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 双方で努力すると、これはそういうことのもりで私も質問しながらの答弁をいただいたわけですが、やっぱりそういう姿勢だというふうに私も思います。行政と村民が一体となるというところで、行政としてのできる範囲での支援をお願いしたいということで質問を閉じます。

ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

以上で通告されました議員全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

総務経済委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○総務経済委員長（峰田 昶君） 総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりであります。

第29-5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、採択・意見書提出としました。

我が国の地球温暖化対策については、2020年及びそれ以降の温室ガス削減目標が国際的に約束されていますが、その達成のためには、とりわけ森林吸収資源対策の推進が不可欠となっています。しがしながら、林業の採算性の悪化や担い手不足等により、森林の荒廃が進行している現在です。また、新たな税財源創設に向け、全国森林環境税創設促進連盟は、平成6年度より活動を始めているところであり、こうした中、政府・与党は、平成29年度税制改正大綱で、森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度の税制改正において結論を得るとしているところの方針が示されています。

長野県は、森林づくり県民税を平成20年度から実施しており、松くい虫防除対策事業、鳥

獣被害対策のための緩衝帯整備事業に活用していることでもあります。本税が創設された場合は、長野県の森林税は二重税にならないよう一考、考える必要があるものの、総務経済委員会では、本陳情趣旨に賛同し、採択・意見書提出と決定しました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査報告といたします。

○議長（尾岸健史君） 第29-5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について採決いたします。

ただいまの総務経済委員長の報告によると、第29-5号の陳情は採択・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり第29-5号の陳情については採択・意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29-5号の陳情は採択することに決定しました。

続いて、社会文教委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会に付託されました陳情2件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第29-6号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書については、採択・意見書提出としました。

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって学習、文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学の助成の主体をなす国からの補助金は、一定の前進は見られるものの、生徒の減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。

2010年度より高等学校就学支援金政策が実施され、私学に通う生徒にも就学支援金が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で、保護者の学費負担は深刻な状況がまだ続いております。多くの保護者、生徒が公立高校との学費差をなくしてほしいと願っています。

多様なカリキュラムを持つ私学は、子供たちに大きな夢と可能性を与えてくれています。

公教育の一翼を担う私学振興のために、私立高校に対する公費援助を求めるものと判断し、当委員会では採択・意見書提出と決定しました。

続いて、第29－7号 国の責任による35人学級と、教育予算の増額を求める請願書については、採択・意見書提出としました。

平成23年国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法律、義務教育標準法改正に盛り込まれ、附則で小2以降、順次改定することを検討し、財源確保に努めると決めました。

しかし、翌年の平成24年度は、法改正ではなく、加配で小2を35人学級とし、それ以降、国の35人学級は進んでいません。

長野県では、平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小・中学校全学年で35人学級となりました。しかし、義務標準法の裏づけがないため、財政的負担は大きく、小学校では、本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政負担は大きなものとなっています。

児童・生徒数が少ない市町村においても、行き届いた教育が実現するため、国の責任において、複式学級を解消するような学級定員を引き下げることが大切であると判断し、社会文教委員会では、本請願趣旨に賛同し、採択・意見書提出と決定しました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情2件についての審査結果といたします。

○議長（尾岸健史君） 第29－6号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書についてを採決いたします。

ただいまの社会文教委員長の報告によると、第29－6号の陳情は採択・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり第29－6号の陳情については採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29－6号の陳情は採択・意見書提出することに決定いたしました。

続いて、第29－7号 国の責任による35人学級と、教育予算の増額を求める請願書についてを採決いたします。

ただいまの社会文教委員長の報告によると、第29－7号の請願は採択・意見書提出として
おります。

委員長の報告のとおり第29－7号の請願については採択・意見書提出することにご異議ご
ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29－7号の請願は採択・意見書提出することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成29年第3回麻績村定例議会第2日目を終了し、散会といたします。

散会 午後 2時20分

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第3回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は5名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問を許可します。

6番、峰田議員。

[6番 峰田 昶君 登壇]

○6番（峰田 昶君） おはようございます。6番、峰田でございます。

16期議員としての一般質問の最後の機会となりました。

私の質問は、村の課題についての取り組み、防災対策について、明るい未来につながる元気な麻績村の実現に向けて協働の村づくりについてお聞きしたいと思います。

現在の村の重要課題、緊急な対策が必要な問題については、現状の評価と今後の方向性対策についてです。具体的には、若者定住促進について、子育て支援、農業・産業振興についてです。また、近ごろ、ここ麻績村も災害に発展しそうな状況の河川が考えられますので、その防災対策について、あわせて村の実施する各種計画がありますが、本当によくできておると思いますが、その各種計画について、村民にわかりやすく、使いやすく、実施を指示する職員には重複のないような効率的なすっきりしたものにといい、質問いたします。

質問は通告のとおりでございまして、自席にて一問一答方式でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、お願ひいたします。

若者定住促進につきましては、若者定住住宅の建設を初め、いろいろなことをやってきておりますけれども、現状の評価と今後の計画について、期間を15年、それから子供さんがある程度の一定の年齢につくまでというようなことで居住は許可されていますけれども、その辺の進め方についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、若者定住促進住宅の評価と今後の計画ということでございますけれども、若者定住住宅につきましては、平成23年度から建設を進めております。この8月末現在でございますけれども、天王地区において13棟、それから46名ですね、それから本町地区については24棟76名の方が入居をされております。建設合計が37棟、合計で122名の方が入居をされています。そのうち、中学生以下の子供さんの数でございますけれども、42名ということございまして、この若者定住住宅の建設の目的であります人口の増加、それから少子化対策等について、十分につながっているかなというふうに思っております。

ちなみに、この122名の方のうち、村内からは約20%でございますので、ここで入ってか

ら生まれた方、それから外から来られた方という方が、数字的には80%ぐらいということで、そういった面からも、人口の増加にはつながっておりますし、出生も18名おりますので、少子化対策というような効果は上がっているかなというふうに思っております。

今後の拡充計画でございますけれども、今年度でございます。今年度においては、既に造成済みの区画に2棟建設をするということで、現在着手をしております。今年中には建設がされるというような今の予定としております。さらに住宅の拡充に向けて、今年度、本町地区の建設済みの住宅の南側に新たな造成を行いまして、来年度4棟というような予定で建設していくという方向で今、検討をしているところでございまして、今年度と合わせて6棟ということで、今のところは計画をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 若者定住施策は、ほかの現実問題と違いまして、住民の声で動くところの少ない問題であると思うんです。また、今の実情ですが、全国民の9割以上が市に居住してしまして、1割ぐらいの人が町村に居住している状態を見たときに、行政の大きな力がなければ、これは進まない問題です。村の人口ビジョンでは、幾分、よい方向に進んでいるという結果が出ていますし、今、説明があったとおりでございますけれども、ぜひこの長い目を見て、今の思いをつなげていっていただきたい。それからあわせて、住宅使用者が麻績村に定住するように、若者が住みよい、本当に永住したいというまで継続して支援をするなりいろいろしていただきたいと思いますが、その辺の考え、それからあわせまして、身近に麻績村が好きでここで来ていただいています協力隊という組織がありますけれども、その協力隊は当然若いわけでございますので、ぜひその人たちに定住につながる、永住につなげていただきたいと思いますが、その状況も踏まえてお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 協力隊の関係についてご質問でございますので、答弁させていただきます。

協力隊につきましては、今現在、定住率からいきますと、村の協力隊約44%ぐらいが定住につながってまいります。事業の内容からしまして、100%というところが本当は望ましいんですが、我々として見れば、採用する者半分が定住につながっていけばいいのかなというところで事業を今現在進めているところでございます。

いずれにしましても、約半分弱でありますけれども、定住につながっているというふうに

見ておりますので、その事業の成果も上がっているものというふうに評価をしております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 永住につながるというようなご質問でございますけれども、今、この若者定住住宅につきましては、年齢制限、それからその後15年等、その後済み続けられることができるということでございますけれども、これはあくまでもこの制度にのっとってという、決まりにのっとってということでございます。永住というような形になりますと、新たにその決まり事を決めて、そういった住宅を新たに建てるとか、そういったような形を持っていかなければいけないのかなとは思っております。住んでいただいている皆さんが、ここに子育てを終わった後も住んでいただけるようなことは今後も検討していかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 期間が決まって、そこから出ていってしまったでは、結果、短期的なもので、後で話しますけれども、消滅町村の部類からは外れてしまいますので、ぜひその辺も考えた行動をお願いしたいと思っておりますし、支援もお願いしたいと思っております。

人口ビジョンでの分析で、自然減が進むものの、転入者が転出者を上回る社会増が麻績村では多くなる傾向がありまして、非常によい傾向ではあります。これは報道もされています。そんなふうに分析されています。これを若者定住促進について実施している事業の結果と思っておりますが、消滅の危険性のある896、全国で896市町村があるというふうな報道がされましたし、それからその後、実際の分析をして努力した結果、持続可能性市町村に変わるまで、ぜひこの方針を変えなく実施していただきたいと思います。

この近くでは、南箕輪村は人口増、若者増がある村です。どうしてかということで、私がちょっと調べたところ、若者の入居する比較的安い賃貸住宅が多くありまして、そこに入居した人たちが、自分で南箕輪村に家を建てて永住するというようなことのように、分析してみると。ぜひ、ここ麻績村の若者定住住宅も期間が、先ほども言いましたとおり、ぜひ定住、永住につながるような施策をお願いしたいと思います。

続いて、2番目の社会福祉医療費給付金の拡充が平成30年8月から長野県統一で実施されます。それから、中学生まで拡充されまして、無料化というか、一部あれですが。麻績村では高校まで充実強化される支援があるというふうに聞いていますが、子育て支援、次世代を

担う子供たち、乳幼児の健康管理ほかについてはどのような考え方でいるかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうから、聴力検査ほか早期検診化というようなご質問がございますので、お答えさせていただきます。

現在、新生児のスクリーニング検査につきましては、先天的な要因による心身障害の発生を予防するため、早期治療の効果的な疾患や障害を対象として、早期発見のために検査を行うと。できるだけ早い時期に専門医による治療を開始するというようなシステムで行っているところがございます。

この検査には、先天性代謝異常等検査と新生児聴覚検査等がありますが、このうち新生児聴覚検査につきましては、難聴を早期に発見し療育を開始することによって、言語能力の獲得を安易にするための検査であります。この検査は、生後数日後の新生児への検査が可能となったことから、長野県では全国に先駆けて、平成14年度から県内医療機関の検査機器導入に助成を行い、現在においてはほぼ全ての新生児を対象に聴覚検査が実施されているところであります。

平成27年度の長野県内新生児聴覚スクリーニング検査の実施率は97.7%と、高い検査率となっております。

麻績村の現状につきましては、母子健康手帳交付時に、新生児聴覚スクリーニングの内容を説明させていただき、検査の実施を勧めているところであります。

平成28年度の検査実施につきましては、本村において、14人中13人が検査を行っているというような状況となっております。

検査結果につきましては、母子手帳に記載をされ、新生児訪問の際に保健師が確認を行っております。

また、それ以後の対応につきましては、3歳児健康診査の際に聞こえについての問診等を行っております。

子供の視覚障害を早期に発見して適切なケアを行えるように努めているところでございます。

麻績村としましても、現在、直接的な費用の負担は行っておりませんが、主催などの支援により支援を行っているところであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 非常にたくさんの予防接種や検診やいろいろがありますし、大変だとは思いますが、著しく医療というは進歩していますので、早期に発見すれば、障害の程度が少なく済む障害があるというふう聞いています。受診料、検診ということで、保険適用でないということは有料、お金がかかる問題で、検査がおくれたりいろいろしますと、先ほど説明があったとおり、難聴が尾を引いて不自由な子供ができてしまう。ちょっと早ければ、新生児で今お聞きしたところ、14名中13人ですが、1名の方はどんなだったかなというふうな感じをするわけでございます。

この1名の方が、はっきり申し上げまして、お金の関係で受けられなかったとなれば、何らかの対応が必要ではないかというふうに考えているんですけども、具体的に、この有料で自由検診で有料の部分については、これは非常に大きな問題だとは思いますが、どんな考え方で指導したり受診するようなPRをしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 非常に重要な問題でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、保健師のほうで健康指導、子供たちが生まれるからについてそれぞれ指導させていただいて、検診等もなるべく受けるようには指導をしているわけでございますけれども、先ほどの1名ということではありますが、個人的な考えがある方も中にはいらっしゃいますので、そういう方にはお勧めはしますが、強要はしないという形になりますが、そういった形の中で指導をしているところであります。

よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 具体的に、子供さんが難聴やいろいろという話を聞いていませんので、先ほどの説明の中で99.7%の方がそれなりの受けるような状況にあるということですので、比較的麻績村はいいかと思っておりますけれども、この間、報道でありましたけれども、全国的に見ますと、非常にこの問題は話題になっていますよね。はっきり言って、NHKの報道でもありましたように、もうちょっと早く見つければ、こんなふうにならなんだのというような報道がありましたので、ぜひそんな人が、子供・子育てについては力を入れている村ですので、ぜひお願いしまして、次に進めたいと思っておりますけれども、ちょっと加えますと、日本は子供の貧困というか、いろいろについて、ちょっと薄い、先進国で見ますと非常に、最下位、先進国で言うと、子供・子育てに対したり教育に対したりするお金の投入が少ない。はっきり言うと、親なり、自分で子供は育てるんだという仏教というか、儒教というか、そう

いう部分のものもあつたり、バックボーンがそういう部分かと思えますけれども、これからはぜひ子供を多くし、麻績村としてはそういう施策をとっているものですから、ぜひこれにつきましては先駆けてやっていただきたいということをお願いすると同時に、小学校には聴力検査機器が常備されているようでございますので、ぜひ一時も早く、そんなことのないように対応をお願いしまして、次に進みたいと思います。

次に、農業振興についてお聞きします。

農家収入をふやすこと、新商品、農産物を開拓すること、それから肥料と経費を安くしたり、農機具を国でも安く購入できるような努力をするということで、農業改革がされていますけれども、麻績村としてはこの辺、認定農業者等への機械購入時の補助とかいろいろあるかと思えますけれども、どのような形になっているかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、ご質問にいただいております農業振興の施策ということで、産品開発等、それから収入の増加策というようなところのご質問がありますので、あわせてお答えさせていただきたいと思えます。

現在、麻績の農業の抱える一番の課題は、従事者の高齢化、それから後継者不足、それから耕作放棄地の増加ということで、地域農業の活力が失われつつあるというところだというふうに考えております。

村では、NPO法人おみごとを立ち上げたり、それから新規就農者の支援等、後継者不足、それから耕作放棄地の減少等に向けて努力をしてくれているところであります。それからさらに、農業用地の基盤整備等の補助金ですとか農地の集積によって拡充策ということで、新品種の導入補助、それから新興作物の栽培研究奨励補助とか、そういった補助を新たに新設するような形をとって、荒廃地のさらなる拡大抑制に向けて今、取り組んでいるところでございます。

収入増加というようなところでいきますと、産品開発につきましては、産品開発をして収入増加につなげていくという部分につきましては、今現在、住民のほうからもそういった形の要望も出ていないということがございますけれども、新たに住民のほうからそういったまとまって支援等のご要望があれば、検討はさせていただきたいかなというふうに思っております。

農業に係る経費等については、議員さんおっしゃられるとおり、国のほうも経費の削減等に向けて、それぞれ国で動いているところでございますけれども、その辺は農家に見てみれ

ば、切なる希望、思いだというふうには思っております。

そういった経費の削減等は、それぞれ国、それから農業団体等の動向を見る中、村としてはその方向で行っていただければいいかなというふうには考えておるところでございます。

いずれにしましても、農業で食べられないと続けていくことが困難だということもございますので、新規収入等については、国の事業も活用しまして、積極的にそういったものを取り入れる中で、食べる農業をしていただくような形で、村も支援はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 収入増加の関係で、新商品というか、産品開発についての支援があったかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 昨年新設をしました新興作物の栽培研究奨励金等でございますけれども、これにつきましては、昨年は3件の応募をいただいております。費用的には、事業費10万円の中で8割負担が限度ということで、これを研究をして新しい次のものにつなげてもらいたいということでこの制度を新設しておりますけれども、そういった形で昨年は3件、ことし2件というような形でいただいております。

そういった側面のほうから村としては支援をする中で、収入増加につながっていくようなことができるといように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） やっぱりごみの産業といっても、ほとんどが農家、農業が主産業だと思うものですから、トップセールスを始めまして、いろいろな部分で努力していると思いますので、ぜひこの辺は滞ることなくというより、むしろ強化するような形で、ぜひお願いしたいと思います。

続いてですが、同じようなことなんですけれども、オランダと日本がよく農業国ということで比較に昔はなりました。現在のオランダは農産物の輸出国になっています。25年ぐらい前は、大体同じぐらい、輸出は6,000億前後と聞いておまして、国を挙げて取り組んだその結果、現在オランダは3兆円を超える輸出金額を得ています。

日本はといいますと、報道でご存じだと思いますけれども、28年度は7,500億に近い値に

なりました。国を挙げて1兆円を目指しています。

村としても、ぜひこの辺は、流通経路も含めて、ぜひ力を入れていただきたいと思っておりますけれども、村長の考えはいかがですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃるように、今、村といたしましては、農業が一番課題になっているわけでありまして。この農業を何とかしなければいけないということではありますが、いろいろなことはそれぞれ農業委員会さんを初め、いろいろな研究をされておられますが、私ども見ているには、一番は何と云っても、現在ないのが手なんです。人手がないということでありまして。ですから、補助事業とかいろいろな制度を用意しても、それを使っていただけの人がない。それから、流通をしたくても、売るものが不足している。特に米等につきましても、まだまだ欲しいという人があるんですが、足りない。それから、リンゴ等の特産品についても、欲しいという人は大勢いるんですが、物が少ないという状況です。

ですから、何とか人をふやしていく、いわゆる後継者づくりが、今一番ではないのかなと、こう思っております。

地味なことであるわけでありまして、一步一步確実にこの後継者がふえていくようなことを今やっているわけでありまして、特にこれはNPO法人おみごと、ここでもそういったことが今、一番の目的でやっているわけでありまして、こういった芽がさらに大きくなってほしいと、こんなことを願っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今話がありましたように、NPO法人おみごとをぜひ発展的に、飛躍的に充実強化できるような形の施策なり支援をお願いしたいと思います。

次に、産業振興策についてお聞きします。

まず、テレワークの現状と対応についてお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） テレワークについてのご質問でございますので、お答えをさせていただきます。若干経過もございますので、つけ加えさせていただきます。

麻績村では、産業振興を図るために、工場誘致条例、あるいは商工業新興条例、野田沢就業施設設置条例等制定して、産業の振興策を図ってきたところでございます。

長野自動車道麻績インターチェンジは開通したものの、大きな企業が進出もなく今に至っ

ているところであります。村では、交通条件と自然環境を売りに、安心・安全の村、子育ての村として住宅整備を中心に進めているところでございます。

国においても、人口減少が騒がれる中、新たな政策として、地方創生事業が動き始めております。首都圏一極集中を是正するために、働き方改革の推進として、新たな働き方情報通信ネットワークを活用したテレワークという働き方が提案されているところであります。

当村でも国の動きにおくれないよう、拠点整備交付金事業を活用し、麻績村第2公民館改修テレワーク施設整備工事を進めているところであります。

現在の進捗状況でありますけれども、ことし2月22日に設計業者と契約、7月31日に工事契約が整ったところでございます。

今後の予定としまして、今議会におきまして条例制定をいただいた後、入居者への支援策、同時に村募集要項を定め、村内外を問わず募集を開始してまいります。

長野県におきましても、テレワークを推進、支援する事業がございますので、県事業においても、あわせて乗っていかれるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今ご説明をいただきましたけれども、そんな簡単に進むとは私も思っておりません。職場がふえて、若い人たちが来てどんどんというような形には、各所でやっていますので、そんな簡単にいくとは思っておりませんので、ぜひ最大限の努力をお願いしたいと思います。

若者定住とつながりますけれども、住宅づくり子供支援費、本当に定住、永住したいということになりますと、奥さんの力がうんと大きいと思うんですね、奥さんの力。そこで、共働きが多い現在、現状で村の中にある産業、工場に対する支援、協力はどのようになっているかお聞きしたいと思います。身近には村の支援というか、情報把握がおくれまして、大きな工場が転出したというようなこともありましたので、ぜひ共存としてもできる範囲の真意なりいろいろお願いしたいと思うんですけれども、現状をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 村内に幾つかの企業、工場というように言われているようなところがありますけれども、それぞれの経営の中でそれぞれ皆さん動いていらっしゃるということで、今、社会情勢的になかなか厳しい状況、それから人手不足というようなことも、逆に出ています。

村内においても、今まで機能していたところが撤退をしてというようなところもございませぬけれども、村としては、いろいろな施策等、制度等ございませぬので、その制度的な部分については支援をしてみたいけれども、個別に支援というような形はございませぬ。

いずれにしましても、制度上等のもので利子補給、それから信用保証料の方がたというような形をとる中で、商工業等のものについては支援をしてみたいというようなところもございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 今のお話の中で、ちょっと歯切れが悪い部分で、実際に撤退したところがあるというふうに、私、ちょっと理解したんですけども、ぜひ今ある、新しい産業が呼べないなら、今ある、少なくとも働き場所は確保していただきたい、そんな意識で行動していただきたいと思ひます。

私個人としてある工場にお伺ひしたときに、昔に比べて車通勤がふえまして、また車も大きくなったりということで駐車場が少なくなった、ですから、近くに有料駐車場があれば、そこを借り上げれば、もっと人をふやしたりいろいろができるんだけれどもな、それから、先ほど言ひましたように、もっと人が欲しい、求人しているんだけれどもなかなかというようなことを聞ひました。

ぜひこの部分については、村としてもある程度、相談に乗ったりいろいろができるかと思ひます。と同時に、工場やいろいろのトップと、村長初めトップとのそういう情報交換会ぐらいは持ったほうがいいのではないかと思ひますけれども、村長、いかがですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、全国的には景気回復しているというような話を聞ひているわけありますが、やはり地方はまだまだ厳しい状況にあるというふうに感じております。

村内の企業の支援でございませぬが、決して手をこまねいている、手をぬいているということではございませぬ。それなりの支援をさせていたひているという思ひでいるわけございませぬが、まだまだ不足する点があろうかと思ひます。

そういった中で、企業の方ともお話しするんですが、今、課長申し上げたように、やはり人手不足といひますか、いわゆる優秀な人材がなかなか集まらないうと、こんな話を聞ひるわけでありませぬ。

村も今、若者定住施策をやっておりますというような話をしているわけでありませぬが、企

業としても、こういったことに今、期待をしている人はあります。そうしたことで、若い人たちが大勢入ってくれば、企業も元気になると、こんなことをおっしゃってくれる方もあります。

村といたしましては、先ほどの農業と同じでございまして、働く方、こういった方をまずふやしていかなければいけないということでもあります。

実は、さきに、これは工場関係ではないんですが、いわゆる産業の一つということではありますが、大きなお話も大手から、実はあったわけです。ところが、そこでも、結局、これはうまくいかなかったんですが、やはり働く人の数ですね。それから、さらに土地ですね。土地につきましても、相当大きな面積が1カ所になれば無理。それから、さらに道路ですね。こういったものの整備がまだ十分でないということで、非常に残念であるんですが、そういった状況ということでもあります。

そんなことから、先ほど推進課長が申し上げたような、小さな企業、いわゆる起業をする人、業を興す人を呼び込むテレワーク、こういったことも力を入れていかなければいけないということでもあります。それから、先ほどのご質問でありましたように、企業の方にもまた新しい方向のこともお願いしたいということで、トップ階段といいますか、これらそんなこともやっていかなければいけない時代に来ているかなと、そのように思っています。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ぜひ前向きに検討して、幾らかでもよい方向に、それから人数が、働く人がふえて現金収入が得られるような、そんな方策をお願いしますし、人づくり推進企業には減税があるというようなことも聞いていますし、中小企業を支援する方向で国は動いているようですので、ぜひ情報提供とか意見の疎通をよくして、ぜひそんなことを前向きに検討していただければありがたいと思います。

では、1番の課題についての質問は終わります。

続いて、2番ですけれども、防災対策についてお願いいたします。

安全・安心な村づくりに力を入れており、道路状況も、だんだんにですが、大型消防車等が入れるところが、整備が進んでいると思います。また今回、第2公民館が改修のめどが立ちましたので、避難施設は飛躍的に整備が進んだと思います。

1次、2次避難所など、避難施設の整備状況について、どんなかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、避難施設の状況についてご説明をさせていただきます。

麻績村では、災害予防対策、災害応急対策・復旧対策というようなものにつきまして、麻績村防災計画を定めております。その中で、ご質問の避難施設ということで、麻績小学校ほか5カ所が今現在、指定をされておるところです。

先ほどご質問の中で、1次、2次避難所というようなものがご質問ございましたけれども、現状では5カ所の指定のみということで、ただ、まだ麻績村では指定がされていない災害弱者の避難所ですとか、近年の大規模災害の中からコミュニティを考慮した避難所が必要ではないかというような部分ですとか、いきなり大きな避難所ではなくて、とりあえず各地区での避難をしたほうがいいのではないかというような今、提案、課題も出されておるところでございます。

その中で麻績村地域防災計画の見直しを本年度計画しておりますので、このような課題に対応できるよう、今、見直し作業を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 備えあれば憂いなしで、ぜひ構想なり、そういうものについては、ぜひ練っておいていただければ、それなりに使うことができるかと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

続いてですが、先々月、聖高原において63.5ミリの降雨がありまして、洪水警報が発令され、報道がありました。私も含めてですが、村民は具体的な行動は何もとらなかったと思います。これでよかったのかどうか。

それから、実際の麻績川等ほか、河川流量測定について、どうなっているか。

それから、村民への情報発信、村民としての情報把握、それから行動について、ちょっとお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、警報、注意報の関係と村の対応についてということでご質問ですので、その辺でちょっと説明をさせていただきます。

麻績村の関係でいきますと、警報、注意報の発令につきましては、麻績村だけの基準ということが長野地方気象台で設定されまして、その基準に基づいて注意報、警報が発令されているところでございます。

先ほどのお話のありました聖高原の大雨のときでございますが、あのときも職員、麻績村

に注意報が発令されておりまして、近隣町村には警報が発令されておったということで、役場職員のほうで待機をしておりました。その中で、あのときは麻績村は警報にはっていない状況であります。ただ、職員の中で配備態勢がございますので、その部分で待機をさせていただきます。

村内の警報発令等につきましては、長野県の砂防ステーションですとか、気象台の防災情報システム等の状況を把握する中で、注意報、警報が出そうなときには職員、主に振興課、総務課で待機しまして、状況を把握し対応していると。

先ほどの台風被害等あったり、大雨の警報の予報が出ますと、まず広報無線において村民の皆さんに周知をしておるところでございます。

台風被害のときも警報は出なかったわけですがけれども、宿直と総務課職員、役場で朝方まで待機をしていた、振興課の職員も夜半まで待機をしていたというような状況で、職員待機をして、すぐ2次配備できるような形で準備をしております。2次配備になりますと、村民の皆様へ避難勧告、避難準備情報等を出していく基準もおさめてございますので、村長、理事者等の判断をあおぎながら広報無線等を利用して発表をしていくというような状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 河川流量測定につきましては、どんなですか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 河川流量測定につきましては、村内の河川については流量測定は行っておりません。ただ、気象台の新たな指針が発表をされてきております。土壌雨量指数ですとか、表面雨量指数、流域雨量指数というようなものが気象台で設定をされておまして、この指数が、先ほど申し上げました麻績村の定められている基準に達したところが注意報、警報が出されておるところでございます。

ただ、これだけではなくて、注意報、警報が予想されるような場合には、職員が2人一組で危険箇所を把握しておりますので、そこを目視確認等もしておる状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 流量測定機をつけるということと、約1,000万かかって、それから維持費もかかりますので、簡単ではないということは知っております。ただ、簡易のものがあるし、それからマンパワーで全部対応するとなると、相当に職員に負担がかかりますし、いろいろ

だと思えるものですから、ぜひ、近ごろの雨は一発で来ますので、対応が出来るということのないよう、近ごろの洪水を見ますと、流木から、始め流れてきたら一発で、今までは何も無いところをどーっと来て、何も出ていない、警報なり何も出ていないところが災害になってしまったというようなこともあるものですから、できるだけ情報を早く集めるような施策については、費用対効果の部分もありますし、それから現実の麻績村基準の防災対策もあるようですので、それも加味する中で、ぜひこの辺の充実強化もお願いします。

災害は一人も取り残されないように、災害に遭わないように、安全なところへ避難して対応する。後で、最後に何もなくてよかったなというようなことのできるような対応を、村役場の職員にも限りがあると思いますので、ぜひそんな意味で、この辺の検討もお願いいたします。

続いてですが、元気な麻績村、協働の村づくりについてお聞きします。

住民と行政がお互いに役割、責任を果たして村づくりを進めていくこと、それが結果として明るい元気な麻績村ができると思います。

現在の職務というか、業務執行は、非常にたくさんの計画なり参加計画とか実施計画とかありますね。一番は、第6次麻績村振興計画、基本計画、実施計画、それから地方創生の関係で、麻績村総合戦略人口ビジョン、それから各種参加計画、それから細かなところに行くと、新インフルエンザ等対策行動計画があります。本当にたくさんありまして、私もホームページを開いてみたんですけれども、比較的すっきりと、その対応についてはわかりますけれども、この対策集なりこの部分についてを読んだりいろいろして、全部目を通すというのは、非常に大変ですし、実際にこれを指示する役場の職員もわかりにくいというか、どこから指示するかというのをいちいち考えながらやらなければならないと思うものですから、行動しやすかったり、実際に的にいろいろ考えるときに、大変かとか、それからあわせて、業務の命令や、指示命令系統に対して、どこでどれをやっているかというようなことをわかりやすく、重複した業務のないような形を考えたらと思うんですが、この辺の考え方。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ご質問の内容、各種の計画がわかりやすい、統一化できないかと、計画を統一できないかというご質問の趣旨かなというふうに思いますので、お答えをさせていただきます。

村の中には、例えば総務課管理につきましては、特定事業主行動計画、定員管理適正化計画、地域防災計画、集中回復プラン、人材育成基本方針、公共施設等総合管理計画。推進課

におきましては、振興計画、過疎自立促進計画、辺地対策総合整備計画、総合戦略、地域再生計画と。振興課におきましては、橋梁長寿命化修繕計画、農業振興整備計画、森林計画、松くい虫被害対策実施計画、鳥獣被害防止計画、下水道事業全体計画、下水道事業認可計画、下水道環境調査計画、下水道事業業務継続計画、水環境・資源循環のみち2015構想、下水道災害対策計画、汚水処理基本計画、アクアセンター産業廃棄物処理計画、簡易水道経営戦略、特定環境保全公共下水道経営戦略、農業集落排水処理事業経営戦略、特定地域生活排水処理事業経営戦略。住民課におきましては、子ども・子育て支援事業計画、障害者計画、障害者福祉計画、男女共同参画計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、データヘルス計画、特定健診・特定保健指導計画、それから健康増進計画、自殺対策計画、一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物実施計画、分別収集計画。教育委員会におきましては、教育大綱、保育計画、食育計画を含めまして保育計画、小学校学校経営計画、中学校教育基本計画、麻績村特別支援教育推進計画、社会教育事業計画、社会体育事業計画、このような多種多様な計画があるわけです。

この計画全て自治体が事務事業を執行していくために必要な計画でございますので、ほとんどの計画は全て義務づけられた計画でございます。統一することのできないものとして、私どもは理解をしております。

なお、こうした中には、村民に周知する必要のないものもございますし、村民に周知しなければならないものもございます。この辺のところを区別して、村民に必要な計画となりますと、やはりそのまま計画を出すのではなく、ダイジェスト版とか、少しまとめを工夫して見やすいような状態として皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 基本的には理解をしています。ちょっと言い方悪いんですけども、役所業務ということになると、バックボーンがあって、ここにこういうふうに決まっていますから、これをやりますという部分で、住民を納得させるというか、住民に納得してもらうというか、そういう部分がありますし、全然レベルもなしにどんどんやるということができないということはわかっていますけれども、ぜひ心がつながる、わかりやすい、そんな方法を幾らかでもとっていただきたいということをお願いいたします。

当然、非常にたくさんの業務を、事業、業務をやっています。それを日々処理しているのが役所でございます。当然ながら、職員さんは大変だとは思いますが、ぜひ頑張って

いただきたいということと、私の一般質問はこれが最後となりまして、そのときには50年以上前になりますけれども、ケネディ大統領の就任演説で、要約すると、こんなことかなと思っているんですが、国が何をしてくれるかではなくて、国民が国に対して何ができるかと問いかけるという言葉がありました。これは話題になりました。このことをそっくり村に置きかえて、10月からは一村民として積極的に私も参加していきたいなと思っています。

村長初め、職員は限られたお金、限られた人間で業務執行しています。そのことを知った上で、さらに頑張るって麻績村のこと、住民の心配事、全職員に聞けば、誰かに聞けばすぐわかるというような気概を持った明るい元気な業務執行をお願いしまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩をとります。再開は10時10分といたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時10分

○議長（尾岸健史君） 会議を再開いたします。

◇坂口和子君

○議長（尾岸健史君） 続いて、7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 私は、さきに通告いたしました麻績村の今後の学校教育についてと、本年度に策定予定されている障害者計画と福祉計画についての2つを主題として、各問いの要旨について、一問一答方式で行いますので、自席に戻らせていただきます。

それでは、質問事項1、麻績村の今後の学校教育について、要旨1です。保・小・中一貫教育の実施について、今後の時系列計画をお尋ねします。

村からの最終答申で、小規模校ならではの保・小・中一貫教育の実施とあるが、県内でも

小規模校で一貫教育をしている学校があり、校舎の棟が一つのため、学習面、生活面など、中学生を含めた異学年交流ができ、人間関係が育まれる長所が生まれと聞いていますが、麻績村の場合、既存の施設を使うということから、保育園も小学校も中学校も現状のままで実施した場合、施設の位置関係から、時間的連続性、共同性、支援体制による人間関係及び新しい教育環境の継続は、実際に十分可能と考えますか。また、今後の一貫教育を、例えば何年何月ごろからどのように教育方針を変えていくのか等、麻績村ならではの保・小・中の一貫教育を時系列でどのようにするか答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうからお話をしていきたいと思います。

保・小・中一貫教育の実施についてで今後の時系列計画はということでございますが、保・小・中一貫教育の実施につきましては、現在、保育園学校教育部会において研究検討中であり、保・小・中一貫教育の実施時期につきましては、筑北村坂井地区の子供たちの中学への通学がなくなり、中学が麻績村単独で運営することになります平成32年4月1日からの実施を基本的に進めております。また、それ前に保・小・中で連携できることは進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、いま保育園園児、児童・生徒の現況等の情報共有しながら、小学校や中学生生活へのスムーズな移行、保育園から義務教育への移行の中で、入学準備への体験交流等の充実を図り、小学校から中学校への勉強方式の違いにつきましては、中学が教科担任方式になります。そんなことから、小学校への出前教室等の実施、国語、算数、英語等の教科方式の実践をしていったらどうかというようなこと、また、保・小・中の行事等の実施段階での共通事項への移行もしていかなければならないということで、ここら辺も前倒しでできる部分であろうかと思えます。それは事業の約束事、始業時ベル等の対応のところから家庭学習まで、また、挨拶運動や体力向上、そしてふるさと学習につきましても、農業体験等につきましては、継続性を持たせる中でふるさと学習ができるのではないかとということも、前倒しの中でできるのではないかとということでございます。そんなことを今、研究部会で考えながら、平成32年4月1日からの実施を基本に進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 要点はわかりました。

それでは、要旨2に移ります。

現在、教育委員会で進行している麻績村の教育方針に関する研究検討委員会3部会のまとめとその活用を、今後どのように進めるか。

研究検討委員会は傍聴可能とされていましたが、一般住民には積極的に公開されていないのはなぜですか。

この質問については、今回の通告を提出したのが8月22日正午でした。それまでに1回目の保育園学校部会が開かれていましたが、私たち議会でも傍聴したいと考えていますが、公開もされておらず、訪ねたがはっきりした回答もいただけなかったので、この質問を通告いたしました。

ところが、翌23日のホームページには掲載されていました。そして、8月の官報には、今後もホームページや官報で公開するとありますので、何だか後手の対応のようで少し不愉快ですが、要旨の一部は取り下げて、質問の本題に移ります。

質問要旨の研究検討委員会の3部門のまとめと活用をどのように進めるかの答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 部会の検討事項につきましては、項目ごとがまとまり、事業等の進め方が整った段階において、本会というか、研究検討委員会のほうに改めて検討を行う中で、実施完了になれば進めていきたいということで、先ほど答弁申し上げました一貫教育の関係もそうですが、実施可能なものがあれば、しっかり検討研究委員会のほうで改めて検討を行う中で進めていきたいと思えます。

ただし、予算が伴う部分等については、時期を見ながら補正、または新年度になるなら当初予算の対応も考えております。

そんなことで、部会での決まり事については、そのようにしていきたいというふうに思います。

また、現在の部会の状況でございますが、保育園学校部会につきましては2回開催しております。第1回目は、一貫教育を初めとする村の学校教育等の課題等の洗い出し、2回目につきましては、一貫教育に関し課題等の再確認をする中で、デメリット、メリットについてそれぞれの委員から意見を出していただく中で、連携等の項目ごとに担当を確認する中で意見を深めることとしております。

また、今後は保護者、一般の方々にも一貫教育の部分についても理解を認めてもらえるよ

うな部分をつくっていききたいというふうに考えております。

また、子育て支援部会につきましては、こちらのほうも2回開催しております。子育てに係る課題等の洗い出しを、ワークショップ等を行う中で課題をつくり出している。

今後におきましては、子育て支援に係るどのような体制がいいのかという体制づくりについて、研究検討を行っていくこととしております。

また、社会教育部会につきましては、広範囲にわたる事業であります。各団体等の代表の方々に委員となっただき、第1回目を終了したところでございます。それぞれの団体からの運営や事業の中での課題等について、また、日ごろ感じていること等についてご意見を聞き、事業のあり方等、今後に向けた研究検討を深めることといたしております。

今申し上げたとおり、検討部会では、部会をそれぞれ開催をしております。そんな中で、事業の進め方が整った部分につきましては、できるだけ早い時期にできればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 先ほどの要旨の1にもちょっと関係してくるんですけども、時系列のところと少し関係しますけれども、今の部会をいつごろまでにまとめてというところが質問なんですけれども、それで、その活用をどうするかということなんですけれども、その時期的なものはどんなふうに。今の教育長の答弁ですと、様子を見ながらということなんですけれども、いつ頃どうして、そしてその部会の結果をどうするかという計画はまだないのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 部会の進捗状況にもよりますが、一貫教育とあわせる中で、少なくとも平成32年4月1日の32年度事業からは適用ができるような方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、再質問です。

私も各部門の傍聴をしました。過日の新聞報道によりますと、筑北村の教育委員会では、平成32年度に坂井、坂北小を統合するための準備委員会で、坂井小の子供たちの通学手段について、保護者を交えた検討がされており、今後は坂井小の保護者からの意見を聞く機会を設け、意見を反映させたい旨報じられていましたが、麻績村では部会の構成メンバーの公表は現在ありません。その中に保護者は何%入っていますでしょうか。

また、要旨1の質問に関連しますが、麻績村の保・小・中の保護者の皆さんには計画の詳

細を、いつ、どのように説明しますか。また、その皆さんとの意見交換はどのように進めますか、答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 部会の委員の公表につきましては、規則センセイのときに公開しておりますので、公開していないということではないと思いますので、よろしく願いいたします。

また、坂井小の部分につきましては、ちょっと村の教育委員会でどうこうということはありませんが、私どもとしては一般住民には、先ほど申し上げたとおり、一貫教育の部分につきましては、これから、10月に入ろうかと思いますが、講師を招く中で、一貫教育というものはどういうものかという部分の講演会等を開いたりして、皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

また、部会等のものにつきましても、決まった部分を研究会に諮る中で決まれば、公開をしていく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 官報に10月も一貫校についての県の教育委員会からの講演会があるというようなことは載っておりましたし、そういう一応教育委員会のほうでは一般住民にも公開しているという解釈かもしれませんが、保護者の皆さん個々については、やはり細かい情報が手元に流れてこないと、保護者の皆さんたちは不安が多いかと思うんです。そこらの保護者の皆さんへの具体的な説明、または情報はどのようにしていくかということです。

それから、先ほどいいましたように、保護者との意見交換はどのように進めますかということです。答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 保護者の部分につきましては、保育園・学校部会の中で、中学校、小学校のPTAの代表さんに入っております。また、こころ辺のところはPTAのほうでつなぎをいただければということでお話を進めているところでございます。

また、子育て支援部会につきましては、専門性のある部分がありますので、今のところ一般住民は入っておりません。また、社会教育部会につきましては、全部が社会教育ということですので、ほぼ全部が一般の地域の住民の方々が多いかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、今の住民からの意見の部分でございしますが、そちらのほうは部会の進捗状況により、

部会の方々と相談して決めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） いずれにいたしましても、一番は子育てをしている保護者の皆さんがこれからの学校がどうなるかということが一番心配していると思います。村のほうでは、こういう方針でこうやって進めていくという方針は整っているかもしれませんが、その情報がなかなか保護者の皆さんのところへ伝わってこない不安があるのではないかと思いますので、その情報公開、または保護者との連絡を密にさせていただきたいと思います。

それでは、要旨3に移ります。

最近、筑北村、麻績村の住民が筑北地域には小学校1つ、中学校1校を望む声があり、住民有志の間で会合が持たれている旨、新聞報道がありました。

かつて、麻績村・筑北村学校等統合検討委員会でも、私はその委員会、最初からやっておりました。所期の段階では、学校統合は2段階方式を採用して、第1次計画は小学校2校、中学校1校で、第2次計画では小学校1校、中学校1校案が提案されていました。しかし、1次計画の途中で両村が会議を解消した経緯があり、小学校1、中学1については、その会議では全く検討される機会がないまま今日に至っています。

住民の間では、少人数学校教育に不安があるのではないのでしょうか。村長はそれをどのように受けとめていますか、答弁を願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、それは私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、学校統合問題につきましては、結果としては残念な形になったというふうに、私は正直に感じているところであります。

しかし、今日現状を見ますと、筑北村さんは筑北村さんの村長、それから議会で正式に決定され、そして村民の総意ということで今回の方針が出されているという現実を見る中で、私ども麻績村といたしましては、そうなれば麻績村は麻績村としてやっていかざるを得ない、こういった状況にあるということで、先ほど教育長が申し上げたように、3部会を立ち上げて麻績村単独でやっていきます平成32年の4月1日に向けてその準備を進めているということでございます。

今、議員の質問にございましたように、一部の方から筑北村さんの今の動きについて異論を唱えている方がいらっしゃるということについてどう思うかということでございますが、そういった状況があるということは承知しておりますが、そのことについて私のほうからい

いろいろコメントする立場ではございませんし、筑北村もしっかりとした教育が進んでいってほしいと、そんなことを願っているわけであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 私が今質問した内容は、学校統合の検討会議のときに、2段階に、最後には小学校1、中学1ということを目標にしていたと思います。それが検討されないままに今日に至っているんですから、そのときに考えていた小1、中1の考え方、それからそういうことが進んでみれば、今、村民の中には、先ほど言いましたように、子供たちが人数が少なくなるから不安だという、そういう声、そして地区北全体は常に一つという考えの中からは、例えば、小学校は1つ、中学校は1つでいいのではないかとということで、子供を持っている保護者たちの不安が、今そういう結果になっているのではないかと思います。

村長は今、他村のことだからとか、それから、一部の人にはそういう声はあるけれどもということ、村長はその声を素直にしっかり受け取らなくてはいけないと思うんですけれども、今後そういう住民の人たちの声を、いつ、どこで、どうやって受けとめていきますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今おっしゃいましたように、過去におきましては、いろいろな経緯がございました。現段階については、それぞれの、筑北村さんも麻績村も、進む道が定まっておりますので、その道にしっかりと進んでいって、しっかりとした教育ができる、そんなことを今、望んでいるわけであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすれば、学校統合のときに検討されていた小1、中1という考えも全く外してということですね。

それで、先ほどの教育長の説明のように、平成32年4月に新しい方針で新しい学校の方向を出していくとなれば、これから3年間、村民の方々は非常に不安がると思うんですけれども、そのことを考慮していただきたいと思います。

それで、再質問ですけれども、先ほどの学校統合のものにちょっとダブりますけれども、当時、両村の8者会議というのがあったんですよね。両村の村長、副村長、教育長、教育委員長で、このことときには、小学校1、中学1、そしてなお、この小学校1、中学は、各村に1校ずつということも課題になっていたと思います。このときの考え方を村長は全く捨てて、

今新しい一貫校に使っているのでしょうか、確認させていただきます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ですから、何回も申し上げているわけでありますが、過去についてはいろいろな経緯がございました。そして、過去の経緯については、そういった形に進まなかったということについては、私自身も残念だという思う点も幾つかあります。それから、関係する皆さんも残念だという思いを抱いている方が大勢いらっしゃるということは十分承知しております。また、今回の形について、不安を抱いている方もいらっしゃるということは承知しております。

しかし、現在の形に決まった、決定されたということでもありますから、決定されたわけですから。決定されたということですので、その方式に沿って進んでいかざるを得ないわけですから、そういった中では、先ほど教育長申し上げましたように、そういった不安を解消するためにも、不安を少なくしていくためにも、そして、よりよい教育をしていくためにも、今研究を進めているわけでもあります。

ですから、決まった方向に今は進むべきであるというふうに私は思っておりますし、私の立場としては、それを推していかなければいけないと、そう思っております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、少しまた今のに関係しますけれども、学校統合の話があった後、筑北村の村長選挙がありました。そして、飯森村長から関川村長にかわりました。関川村長は当初から、筑北地域には小学校は1校で中学も1校ということで、筑北中学を使うということを公約にして当選した経緯があり、その考えはずっと一貫しておりました。しかし、高野村長は、村から小学校がなくなることは村の衰退にもなるとして、麻績小学校と筑北小学校2校を残すということにこだわりましたね。そのために、平成23年の当初の計画だった30年代には小学校2校も1校にする旨検討されていたことから考えると、今まさに30年代で小学校2校を1校にする、そして結局、小学校1校、中学校1校ということに持っていくほうが望ましいという考えだったと思います。

先ほど村長から、今こういうふうになった以上は、麻績村は麻績村の考えで進むしかないと言いますけれども、一番心配なのは、子供を育てている保護者たちです。村はそういう考えでいいかもしれませんけれども、保護者たちはこれから子供たちが少なくなる、今、住宅問題もやっておりますし、村では少しはふえています、人口もふえていますけれども、学校、麻績村だけの1校でいいという、小学校、中学もですね。そのことを本当に村民は満足して

いるでしょうか。

今までいろいろと私も学校問題については、ずっと質問しておりました。一般質問を何回もやっていました。だから、村長の考えがわからないではないですけども、最近ですね、今申しあげましたように、保護者みずから自分たちで声を上げて、そして小学校を1つにして中学を1つにして、それである程度の子供の数を整えた中で教育させたいという考えが出ているんですから、村長はそのことについては前向きにしっかり捉えなくてはいけないと思います。

学校問題で過去に関川村長と会談する中で、関川村長はもともと小学校1、中学1という考えでいたんですから、そういう小学校1、中学1にするという考えは村長単位の会談の中ではそういうことは検討されなかったんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど、私が過去においてこういうことを述べたとか、それから、関川村長がこういうことをおっしゃったとかと、今そんな話が出ているわけではありますが、今までの経緯の中ではそういったことがあったかもしれませんし、そういった発言がなかったかもしれません。私はそれについては疑問を呈する部分があるわけではありますが、いずれにしても、先ほどから申しあげましたように、それぞれ正式な議会の議決を経て、そしてしかも村民から負託をされ選挙でしっかりと選ばれた、そういった皆さんによって決定された事項であるわけでありまして、しかも両村でやっております学校組合につきましても、筑北村さんのほうから正式な文書をもって脱退をしていくという正式な文書をいただいております。それらについて私どもとしては従っていかざるを得ないという状況であります。

ですから、今ここで議員おっしゃるように、今決めたことをほごにするとか、そういったことは現実としてできないわけですから、ですから、今進んでいる道を、そういった中でよりよい教育をやっていこうということで今やっているわけですから、ぜひそんなようなことをご理解をいただきたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 確かにそうです。私たち議会もそれを承知して議決しました。しかし、そのときはまだ保護者の皆さんのこういう切実な考えを受けとめていなかった、私自身の議員としても情報のキャッチが少なかったということを反省しております。でも、これから両

村の、いわゆる筑北村、麻績村の両村の保護者たちがこういうことを活発にやっていくということがあれば、やはりそれについても耳を傾けていくのが村長でもあり、また新しく来年度から、次回の議員たち等の任務にもなるとも思います。

ですから、村長が今、議決もして、そういう方向で決まっているから、今それはほごにできないということはわかります。すぐほごにしろというわけではありませんけれども、そういう保護者の声にもっと真摯に耳を傾けてもらいたいというのが、私がもうこれが最後の議会になりますので、一般質問になりますので、今までの学校統合についての全ての反省を踏まえて、今、切に望んでいるところですから、私の気持ちも理解していただきたいと思いません。

それから、次に移ります。

4月20日の麻績村・筑北村学校組合議会で、両村の学校統合会議は終結され、5月31日に教育委員長から村長に最終答弁が出されました。その初めに……

○議長（尾岸健史君） ちょっと坂口議員、お話し中ですが、一言申し上げます。

再質問の回数がございますね、取り決めてね。それをしっかり重視していただいて、それで要領よくまとめていただきたいと思えます。お願いします。

○7番（坂口和子君） はい、承知しました。

それでは、再質問の今のものですが、2つの学校が統合した場合のほうが部活等も、それから子供たちの活動も非常に活発と思えますけれども、そのことは、先ほどの村長の答弁から言うと、今後は検討できないということですね。今までの中で検討されているから、それはもう承知ということに解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどの件でございますが、決してPTAの皆さんに、保護者の皆さんに耳を傾けないということではございません。私自身も、若い皆さんともいろいろな機会を通じていろいろな話し合いをしております。そうした中で、今の流れについてこういった形で今、筑北村さんも麻績村も進んでいるわけがございますから、この流れをよりよい方向にしていくということが今の一番の努力すべき点であると、そういうふうに思っています。

それから、部活等のそれぞれ心配されることがあります。それは麻績村だけではなくて、筑北村もそうでありますし、それから、さらに言えば、この地域ではなくて、もう全国の学校がそういった問題になっているわけですね。ですから今、学校間同士の交流とか、そういったことについても具体的に始めようと、やっていこうということで、これは教育長、ある

いは学校長のほうで今もう進めているわけでございますから、できるだけそういった不安を解消していきたいということで今、努力しているわけです。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、質問の2に移ります。

質問2は、障害者計画、障害者福祉計画策定はどのように進められますかということです。

そのうちの要旨1、障害者とは、生まれるから大人までも含めた生涯の支援計画が検討されると思いますけれども、その対象の把握はどのように進めていますか、答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきますが、ご質問の障害をお持ちの方の把握につきましては、障害者基本法に示されております身体障害者、知的障害者、精神障害者となりますが、現状での身体障害者手帳、療育手帳、また精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、村のほうで把握しております。また、手帳をお持ちでない精神疾患などで通院されている方も、こちらのほうで把握はしております。また、保育園、小学校、中学校におきまして、園児、児童・生徒における発達につまずきのあるお子さんもいらっしゃいますが、こちらのほうの情報についても、子育て支援連携協議会において、住民課として情報を共有しているところであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、要旨2に移ります。

麻績村特別支援教育推進計画は、平成23年3月に一部改正が、平成27年4月策定されていきます。

義務教育卒業後の要支援者の支援体制は現在、どのように把握し、それから就学、就労に結びつけているか答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 義務教育の終了後の就学・就労に関しましては、平成27、28年も100%の就学率となっており、就労された生徒はおりませんが、今後も学校としっかり打ち合わせを行う中で、就学・就労先との打ち合わせや学校等の施設見学を行う子供たちへの望むべき方向へつなぎたいと思います。

ちなみに、長野県の現状におきましても、28年度は、県の統計でございますが、生徒数755人中、高校進学は69.8%、進学校高等部へは24.6%と、進学が94.4%の進学となっております。

りまして、その中には、別に各種学校への進学もございます。そして、支援学校の高等部への進学率は減少傾向となっておりますので、今後は普通校への進学がふえてくるだろうというふうに読んでおります。

また、就学後の支援につきましては、実態把握は非常に難しい状況であります。義務教育からの部分で問い合わせを行う中でも、個人情報等の関係がございまして、有効な情報がなかなか得られない状況でございますので、退学、または今のところ不登校だというような状況もなかなかつかめないところ、また、各家庭におきましても、なかなか教えていただけない部分もございます。これからもいろいろな方法で情報をつかみたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると、中学を卒業してからの就学、またはその学校を卒業してからの就労、いわゆる麻績村の対象者ですよ、そういう方々には、具体的な支援は、どこで、誰がやっているかということは今、決定していないんでしょうか。誰がその支援をしているんでしょうか。

先ほど申し上げましたように、卒業後の支援体制については、やはり教育委員会が学校と関係ないからだめというんだったら、住民課とか、住民課でも保健師さんとか、いろいろその家庭の本人、または家族からの情報をもらうことはできると思うんですけども、その対象の方、本人や家族に対しては、その体制を整えていないということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 今申し上げたとおり、義務教育終了後につきましては、学校等との連携の中で、就学率は100%、就労につきましてはゼロということでございます。ただ、そんな中でもし何かあれば、相談体制が整っておりますので、しっかりやって行きたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 村は相談体制が整っているから良という解釈でしょうかね。

それでは次に、要旨3番に移ります。

ちょっとさっきのに戻りますけれども、やはり村民ですから、少ない人数の村民の対応は、積極的に教育委員会、住民課等が支援を要する子供さんたちに対しては積極的に、個人情報だからなかなか情報がもらえないというのではなくて、その家族、本人はどのくらいかっつらい目に遭っていると思いますし、仕事をしたいでしょうし。いろいろカバーしてもらいたい

と思います。

それが今度、要旨3に関係してきますので、つながります。

支援センターやまぼうしが4月より村営になりました。職員体制、指導管理体制はどのようなかについてです。

現在は企業センターの所長が管理者と思いますが、4月以来、やまぼうしとの作業内容の把握や今の2人の職員との連携打ち合わせなど、定期的に行われているようには聞いていませんが、その点はどうですか。

それから、やまぼうしの2人の職員も、正規職員ではなく、従前からの仕事を引き継いで行っている体制で、利用者活動を支援したり、現場へ出たり、事業計画を立てたりしています。それからもう一つ、利用者の作業賃金は、今まではNPOでしたので、その作業実績によって支払われておりましたけれども、この作業賃金はどのように計算されていきます。

それから、今のやまぼうしの体制ですね。企業センターの所長が所長を兼務するという体制を、今後も、来年度も維持するのかどうか質問いたします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

これまで特定非営利法人やまぼうしの会の活動をしてまいりましたが、この29年4月より組織を麻績村福祉企業センターの分場、やまぼうし作業場として活動を始めているところがあります。

現在の職員体制につきましては、議員おっしゃいますとおり、福祉企業センターの所長ほか臨時職員2名の体制で運営を行っております。

指導管理につきましては、主に2名の臨時職員が指導管理を行っているところであります。

賃金体系につきましては、当面、この村で始めたということで、NPO法人のときの賃金をそのまま引き継いで現状行っております。

なお、これらにつきましては、随時見直しを行っていかなければいけない部分があるかと思えます。これについては、随時考えていきたいと思っております。

それから、職員体制はこれで十分かというご質問もありますが、現状においては、この体制で、現状の体制でありますが、今後検討しながら進めていきたいということで考えておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 今後ということは、今年度、3月まではこのままという解釈でしょう

か。2人の臨時職員の方も非常にご苦労しています。もう少しバックアップができる体制を整えていただきたいと思います。

それでは、再質問のところです。

今のやまぼうしですけれども、将来的には社会福祉協議会に委託して、社協で行っていただくのがいいのではないかと。私もやまぼうしのほうは長いこと、監査をやったりして、また関係者もいますので、利用していますので、事情はわかっているんですけども、社協に福祉事業の拠点として委託できるような体制がどうかと思っております。ただし、今の社協の体制では、組織、人員体制、業務検討は考える必要があると思います。今のままでやまぼうしをそこへ委託するというのは、非常に業務が多くなってきますし、体制が不安定になると思いますけれども、それは社協自身の体制を考えて、そして検討してもらいたいと思います。

今は社協は村長が会長を兼務しております。ですけれども、普通は社協ができたときは、2000年の介護保険の導入のときに合わせて、介護保険の事業者を社協にということで社協を立ち上げて、そして主体的には介護保険事業を社協でやってもらう。そのほかには、当然社協としての事業もありますので、それを今引き続いてやってもらっているということですが、最近、やはり国も介護保険の部分が地域でやらなくてはいけないものだとかということがいっぱいふえてきておまして、社協に対する業務もふえていると思います。

そういうことから言うと、社協を抜本的に考え直しまして、社協の組織を抜本的に考え直しまして、村長も今は会長ですけれども、会長も民間の中から採用して、そして組織もつくり直して、そして業務も整理して、今、ことしの、28年度の決算から言いますと、社協への補助が667万9,000円、これは補助金ですね。それから、介護保険以外の社協での委託料が2,600万円と聞いております。

こういうことを考えると、社協の任務というものは非常に大きくなっていると思いますけれども、そこらの組織、人員体制、業務等、検討する考えは村長はないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 社協の組織のご質問については、ちょっとなかったものですから、とりあえず私のほうから答えさせていただきます。

社協の組織の見直しにつきましては、議員おっしゃるように、村長退いて新たな一般の方の会長就任、これは私も望んでいるところでありますが、現実問題として、それだけの財源をどうしていくかということが一番課題になってくるわけですね。それとあわせて、今の状

態の中では、今の事業内容等につきましては、決して村が兼務であることによって弊害があるということは当面、まず現状としては見当たらないということでありますので、現状で続いているということでございます。

将来、村長、それから外れていいよというような状況になってくれば大変ありがたいが、現状では、財源的に厳しいのかなと、こう思っております。

組織については、そういった考え方です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 社協というのは、もともと社会福祉法人ということで、一般の人たちがみんなで支える福祉という、そういう観念があると思うんですね。ですけれども、先ほど申し上げましたように、麻績村の場合は、介護保険が入るに当たって社協を立ち上げた経過もあり、それから人材、今も村長の答弁にもありましたように、人手のこと、それから予算のこともありまして、もう既に20年近い、15年過ぎております、社協の運営については。

でも、近隣でも村の単位で社協を、いわゆる民間の考えで、民間の住民の、地域の住民の考えで社協を運営していくということが定着してきますと、これは福祉のことについても、住民みんなでやっていこうとか、それから、住民みんなで支えていく社協にしようとかという、そういう気持ちが出てくると思います。

この間、福祉大会か、みづきでありましたね。あのときも非常に大勢住民の方が参加されておりまして、ボランティア団体も幾つかありましたし、今、実際に大勢の方々が社協の業務に村民の方がかかわってくださっています。ですから、それをより効果的に、しかも住民と一緒に考えてもらえるということになれば、いい社協ができるのではないかなと思います。

それから、社協のあり方についても、若者の人たちにも採用したりというようなことで、社協のあり方をもう少し考えるという、そういう機会と考えはありませんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 社協の組織につきましては、議員おっしゃるようなことが理想かもしれませんが、理想だと思いますが、早くそういった理想形の形でいける時代が来ればいいなという思いはございますが、現状では非常に厳しいのではないのかなと、こう思っております。

そしてまた、村民につきましても、今、議員おっしゃったような思いが全員、村民全員が抱いていただけると、本当にありがたいことでございますが、あわせて思いだけではなくて、ご負担いただくことも、そういったことも可能かどうかということも検討してなければいけ

ないことではないのかなと、こう思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ですけども、予算については大きな金額が出てくると思いますから、その予算のとり方を無理自身も考えなくてはいけないと思いますけれども、今1件1,200円、負担していただいておりますね。それが村民の皆さんから徴収しているということで、村民の皆さんも社協に対する温かい支援がありますし、それから、年に2回行われる社協の評議員会には、区長さん初め、皆さんが出てきていただいて、社協の活動状況、財政状況等を把握していただいているわけです。

ですから、この考え方がもっと社協をどうするかということに考えが改められれば、もう少しいい社協の方針に、住民から支えられる福祉事業の拠点として姿が変えられるのではないかなと思います。

村長、今、予算から、それから人材から、ちょっと無理かなということをおっしゃいましたが、私自身はむしろ、こういう小さな村で村民の人たちがみんなでつくり上げる社会福祉協議会だよ、そして福祉についてはみんなでやりましょうという、そういうことが徹底されてくれば、先ほどのやまぼうししかりですね、いわゆる支援を要する人たちの支援も、一緒に住民が手を取り、足を取り、できるのではないかと思います。

あと、時間もありませんので、最後の答弁を村長に確認したいのは、麻績村の福祉村をどういう形で、今後どうやって村民に支えてもらっていくか、その決意を伺いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） やまぼうしのことしから話が及んでいるわけですが、まず、やまぼうしのことについて、少し話をさせていただきたいと思います。

従前の形とことしから形が変わったわけですが、この一番の狙いは、今、やまぼうしさんそのものが、運営が安定することが非常に難しかったという一番基本的なことがあるわけですね。ですから、まず運営を安定させるためにどうしたらいいかということをお守り者会と話し合ってきた結果として、村がお引き受けして運営していこうと。そして、そういった中でどんな方法がいいかということの中で、ならば福祉施設、福祉企業センター、いわゆる授産施設の分場という形で位置づければ、運営については安心できるだろうということで、今回のこういった形になったわけです。まず、運営を安定させるということです。

それから、今後について、やまぼうしさんをどうしていくかということですが、これは保護者会といいますか、親の会の皆さんの思いが一番どうなっていくかということが一番重要であるわけなんです、村といたしましては、村としましては、健全者とともに社会の一員として、地域を支える一員となって行ってほしい、そんな仕組みづくりをしっかりとこれからやっていく必要があるんだよと、そういうふうに認識しております。

それから、さらに現在、保護者さんの皆さん、まだ若くて健康でございますからいいわけですが、将来を見ますと、グループホームとか、そういったことも検討していかなければならないと、こう思っております。

そういったことを思いますと、先ほど議員がおっしゃるように、社協を、運営を委託しろということですが、当面は村が直営というような形でかかわりながら運営を安定させる、そしてまた将来に向けて、今私が申し上げたようなことを方向づけていくということも大事ではないのかなと、こう思っております。

あわせて、今、社協の体制整備というようなご質問もございましたが、社協についても当然、今、社会福祉法の改正とかいろいろございます。それから、介護保険法の改正とか、いろいろあります。こうした今、大変複雑な時代になっておりますから、何とかこういったことを住民ニーズに応えられるような形で今、社協を維持していく。しかも、今、効率が求められているわけですね。効率が求められておりますから、そういった中でどうやっていくかということですね。ですから、そういうことを総合的にこれから考えていかなければならないと、こう思っております。

それから、やまぼうしの問題でございますが、やまぼうしさんについても、やはり親の会といいますか、保護者会の皆さんの思いを酌み取りながら、将来どうしていこうかということのをこれからしっかりやっていかなければいけない時代だと。そして、いずれご利用者様には、将来この地域を担ってってもらわなければいけないわけですから、そういった形でこれから検討してほしいと、そんなふうに願っています。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 村長の意はよく、十分理解できました。

最後に、先ほどの質問にちょっと戻るところがありますけれども、いわゆる今利用している皆さんと、それから保護者さんの皆さんは、これでやまぼうしを維持して頑張っていくと思いますけれども、先ほど、前の質問でも出ましたように、学校を卒業して在宅にいる、そ

ういう支援を要する方々も村の中には何人もいらっしゃると思うんです。そういう把握を、どこの誰がやって、そしてやまぼうし、こういう支援センターへつなげるかということをおはさっき質問したんですけれども、それは個人情報もあるからという答弁でしたし、今のやまぼうしの保護者のほうでも、そういう人たちと一緒に参画してもらって、一緒に内容をやりたいということなんですけれども、なかなかそれができていないんです。でも、村の中には、確かに支援を要して、そういう困っている、困っていると言ったらちょっと語弊がありますけれども、心配している親御さんもいらっしゃいますし、それから子供さんもいらっしゃいます。

それから、もう一つは、社協と言ったのは、筑北村の社協がやっている事業に麻績村の人も何人か向こうで仕事をさせてもらっているんですね。そういうことを考えると、麻績村の社協と筑北村の社協が連携して、社協の中でやまぼうしが入った場合ですよ、社協の中へやまぼうしが委託した場合は、連携して運営ができるのではないかな、相互の仕事のいいところをとりながら運営できるのではないかなという考えがありましたので、今もろもろの質問をさせていただきましたけれども、村長が今後も前向きにそういうことに取り組んでいただけるということを確認させていただきましたので、私の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問は終了しました。

◇小山福績君

○議長（尾岸健史君） 続いて、1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

1番、小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 1番、小山福績。事前に通告いたしました1件について質問させていただきます。

村長8年間の総括についてお聞きします。

平成22年1月16日、高野村政がスタートしました。公約には、自立で元気な麻績村へ、2つ、若者が定住する麻績村へ、3、高齢者や障害者に優しい麻績村へ、この3つの基本方針を示されました。その4年後、無投票当選され、2期目がスタートしました。そのときの

公約は、第1、若者定住、このことを具体的に、住宅、子育て、教育、生活環境、地域農業、商工・観光事業など、若い人たちに魅力を感じていただける村づくり、第2は、高齢化社会到来の中でお年寄りに元気で生きがいを持って暮らしていただくこと、健康寿命延伸により、生涯現役を目指していただくこと、第3は、地域資源を活用しての元気な村づくり、豊かな自然や美しい景観、長い歴史や貴重な文化、穏やかで温かな人々の心など、地域特有の資源を生かし、近隣村と友好連携を深めながら、地域全体が元気になる村づくりを進めるとされています。このように、広報紙にも掲載されていました。

そこで、次の6項目についての公約の現状と自己評価を答弁願いたい。

若者定住策、1、2、子育て支援、教育問題、3、生活環境の整備、4、地域農業の活性、5、商工、観光事業、6、近隣村との友好連携。6番目の近隣村との友好連携については、さまざまな場面で村長の挨拶の中で、この地域はいずれは一つとおっしゃられていますが、友好連携は遠のいているように感じますが、友好連携に向けて努力するお考えは。最後に、平成29年12月に決定されている麻績村村長選挙に出馬のお考えがあればお聞きしたい。

再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、小山議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思えます。

まず最初のご質問でございます。8年間の総括ということでございますが、2期8年間の任期でございますが、残りあと4カ月ほどになったわけでございます。この間、議会議員を初め、村民皆様のご支援、ご協力、そしてまた、国・県、関係機関等、皆様のお支えをいただきまして、事務事業の推進に当たってきたわけでございます。大変ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げるわけでございます。

まず、最初のご質問、公約の現状と自己評価についてお答えをさせていただきます。

最初の若者定住策でございますが、これにつきましては、先ほどの方の答弁でも答えさせていただきましたが、定住人口、これにつきましては数字を申し上げたわけですが、成果が出ておるといふふうに承知しているわけでございます。それから、子育て関係につきましても、新たな制度、これは議員各位からのご提言、あるいは以前の議会の皆様からのご提言等を含めながら、子育て支援等につきましては、具体化したものもあるわけでありませう。

それからあとは、細かく申し上げますと、出産祝い金でありますとか、あるいは保育園の保育料の無料化ですね、それからあと、ひだまりの開設、こういったことも始めさせていただいたわけでありまして、それから中学生までの医療費、今回は高校生まで、そういったことも含めながら子育ての充実、図ってまいったわけでありまして。さらに、小さな子供たちみんなで見守ってほしいというちびっこ消防団ですね、こういったことも始めさせていただきました。

それから、教育につきましては、一番私も思っていたことは、支援を要する子供たちも健常児と一緒に元気に育ててほしいと、そんな思いから支援を必要とする子供たちの支援策、こういったことも充実できたのではないかなと、こう思っております。特にLD等の通級教室、これにつきましては、ことし開設されたわけですが、これも長い間の懸案であったわけですが。

それからあと、学校の教育環境の整備等についても力を入れさせていただいたということですが。

それから、森の学園構想、私が提言をして、もっと大自然の中で子供たちを伸び伸び育てたいと、こんな思いも今、具体化して動いているわけですが。

それから、学校統合につきましては、思うようにいかなかったわけですが、こういった結果になったことについては、残念ではあるわけですが、これからの子供たちによりよい教育をしていかなければいけない、こんな思いで今、進んでいるわけですが。

それから、生活環境につきましては、やはりこれは安心・安全の村づくりということで、これは各所で進めさせていただいております老朽ため池の整備でありますとか、一番は道路網の整備でございます。災害発生時等について一番大事な道路の確保、こういったことをしなければいけない、それからさらに、国道、県道、これについても早く整備を推進していかなければいけないということで、こういった働きかけもさせていただいた。それからあとは、土石流災害、こういったことについても、心配される谷筋の総点検等をさせていただきながら、必要な箇所に必要な設備をさせていただいておるといような状況でございます。

それからさらに、障害者や、それからお年寄りの方が安心できる地域づくり、こんなことを含めて、社協の充実でありますとか、あるいは足の確保といいますか、そういったために巡回バスを始めさせていただくとか、そんなことも進めているわけでありまして、特に健康長寿、これを今、力を入れなければいけないということで、先ほどの議員の質問にもござい

ましたが、社協への委託料を含めまして、健康づくり、そういったことも今、進めているわけでございます。

それから、情報化基盤、こういったことが今の時代、大変重要であるわけございまして、村内全域の光ファイバー網の設置でありますとか、さらに最近ではテレワーク拠点整備、これらについては、特にテレワークにつきましては今後、まだ先のことになるわけですが、早くこういった基盤整備をして、起業をする人を誘致する、起こす人を入れる、こんな仕組みをつくっていかねばいけないという思いで今、始めているわけであります。

それからさらには、地域農業の活性化。これは今、皆さんお感じになっていると思うんですけども、今の麻績村の農業、あと5年、10年後、どうなるだろう、こういったときに備えて、もう遅いわけでございますが、遅くても今やらなければいけないということで、後継者の育成でありますとか、あるいは遊休荒廃地の拡大を今、少しでも減らしていこうと、こんなことにも着手をさせていただいております。

それから、商工観光事業等につきましては、やはり観光施設の整備、こういったことで元気な村をつくっていかねばいけないというようなことで、シェーンガルテンおみの庭園のリニューアルでありますとか、あるいはシェーンガルテンのリニューアルでありますとか、あるいはスキー場の整備とか、新たなソフト事業としては、光のページェント事業等々、それからさらに、村を明るくしていこうという街路灯全村やりかえとか、いろいろなことをさせていただいたわけでありまして、それから、地域資源の活用という意味では、歴史、長く続いております歴史・文化の保全・保護、こういったことにも力を入れてさせていただいたと、このように思っているわけであります。

それから、近隣村との友好連携ということでございますが、まだこれについては十分ではないという点もあろうかと思いますが、各種事業につきましては、以前よりも連携は進んでいるというふうに理解しております。これは、保健、医療、福祉、介護事業との連携でありますとか、あるいは広域での事業の推進でありますとか、あるいはそれぞれの要請事項、こういったことについても、近隣でやっておりますし、それから、行政関係組織の見直し、こういったことも幾つかさせていただいております。例えば聖高原開発公社の解散とあわせて、新たな民間感覚での株式会社の設立、こういったこともさせていただきましたし、それから、新たな地域起こし協力隊、それから、緑のふるさと協力隊、こういった導入もさせていただきながら、村を元気にしていこうと、こういったことでやってこらせていただいたわけであります。

村民皆様にご協力いただき、また、議会の皆様のご理解をいただく中でできたかなど、そしてまた、職員も手足となってよく動いてくれたというふうに感謝をしているわけでございます。

こうした点で、村民の皆様には、まだまだご不満の点もあろうかと思いますが、自分自身としては、概ねよしというふうに私は考えているわけでございます。

さて、次に、今後の進退についてのご質問をされているわけでございますが、これにつきましては、熟考の結果、12月には再出馬をさせていただきたいというふうに決意をさせていただきました。正直申し上げますと、次期任期終了時には70歳を越すということもあり、若木リーダーに新たな村づくりを託して、麻績村の大きな飛躍を期したいという思いもございました。しかし今、後援会を初め、多くの支援者からの激励をいただく中、道半ばの重要な事業や解決の急がれる課題があることから、これらを次期の任期でまとめ上げる責任があると考え、再出馬を決意させていただきました。

次期に向けましての公約は今後整理して発表させていただきますが、現在重点を置いて進めております若者定住施策をさらに推進し、元気な麻績村、ときめきの麻績村を創生していきたいと、こんなことを考えていますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、小山議員の質問に答えさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 本来ですと、きょうのこの一般質問は村長マニュアルの検証という部分で、再質問ということはありませんが、気がついたところだけちょっと再質問させていただきます。

第1の若者定住策の住宅の件ですが、6番議員さんのところでも説明がありましたが、国の補助事業でもあり、すぐ今住んでいる方たちに売り渡していくということは困難だと思いますが、あくまでも永住をしていただくということ目指してやっていただきたいと思います。

それとあと、商工の部分ですが、駅前通りの活性化。どなたが電車をおりて歩かれても、商店街というには、もうふさわしくないような状態になっていると思います。あそこにも、旧大堀さんの跡に協力隊の作業所もありまして、ああいうところをもっとオープンにして、お客さんに見てもらいながら協力隊もアピールしていくというようなことも検討していく必要があると思いますが、その辺のところは、村づくりの課長さんはどのようにお考えですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 当初のあそこをお借りして始めた趣旨も小山議員さんのおっしゃるとおり、駅前の活性化するという目的のもとで始めたものでございます。

引き続き、若干協力隊の入れかわり等がございまして、浮き沈みがございますが、少しずつではありますが、前向きな方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） ぜひ活性化に向けて、そのことによって、協力隊の方も使命感というか、やる気が出てくると思いますので、努力を願いたいと思います。

それと、観光の部分ですが、リフト、スノーマシーン、皆さんご承知のとおり、相当なランニングコストがかかっているわけですが、これは村長の意向として、小さなスキー場から世界に通じる選手が出ているということで、鳴り物入りでやっていただいているわけですが、これに関しても、必要経費をなるべく下げていくようなことを考えていただきたいと思いますが、観光課長のほうで何かお答えできることがありましたら。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） ただいまのランニングコストの件でございますが、なるべく業者が進める計画どおりには確かに修繕等は必要なんですけど、そこをうまくあい長寿命化するような形で従業員のほうとも話しながら、少しでもランニングコストを落とすようには今、努力をしているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 自分もポールの塗りかえ、そんなような業務もなるべく自分たちでやろうということで頑張っておられるということは存じております。

それとあと、観光でもう一つ、神明宮、また福満寺、どちらも国の大きな補助事業で、神明宮のほうは億単位、福満寺のほうは3,000万ぐらいの事業でしたが、そのときに、きのうちょっと教育長にも話したんですが、福満寺の場合もそうですが、文化庁の監査を受けた際に、文化庁の職員から、これだけのお金をかけたんだから、この毘沙門天と不動明王を観光なり皆様に見ていただく、アピールしていくということはどのような方法をとるかという質問を文化庁の方にされました。福満寺にしても、現在、住職がおられませんので、平日に来られても、二、三人だったら、どこに行っても何を頼めばあけて見せてもらえるかもわからないような状態だと思います。その辺のところ、教育長さんも昨日ちょっと話した経過の中で、今後どのような方法がいいか、考えがありましたらお願いしたい。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 文化財につきましては、先ほど研究協議会の中で、社会教育の中でも文化財保護の関係、今、検討しております。そんな中の課題の中にも、今後どのように活用していくかということが課題となっております。

ただ、その一番大事な課題の中に、在住している者がいない、いつ来てもあいている状態ではない、それとあとは、あそこを説明してくれる人がいないというのが非常に大きな課題だということでございます。

今後、そこら辺説明できる方等の養成を考える中で、できるだけ活用できるようにしていきたいと、その前提としても、小学校、中学校の歴史・文化の勉強にもしっかり使っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 前にも申し上げたと思いますが、この観光課、また教育委員会、全ての課で横のつながりを強固にしていかないと、ひとつしっくりいかないのではないかと思いますので、そんなところも検討課題としてお願いしたいと思います。

それでは最後に、時間は短いですが、この問題は、あくまでも先ほど申し上げたように、村長のことですので、再質問はこれで終わりますが、自立して10年、麻績村の向かっていく先はどうなるの、こんなようなことを考えている村民の方もおられると思いますので、ぜひこの麻績村、みんなで支えて、いい村にしていくよう、自分も含め、次期村長選を目指される高野さんも、そのことを肝に銘じてやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

お諮りします。

ちょっと早いようですけれども、次期質問者の質問が、残された時間からいきますと、中途半端になり、ご迷惑をおかけすることになるかもしれませんので、この辺で昼食休憩をとり、再開は13時ちょうどからとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、異議なしと認め、これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時からとしますので、よろしく願いします。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時00分

○議長（尾岸健史君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇塚原利彦君

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

〔3番 塚原利彦君 登壇〕

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。さきに通告いたしました3項目について質問いたします。

1点目は、国民健康保険の広域化に伴う課題について、2点目は、介護、高齢者福祉事業の現状と今後に向けた課題と対策については、3点目は、働き場所、雇用確保についてです。いずれも自席にて一問一答で伺っていきたいと思いますので、お願いします。

それでは、伺います。

では、初めに、国民健康保険の広域化に伴う課題についてお聞きをします。

2015年5月に持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が成立し、2018年度、来年ですけれども、から国保の保険者が都道府県と市町村になります。来年度からは県が財政運営の責任主体となり、中心的な業務としては、各市町村への納付金の決定と標準保険料の定時です。市町村が行う業務としては、資格の管理、保険料率の決定、賦課徴収、県への納付金の上納や保険事業ということになります。

先日、新聞で、多くの市町村で国保の保険料、国保税ですか、上昇となる見通しという報道もありまして、関心も高く、同時に不安や心配な声も聞かれます。

そこで、まず伺いたいのは、来年4月からの開始に向け、どのような準備や作業を経て進んでいくのか。また、村民の皆さんにお知らせする内容とか時期、そういったことも含め、スケジュールや進捗状況についてお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

平成30年度の制度改正に伴いまして、長野県、都道府県は財政運営の責任主体となる一方、市町村は引き続き地域におけるきめ細かい事業を行うこととなります。都道府県は、市町村の行う保険給付費に必要な費用を全額市町村に交付し、同時に市町村の財政調整のために、都道府県から市町村への国民健康保険給付費等を交付するような仕組みになっております。

ご質問のスケジュール関係でございますけれども、県においては、9月、今月ですが、全市町村へ運営方針の意見聴取を行う予定であります。その後、10月には運営方針についてのパブリックコメント、11月には運営方針を知事が決定し、30年度の納付金の見込み額を定時する予定となっております。

なお、来年1月に30年度の納付金等の確定、通知を各市町村にする予定となっております。

このスケジュールに伴いまして、村においては、国保運営協議会を随時開催する予定としておりますが、現在の段階では、システムの改修を実施しているところでございます。

今後、県のほうから情報を得る中で、国保運営審議会で税率等の協議を行い、最終的には来年の1月ごろをめどに保険税率の最終決定をしていきたいと思っております。

なおまた、税率の変更となりますと、来年の3月に条例改正をして変更するという形になります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私もスケジュール等について、資料等集めてみました。国保新聞の情報では、ことしの7月に第3回の保険料試算について、厚労省から県に通知があつて、県への移行に伴う保険料負担の激変が生じないように検討を求めたということのようです。

それで、この第3回試算の国への報告期限というのが、先月の8月末だったというようなことなんですが、こういうことだったんでしょうか。それで、この報告は既にされておられるんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えさせていただきます。

今まで第2回の納付金額の試算額については、ことしの2月に出されております。その後、県の予定では、8月には第3回の納付の試算の額を提示するというようなスケジュールでございましたが、まだ現在のところ、提示されておられません。県のほうへちょっと確認をさせていただいた中では、今月中には数字を出したいという予定であるようですが、まだ時期に

については明確にお答えをいただけない状況であります。

ですので、現在のところは出ておりませんが、今後、提示をされるものと思われます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今、試算をして国のほうに上げるというようなことということで、試算というのがまだこれからになるのかと思うんですけれども、試算をしたものについては、村民の皆さんに公表といたしますか、そういったことは特にスケジュールとしてはありませんか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今のところ考えておりません。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 進行状況、その他については、県のほうとの関連で進んでいくということで、そういうことで承知をしました。

先ほどおっしゃられましたけれども、来年の1月に県から確定納付金が示されて、それに基づいて、村の運営協議会を経て、来年度の当初予算を立てるという流れかと思えますけれども、先ほどちょっと、最初の質問のときにお聞きしましたけれども、村民の皆さんかに国保税の増減についての予想だとか、それから制度の変更等についてのお知らせといたしますか、わかりやすいそういう説明等については、もう一度ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えします。

金額等については、ちょっと未確定の部分がありますので、あまり広報等で公表しましても、住民の方が混乱するというようなこともありますので、慎重にしたいと思えますし、改正につきましても、住民に対してはそれほど変化のあるものではないと認識しております。今までどおり村で行うことは村で行わなければいけないような状況でありますので、その辺についてもまた慎重に広報してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 直接といたしますか、村民の皆さんからお問い合わせ等はありませんが、新聞等であれだけ報道されていますので、うんとふえるんだろうとか、そういったことでの不安はあると思えますので、今のご答弁ですと、特にそれについて行っていくスケジュール

ルというのではないというようなことですが、非常にこれは皆さん心配している部分がありますので、私はどこかでこういうふうになるんだということだけでも、ちゃんと、きちんとお伝えすることはしていただきたいというふうに思います。

続いて、要旨2ですけれども、先ごろの新聞の報道で、これは共同通信の調査ということでしたかね。全国ですか、35%近くの市町村で国民保険料、保険税ですね、この上昇が予想されると。それで、48%の市町村でわからないという回答だったということでしたけれども、改めて麻績村の国保税の増減についての見通しとか、それから分析についてお聞きをしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

先ほどからもちょっとお話をさせていただいておりますが、長野県の試算による第2回の試算結果の提供がことしの2月にやっております。それ以降、情報の提供がありませんので、現在の状況の中では、平成28年度の国保税の調定と変わらない内容でありましたので、事務者レベルの判断では、現段階において現状の国保税の引き上げは行わなくてもよいのではないかとこの感触を持っております。

ただし、移行後、運営状況が不透明なため、現在の状況においては減額ということも、現在の中では予定はありません。当初、県の予定では、先ほど申しましたように、第3回の試算の額を8月中にということがありましたが、これが時期がずれて9月にずれこんでいるわけですが、この時期によりまして検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今お答えいただきまして、それほど大きな増加というのは、現段階ではということで、ないのではないかとこのことですが、来年そうですけれども、それから先に向けても、これはちょっと見通しが立たないということか、それから、いろいろ医療費とか、そういう関係によって違って来るかとは思いますが、その辺は全くわからないですかね。今後は上がっていく方向なのかどうか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

この制度が30年度から、来年度から新たな制度に移行ということでございまして、この先、ちょっとまた不透明な部分が数多くありますので、その辺のところはちょっと見通しがしつ

かりつけられない状況かと思えます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。

では、要旨3として、これは新聞等でもいろいろ取りざたされておりますけれども、増額を抑える手立てで、市町村段階でできる方法についてということで、通常考えられるものとしましては、基金の取り崩しとか、それから多くのところで行っているようですが、一般会計からの法定外繰り入れというような部分があるかと思えますけれども、これは今までよりも、例えばいろいろなことで制限がかかるとか、そういうものもあるのか、あるいは村の段階でできる手だて、手だてというのは、保険料を抑える手だてとして村の段階でできるものというのは、今言ったような基金だとか、それから法定外というようなことになるでしょうか。また、それに対する考え方もちょっとお聞きしたいと思えますけれども。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今までの制度の中で法定外繰り入れ、基本的にはよろしくないというような方向で進んでおりますが、医療費の高騰に向けて、一般会計からの繰り入れをした町村も中にはございます。ただ、今後は基本的には法定外の繰り入れはしないというような方向になろうかと思えます。

そういった中で、村としてはどんな方向で進めていかなければいけないかということですが、国保税の増額を抑える手だてについては、現在取り組んでおりますが、特定健診の受診率の向上、重症予防事業の実施、ジェネリック医薬品等の奨励などが挙げられるかと思えます。

麻績村の国民健康保険の特定健診の受診率につきましては、平成27年度数値で67.4%となっておりまして、県内でもここ数年、高い受診率となっております。

今後もさらなる受診率の向上に努めて、受診率を上げることによって、より多くの方の病気の早期発見、早期治療による治療費の軽減を図っているところであります。

また、特定健診の結果から、生活習慣病の重症化予防や人工透析が必要となる糖尿病性腎症の重症化予防に向けた保健師による保健指導、栄養指導によって重症化を予防することも重要な手だてだと考えております。

いずれにしましても、国保税の増額を抑えるには、時間がかかりますが、予防事業、健診

の受診率向上、早期治療などの重点施策に地道に取り組んでまいることが必要かと思えます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今回の保険者努力義務と申しますか、努力義務ですか、ちょっと正確な名前はあれですが、そういったことをその実績の基づいても国のほうでは勘案して公費の関係を考えるということのようですが、先ほど法定外の繰り入れですね、一般会計からの。これについては、今後はしていかないというような方向、これは全体的に国の意向もそんなようなことらしいんですが、2015年6月の、これは県の定例会ですけれども、県のほうとしては、可能ではあると、引き続き。というようなことを答えています、答弁があったようですが、村としては、これは場合によってはやむを得ないと考えて、法定外についても考えることもあるかどうか、その辺についてはどうでしょう。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

現在、村でも法定外についてはなるべくしないようにということで今まで進めております。保険者からの税によって賄うというような方向で進んでおりますし、30年度からにつきましても、そんな方向で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ここまで国保の制度改革の関係をちょっとお聞きしてきましたが、この関係はこれで終了しますけれども、いずれにしても、最近の厚生労働省の統計を見ましても、国保の加入者の方が4割以上が無職の方、3割強が非正規雇用労働者というふうになってきているということで、所得水準からすれば、保険料負担が厳しい階層だというふうに思います。そんなわけで、来年度から国保の制度が変わるわけですけれども、まさしく国保は国民皆保険制度を下支えするセーフティーネットと申しますか、最後のとりでというようなことですので、ぜひこの観点に立っていろいろ進めていただきたい。村民の皆さんにお知らせが必要なことなどにつきましては、できるだけ積極的にお知らせをするという形をお願いをしたいと思います。間際になって、保険料が特別上がらなければいいとかということではなくて、こういう状況だということをお知らせすることはきちんとやっていただきたいというふうに思います。

では続いて、次の質問に移ります。

介護、高齢者福祉事業です。介護、高齢者福祉事業の現状と今後に向けた課題と対策ということで伺いたいと思います。

まず、質問要旨の1番ですが、先ごろ、8月末で村内の介護保険事業所が閉鎖となって、通所介護の利用者の方はほかの施設に移ることになりました。ことしの4月から介護予防の事業ですね、市町村で行うことになった介護予防の事業もありますけれども、担っていた事業所が減ってしまったということで、この地域の介護、高齢者事業に何か影響が今出ているかどうか、伺いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

特定非営利活動法人のなかまとが運営しておりましたとととと麻績宅老所が、議員おっしゃいますように、8月31日で事業を廃止しております。平成16年度以来、筑北地域の在宅介護サービスの一翼を担ってきたわけでありますが、通所介護事業全体の課題であります近年の利用者の減少によって、継続の運営が困難となったと原因をお聞きしております。

ととと宅老所の麻績村の利用者は、麻績村が5名、筑北村が2名でありました。麻績村の5名につきましては現在、デイサービスセンター聖へ3名、デイサービスセンターみづきへ2名が移っております。また、昨年度から障害児の日中一時支援事業で、1名の利用者がありました。こちらにつきましても、9月1日から麻績村の社協のほうで日中一日支援サービスを受けることになっております。

これらの状況につきましては、廃止による影響は、大きな影響はないと、特に影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 利用されていた方、あるいはご家族、あるいはまた働いておられた職員の方とか、村民の皆さんから何か困ったとか、そういった要望や声はあったのかどうか。それから、利用者さんがほかの施設に移ってこられたことで、受け入れる事業所で、例えば職員さんが過重な労働になってしまったとか、そういったような状況も出ていないですか。あるいはそういった声もありませんでしたか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうは、いろいろ困ったというような情報は入っておりません。利用者様、また受け入れ事業者から、両方ともでございます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） じゃ、それはわかりました。

地域包括ケアとして介護予防等も含めた全体的な計画があるんですけども、そういった計画に対して、不都合とか計画変更ということも特に、事業所が1個減ってしまいましたが、それについて影響といいますか、変更するようなことは特にはないですか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現在のところ、特に予定はありません。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） それでは、次に伺いたいのは、質問要旨2として、これから先、この地域の介護、高齢者福祉事業を進めるについて、幾つか課題があるかと思えます。どのようなものがあるか。一般的には、やっぱり介護職の方がなかなか確保できないというようなこととかあるかと思えます。課題について、どんなようなものがあるか、それで、それに対してどういう対策を考えていくべきか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 介護や介護事業の課題というような質問でございます。

介護保険制度は、制度創設以来17年を経過しまして、65歳以上の被保険者数が、創設当時に比べて1.5倍、サービス市場数は約3倍にまで増加しております。現在では高齢者の介護にはなくてはならないものに定着までしております。

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える仕組みになっておりまして、今後の介護を取り巻く状況においては、支える側の子供が減少する一方、75歳以上の高齢者数の急速な増加、認知症高齢者の増加、さらに世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加によりまして、支える側の負担が大幅に拡大することが懸念されている状況にあります。

このような状況の中で、介護費用については、年々増加の一途をたどっておりますし、10年後には現在の介護費用の2倍程度まで膨れ上がることも予想されています。介護給付費総額の増加、また保険料の増加が大きな課題とされているところでございます。

対策としましては、現在実施されている予防事業も含めまして、予防事業によって要介護になる前に生活習慣を改善し、健康寿命を延ばす、介護が必要になっても、要介護が低いうちに運動やリハビリによって身体の機能を取り戻すことも可能となってまいります。

各個人が日ごろから運動や生活習慣の見直し、健康への意識を高め、健康に努めていただ

くことが非常に重要なことかと思われま

高年齢者が年齢や心身の状況等にかかわらず、住みなれた地域で自立した生活を安心して暮らし続けるために、介護予防サービスの充実や生活支援のサービスの充実とともに、これに加えて、また住民相互の支え合いが重要なことになってくるかと思われま

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 一番中心的な問題と申しますか、課題について私が考えるのは、やっぱり人手不足と申しますか、介護をする人手不足、それから施設についてどうなのか、十分なのか、まだまだ不十分なのか、そういったことを考えるわけですけれども、この2点についてはどう思われますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現状においては、やっぱり人手も不足していますし、施設も十分ではないというような状況の中で、じゃ、どうやって介護をしていくかということの中では、先ほど申し上げさせていただいたとおり、住民が支えていかなければいけないと。健康な高齢者が介護にも携わっていく、そんな状況になっておりますので、そんなことも必要になってくるかなと考えているところであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今もう一つ、施設と申しますか、その件についてはどんなふうにお考えですか。お答えいただけないのですが。不足するとか、そういった。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 施設についても、十分なことではないかと思ひます。これからまた介護者がふえれば、施設にも入所までに期間がかかるということでもありますので、現状では十分はないというふうには認識しております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 人手の関係については、こういった案を言われる方もあります。ちょっと私が前に聞いたんですが、初任者研修ですね、これはお金がかかるんですけれども、これについて村で補助を出して、村内の施設で働いてもらうようなふうにしたらどうかと。ただ、これについては、単純にそれですぐうまくいくかどうかという問題はありますけれども、

そんなようなことで、介護職、若い方はなかなか手がないんですが、何とかこれを支援するようなことを村として考えていけることはないかなということで、今お答えいただいたのは、地域支援といいますか、日常生活地域支援の部分では、周囲の人たちが助け合っということはあるんですが、実際に介護をする専門の知識を持った職員、介護職の方が不足しているということについて、何らかの手を打つということについてお考えか何かありますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） そういう職員が減少している、少ないと。収入の面も多分あるろうかと思いますが、村としてこれからこういう方針でというのは、現在のところはまだ持っておりません。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 全般的なといいますか、具体的に課題はあるけれども、どういうふうにしていくかというところでは、突っ込んでなかなか施策といいますか、立てにくいかもしれませんが、実際には喫緊の問題であるということで、人手不足、それから施設がもう少し必要なのではないかと、他の市町村に行かないと入れないとかいうようなこともあるかと思いますが、これについては、やっぱり考えていかなければならない、その状況を見てということでは、なかなか先送りになってしまうという気がしますので、これは重要な課題については、しっかり対策や何かについて検討していかなければいけないと思いますので、その辺を考えていただきたいというふうに思っております。

この2番目の質問については、以上で終わります。

続いて、3番目の働き場所、雇用の確保ということですが、先ごろ、私どもで村民の皆さんにアンケートを行わせていただきました。この中で、特に女性の方から多く寄せられた声は、働き場所が欲しいということでした。遠くへ行かなくても、ちょっと村内で働くところがあればと、こういう声は以前からありまして、ずっと続いている状況です。

ちょうど昨年、1年前の9月の議会でこのことを質問しまして、たまたま1年後また同じことをお聞きするわけですが、この課題は、村として村民の希望、要望に応じて研究検討すべき重要な課題だというふうに私は受けとめています。そういうことに対して、その認識について、昨年聞かせていただいたんですが、これで村長も今年度で任期がということもありますので、この辺について再度確認をさせていただきたいと思っています。

まず、総合戦略がありますけれども、この主題はまち・ひと・仕事ということで、地方に

おける仕事の創出というのが大きなポイントになっていますけれども、麻績村の現在の総合戦略で仕事の創出という点では、どのくらい可能性といいますか、ちょっと疑問を感じてしまう部分があります。

そこで、質問要旨1ですけれども、改めて伺いたいのは、村民の皆さんが働き場所や雇用確保について求めているという、このことについて、率直にどういうふうにご考えておられるか。もしこれ、村民の皆さんから面と向かってこのことをどう考えていますかと聞かれたら、どう答えられるか、これは高野村長にお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○村長（高野忠房君） これについては、以前からもお答えさせていただいておるわけですが、議員おっしゃる企業誘致という、まず観点から申し上げさせていただきますと、今、大変厳しい状況だということは今でも繰り返しているわけですが、そうした中で、決して手をこまねいているということではないわけでありますが、やはり企業の進出というのは、今、大変厳しい状況であります。そうした中で、この地域にも、現在働く場所は幾つかあるわけでありまして、そういった働く場所で募集等をしているということも事実なんです。そうした中で、なかなか集まってこない、働いてくれる人が出てこないということも事実なんです。

ですから、どちらかという、希望の職種で働きたいという方があるわけですが、そういった皆さんに個々に応えていくというのは、大変難しい状況になっているということでもあります。

それと、果たして麻績村に企業が進出するかということですが、いわゆる大きな企業の進出というのは、今、非常に難しい。これは土地の問題でありますとか、一番は人材の問題であろうかなと。いわゆる若い人たちがいない、少ないということで、企業としても進出できないということでもあります。

そうした中で、今、働く場所、いわゆる生活をしていける場所ということで、今始めておりますのが、いわゆる地域の産業、いわゆる農業についてですね、農業で生計を立てていくことができないか。本来の一番の地域産業である農業の再生、こういったことも今、力を入れているわけでありまして、それからさらに、みずから業を興していきたいという方のためにも、テレワーク構想というようなことを今始めているわけですが、そういった皆さんの支援が今回の拠点整備の中でお手伝いできるのではないかなと、そんなことも今、考えているわけでありまして。

今後も企業誘致ということについては、できることであれば進めたいということですが、非常に厳しいと。そういう中で、この地域で独自に産業を興していく、あるいは企業を起こしていく、業を興していく、そういった皆さんの支援等についてやっていく必要があるのではないかなと、こう考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 昨年お聞きをしまして、ご答弁をいただいた内容と、そんなに変わっていないんですけども、テレワークというようなことが入ったかと思えますけれども、私、前も言ったんですが、企業誘致ありきで、まずそのことであるということを言っているわけではなくて、インターがここにある、この地域が活性化するための核になる可能性があるのではないかなというようなことで、たしか振興計画にも書いてあると思います。そういうことで、本当に村民の皆さんに、実際にはそういったことについていろいろ提言したりしてくれる方もありますので、もうそういうものは無理だとかいうことで、できないとか、そういうことを言っているわけではなくて、農業ももちろんやらしてもらわなければいけないし、やっぺいかなければいけないんですが、今年の、1年前のご答弁では、若者定住にいろいろ皆さんは、通勤をして通う皆さんだと、農業をする皆さんは、あそこにいるわけではないから、ほかから来て地域に住んでもらって農業をやらしてもらおうんだということのご答弁でした。定住ということからいけば、そうすれば、勤めている方には何かの支援策なり、そういったものがないと、ここは交通の便がいいからということだけだと、それじゃ、人口がどんどんふえているかという、そういうことではないわけですね。ですので、やっぱり核となるインターをどういったことで利用できるのか、どういったことが活性化につながるのかというようなことを研究をしてみるといいますか、そういったことが、私はそういうことに着手といえますか、しなければいけないのではないかなということ、昨年からそういうことをお聞きしました。

これはいろいろ、通勤とかそういった部分に、別に考えていくとすれば、今回の質問とは別になってしまうので、ここではしませんけれども、通勤をされる方への支援とか、そういった問題も出てくると思います。ですので、企業誘致ありきで、そのことをやってくれとか、やるべきだとかいうことをまず言っているわけではなくて、せつかくインターがあるのに、何か活性化できないかなというようなことでこの間、ずっと言っているわけです。

次に、質問要旨2としてお聞きをしたいと思えますけれども、この総合戦略の26ページの

ところの商工業の基本方向というところに、麻績インターチェンジや他地域とのアクセスのよさを生かし、観光や農業といった異業種と連携した企業誘致や育成、特産品開発などの研究を推進するとともに、既存の商工業活性化を図るため、商工業の各種事業と連携して雇用の創出に努めますということで、その施策として3番目に広域連携を進めるとともに、農振地域ですね、農業振興地域整備計画との調整を進め、企業誘致、雇用確保に努めますという記述があるものですから、これについては書いてはあるけれども、どちらかというと、ほかの部分で、農業とかテレワークで雇用の場をつくっていききたいというふうに先ほどの答弁では考えるわけですが、改めてその点について、農業と、それから今、テレワーク、これについては国の地方創生のお金が入って、しっかりやっていかなければいけないと、お金をかけているわけですから、自信を持って、これは村民の皆さんに、これで雇用を確保するんだと、何とか働き場所ができるんだということについて、自信を持ってお伝えをして、村民の皆さんもそれで納得して気持ちも上向きになるという状況に皆さんあるかどうか、その辺はどういうふうに感じておられますか。村長にお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 商工業のセクションにあります③についてのご質問でございます。広域連携を進めるとともにという、その関係でございますが、農業振興地域の整備計画、これにつきましては、見直しをしながら、守るべき農地はしっかり守っていくと、それから農振地域から外して、ほかの目的で活用できるところを明確にしていくと、いわゆるこういった調整をやったということでもあります。そうした中で企業の誘致、こういったことも、できればおいでいただきたいと、こんなこともやっておるわけでもあります。雇用の確保につきましても、そういったことと連携してできればありがたいと、そんな思いでこういった計画になっているわけでもあります。

ですから、これは目指す方向として、こういったことが記されているわけございまして、今後こういった方向に進んでいきたいと、こう思っているわけです。

それから、先ほどテレワークとか、それから新しい農業に従事していただくということを自信を持って堂々と理解してもらえということではありますが、これは以前から言っていますように、農業についても非常に難しい問題です。非常に難しい問題です。村が幾ら旗を振っても、そういった方向に行くかどうかということとはわかりません。でも、これはみんなが努力していくことが大事であると、こういうふうに思っていますし、それから、テレワークということについても、これは始めたから100%成功していくということは、これは誰

も言えないことでありまして、こういったことについても、一步一步将来に向けてこれを確かなものにしていこうということに進んでいくということであるわけでありまして、議員おっしゃるように、こういったことを始めたから、すなわちそれが必ず成功するというふうにとっていただければ困るなど。

今後こういった方向で努力して、村民の皆さんの雇用なり、それからまたここで生きていかれる、いわゆる生活できる、収入が確保できる、そういった仕組みを考えていきたいと、こんなふうに思っているわけです。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今ご答弁いただいたことで、私は否定をしているわけではありません。

農業とかテレワークで果たしてどうなのかというようなことで、ほかのことをやれと、そういうことを言っているわけではなくて、もちろんまだ未知の部分がありますから、お金もつぎ込んでいますから、しっかりやらなければいけないんですけども、それと同時に、やっぱり働く場所の確保は、この農業とテレワークで、これを中心にやっていくんだということで、ほかのことにはなかなかいかないということなのか、そうではなくて、研究だけでも、先ほどの企業誘致ではないんですけども、インターを活用した、例えば直売所やなんかを作っていくとか、いろいろなことをおっしゃる方がありますけれども、そういったことの部分ももう少し多面的に考えたりすることをされないのかなという意味でお聞きをしたわけです。

一応ご答弁はわかりました。

いずれにしましても、今日3つの点について質問いたしましたけれども、いずれも身近な、そして大きな問題だというふうに思います。行政に携わる職員の皆さんには、ぜひ村民の皆さんの気持ちに寄り添ったできる限りのことを行っていただきたいと思います。

また、先ほど村長が次期に向けた決意を述べられましたけれども、ぜひ公約には働き場所、それから雇用確保についてしっかり向き合っていくというようなことも考えていただきたいというようなことを申し上げまして、このことを強く訴えして、私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

◇塚原義昭君

○議長（尾岸健史君） 続いて、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。通告の村振興計画につきまして、一問一答により、自席にて行いますので、お願いいたします。

村振興計画につきましては、基本構想が25年から34年と10年間になっておりまして、基本計画は前期、後期ということで5年の区切りになっております。前期の最終年という、ことはなりますので、前期の成果なり課題等、まとめの年になろうかと思えます。さらに、後期に向けての修正の年でもあると思えますので、今後の取り組みを含めまして、広範囲にわたっておりますが、状況を質問したいというふうに思えます。一部焦点を絞って質問したいと思えますので、お願いします。

要旨1になりますが、計画の課題、施策に対して進捗状況、評価はどのように取りまとめを行っているのでしょうか。膨大な課題と施策がありますが、答弁を求めます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 各年度ごとの事業の進展状況、または実績等につきましては、各課において事業年度終了後に実績を取りまとめておるところであります。そして、その取りまとめました資料につきましては、新年度の予算査定、予算化への打ち合わせ等に毎年度使用をしているところではございますけれども、事業を実施する前に、事業を予算化する前に、改めて来年度の事業の打ち合わせ等を行う際には、この資料に沿って事業ヒアリング等を実施をして行っているところでもあります。

また、今年度については、後期計画策定の年でございますので、現在、私どもの推進課のほうで音頭をとりながら、庁内において係長会、あるいは課長会等を開きまして、各5年間の動きを取りまとめているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状の動きにつきましてはわかりましたが、前期の取りまとめについてはこれからということの理解を今したわけでございますが、単年度の取りまとめも、かなりの内容になってくるのではないかというふうに思いますが、それらに対して、例えば施策に対しての遅れなり、遅れている背景等を、重要な課題ならば、そこら辺を分析しながら次

年度の予算執行なりの計画を行っているというふうに、現状をよく捉えればそういうことだというふうに思うわけですが、そういう中で、これから5年間の取りまとめをするということですが、そうすると、まだ前期の取りまとめが終わっていないということですので、現時点で前期の中で、特に評価をする中で重点を置かなければいけないところ、または後期に向かってここら辺は活用しなければいけないというような、評価の中で活用しなければいけないというようなところが、現時点でまとめ中かと思えますけれども、4年経過しておりますので、おわかりでしたら答弁をいただきたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 先ほど村長のほうから事業の進展状況、この8年間の事業進展というようなご質問の中で動いて回答をさせていただいているところでございますが、やはり麻績村の一番目指すところは村民が、いかにたくさんの村民、人数をふやすかというところが最大の目標かなというふうに思っております。そのためには、安全・安心の村、それは道路であり、防災の事業であり、またそれにつながっていく子育て支援であり、学校の教育であるというさまざまところに事業が移っていくかなというふうに捉えております。

ですので、最終は人口をふやす、村民の人口をふやすということが最大の目標で、それに向かって事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一番大きな問題かもしれませんが、人口問題につきましては、一つの施策では達成できないというふうには感じます。

そういう中で、村民の意向に対して、どれだけ達成できているかということが大切ではないかというように思います。したがって、かなりの課題、施策に対しての分析がされませんと、その答えは出てこないだろうと、このように感じるわけです。もしそういうものが着実に達成できているということになれば、明るい村なり元気な村に、その目標に向かっているというふうに理解しておるわけですので、ぜひまとめましたら、村民には公表すべきだと、このように考えます。したがって、よいものは、村で今まで実施してよいことはPRしながら、さらに後期に向かってよいものにすると、こういう方向でぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、もしそんな流れでスケジュール等が現時点でありましたら、答弁をしていただきたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、推進課、あるいは全体の庁内の中で日程を進めているところですが、ちょっと要旨2のほうにも入っていくかなというふうに思われますので、ここでちょっとお答えをさせていただきます。

今現在、アンケートを実施しております。このアンケートにつきましては、やはり塚原議員さんおっしゃるとおり、村民の声がどのように変わってきているかという観点から調査をしていくものでございます。村民全員から本当は声を聞けばいいところなんですけど、それはやはり不可能ですので、無作為抽出の400名を対象にということで、今現在アンケートをやっております。また、小学生、中学生の麻績村の子供たちの意見を聞いていくというような予定で今現在進んでいるところであります。

また、広報につきましては、アンケート自体については、広報無線でお知らせをしているところがございますけれども、広報紙については、これからその進展状況を見ながら進んでいるということを報告しながら進めていきたいかなというふうに考えます。また、アンケートの結果も本当に重要でございますし、毎年地区懇談会も行っております。この地区懇談会の記録も全て私どもの手のほうで管理しておる、そんなこともございますので、この地区懇談会の資料も参考にしてみたいというふうに考えております。

また、計画的には、これから議会の選挙が終了後に、条例に基づく審議会のほうを設置して、各委員さんのほうの声もお諮りしていきたいかなというふうに考えております。

ですので、3月の議会までには何とかといいますか、3月議会までに策定をして提案をしていきたいという運びで今現在、動いております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 多くの村民の意見を聞きながら、さらに修正等を図りたいと、このことはわかりました。

そこで、でき得るならば、前期の評価、経過を公表する中でアンケートをいただくというような順序もあるのではないかと、このように思ったわけで、当然、前期の中では、前期の評価なり、または社会情勢も5年の中でかなり変わってきておりますし、住民の意向も5年前とは変わっていると、5年前のアンケートとはかなり変わってくるのではないかということでございますので、要はそれらを含めまして、伝達することは伝達する、そういうものを意見聴取する中で、しっかり審議、さっき審議という話が出ましたけれども、やっぱり回数

を重ねて審議して、いい計画をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、要旨2のほうへ進みますが、要旨2につきましては、現在そういうことで取り組んでいるということですので、以上にしたいというふうに思います。

それから、要旨3につきましては、一応、社会基盤の道路網について質問しますが、ちょっと2つに分けて質問させていただきますので、お願ひしたいと思います。

最初に、道路網につきまして、関連はしますが、質問させていただきたいと思います。

村としまして、事業の優先順位として、火災救急依頼に対する大型緊急車両の通行可能な道路網の整備も行われておりまして、安心して暮らせる村へ前進していると考えます。

道路整備箇所の年度別計画は樹立されているのでしょうか。当初計画では計画的に行うということになっておりますので、その計画的に沿って進んでいるということの理解かどうか。また、村として構想の中で道路網の整備について、公表はしてきたのでしょうか。そこら辺について答弁をお願ひしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

計画等についても、議員おっしゃられるとおり、火災であるとか緊急で通らなければならないようなところの集落内の狭隘箇所については、順次事業を進めているところでございます。

進捗等、それから計画等でございますけれども、整備の計画につきましては、村内必要な箇所というのは、ある程度のものは把握をしております。ただ、整備内容、それから事業費ですとか実施年度等の個々の計画というものは、全体的にはございません。

ただ、過疎対策事業債を活用するについては、計画に5年先までの計画を載せる必要があるということで、路線ごとに年次計画を立てております。ただ、事務的な資料ということでございますので、公表ということにはしてございません。

いずれにしましても、道路の部分については、それぞれ社会資本整備総合交付金事業、それから過疎債事業を活用しながら順次進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 計画は内部ではあるけれども、公表していないと、順次必要な箇所を取組んでおると、こういう答弁だというふうに思いますが、そうすると、今後必要な箇所

については整備が進められるというふうに理解をしたいというふうに思いますが、そのとき、村が必要とするならば、この箇所は改修をしていった、道路を拡幅したほうがいいのではないかということになりますと、ぜひそういうことで進めていただきたいと思います。そこら辺の進め方として、区のほうへ村のほうからお話しするなりして、区のほうの意向もまとめていただくということもあろうかと思ひますし、または区の要請があれば、そこら辺を優先して改良が行われるというようなこともあろうかと思ひますが、実態はなかなか区でそのものを取りまとめるということになりますと、利害関係もあつて、必要性は高くても、なかなか要請に至らないということも考えられるのではないかというふうに思ひます。

したがつて、それぞれ構想があるならば、行政指導により進めていただけないかと。そんな中で、区と一緒に住民に理解を求めると、こんな方法もあろうかと思ひますので、後期の取り組みになろうかと思ひますが、そこら辺の基本的な考え方をどのように持っているか、答弁をお願いしたいというふうに思ひます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 現在でございますけれども、地区からの要望というのは多々ございます。地区懇談会等においても、この道路を直してほしいというようなご要望もそれぞれいただいているところでございます。

現時点において、地区からの要望も多いことから、要望を受ける段階において、議員おっしゃるとおり、地元の合意形成が図られる、これが前提という中で、そこから順次計画を立てて進めているというところでございます。

地区の中には、議員おっしゃられるとおり、利害関係があつて、なかなか地元調整を全てするというのは、難しいかと思ひますけれども、村の考え方としては、ある程度地区の中で、この道路を改良することが必要だというような認識は、それぞれその地区の中では、意識の形成というのはしていただくというのが、これは前提かなというふうに思ひます。

個々の用地を活用させて拡幅ということでございますので、実際、今現状もそうでございますけれども、合意形成があつて、実際に計画、測量設計へ入っていくわけでございますけれども、中には、やはり当初思っていた以上に土地がかかるですとか、思っていたようなところに水路が来ないだとかというようなことの中で、全てが順調にいくということではありませぬ。それについては、村のほうは地区にお任せするということではありませぬ。村も一緒になつて、その解決策等を模索しながら、事業進捗に向けて現在も進めているところでございます。

そういったことで、全てということではございませんけれども、その意識の分は何としても、やはりその地区の中では合意形成をいただくということが必要かなというふうに思っております。

そういった中でも、財政状況等もございますので、全部が整ったと言っても、なかなか順番というようなものもございますし、先ほど議員おっしゃられたとおり、そこを使う利用者の数、交通利用等といった、そういった問題もございますので、そういったものも加味しながら、今後も順次進めていくということできたいと考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 時間のかかる問題だというふうに捉えておりますし、地区の合意形成も必要だというふうに思いますし、行政の指導も必要だというふうに思いますので、総合的にそれら難題であっても、必要な道路であったならば、そこら辺はお互い知恵を出し合って、いいものを、道路網をつくっていくと、こんなことで、ぜひ行政としても力を入れていただきたいと、このように思います。

それでは、道路網の2つ目になりますが、関連しますのであれですが、除雪車の入らない狭い道路についての除雪の実態と除雪費等の支援の考え方につきまして、従来の取り組みについては十分承知をしているつもりですが、とりあえずそれより前進があったかどうか、それも含めまして、ここで答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

進捗があったかどうかというようなご質問もございますけれども、現在、地区内の狭い道路については、地域住民のお力をいただく中で、ボランティア的に除雪作業を行っていただいているところでございます。地域によっては、全くボランティアというところの地区もございますし、謝礼程度の有償という言い方がいいのかと思いますけれども、あつていうことで、その地区によってまちまちな対応でございます。

それから、費用的な部分ということでいきますと、機械の管理料、日当等というようなものもいろいろございますけれども、それぞれその地区においてそれぞれのやり方で理解をいただいているということで、村としてはなかなかそこまで手が回らないということで、住民の皆様のご協力を今もいただいているところでございます。

平成28年の4月の区長会においては、議会の一般質問等もございまして、コミュニティ助

成事業を活用したロータリー除雪機の購入規模というのも区長会で案内をさせていただいて、お諮りをし、申し込みがあればということで募集を募ったわけでございますけれども、オペレーターの確保、それからその管理体制とか、そういった事情があるということの中、要望自体は上がってこなかった経緯もございます。ただ、このコミュニティ事業を活用して、除雪機を買った地区も1地区ございます。そういった地区もございますので、今後もそういった集落内の除雪作業については、それぞれ住民の皆さんのご理解をいただき、ご協力をいただくということになるかと思えます。

いずれにしましても、課題な部分であると考えておりますので、除雪機等の助成、もしくはその排土板等の助成も、これは年に1件ぐらいずつございます。そういったものは、必要に応じて支援していければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状の村の考え方という中では、一応説明のとおりだというふうに思っております。

この件は、過去にたびたび一般質問が実施されているということでございまして、したがって、村民の要望が強いということは、村の皆さんも理解いただけるのではないかというふうに思えます。

それで今、そういう狭い道路については、各区におきましても、自主的にそれぞれ工夫しながら行っているというのが実態だろうというふうに思いますし、この範囲というものは、非常に広いということですね。整備ができておりませんので、今後もせざるを得ないという理解を皆さんはしているというふうに思えます。

しかし、高齢化ということが相まって、降雪地においては全国的な大きな悩みということですね。いろいろケースを見ますと、行政から除雪機の貸し出しなり、場所によっては、特別な場合だというふうに思いますが、行政職員によって除雪等の作業を行っている、こんなケースもいろいろで見erわけでございますが、当村でいろいろ私が聞く範囲では、区で予算を捻出しておると、こういうことです。それから、特別徴収を行っておると。そして、特定の人に、高齢化というようなこともありますので、機械を持っている人に、特定の人に依頼をしているケースがあつて、さまざまでございますけれども、この理解は、地区の皆さんも何とか自分たちでできるものかということの考え方だと思いますし、すばらしいボランティア精神だと、このように思っておるわけでございますが、これら実態については、村とし

てもしっかり調査をしておく必要があるだろうと、このように思うわけですが、そういう中で、村としてできる支援は何かと。この支援ということは、住民と行政と一体となって除雪体制を組むということにつながるわけですが、このことは、一方的に住民に任せていることではないというふうに考えるわけですが、行政からも住民活動費ですか、そういう中に含まれているということも理解しておるわけですが、そういう中で、少しでもプラスアルファの支援体制が組めれば、住民もより村の姿勢というものを理解しながら除雪体制が組めるのではないかと、このように考えるわけですが、ぜひ前進した回答をいただきたいと思うわけですが、現時点で何か検討をしていくという一つの考え方はありませんか。答弁をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきますけれども、議員おっしゃるとおり、村内、地区内は、やはり地域の皆様にご協力をいただかないとということであると思えます。費用的な部分については、自治活動費の中にわずか入っているというようなことで、それについても、大雪が降ったときには、多少その上乘せというようなことも、補正をさせていただいて上乘せというようなことも、実際にはしているところでございます。

地域のそれぞれ地区においては、それぞれの要望があるかと思えますので、今までは受け身ということもございまして、どういった希望があるかというような話は、今後、話を聞く中で、今後、村として対応できるようなことがあれば、それはそれで対応はさせていただきたいかなと思えます。

いずれにしても、大変に難しい問題でありますし、それから、重要な問題というふうに思っておりますので、今後さらにいろいろ検討させていただきたいかなというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、もう少し申し上げますと、除雪車の通る道路については、降雪があれば予算を確保してでも、確実に除雪をしておるわけですね。この対応は村民も認めているわけですが、この姿勢というものは、一般の、いわゆる除雪車の入らない道路についても、同じ感覚を持てば、もう少し支援も考えられるのではないかと、私自身は考えるわけですので、ぜひ予算の関係もあろうかと思えますが、実態をよく調査してもらって、次にの段階へ進んでいただければと思えますが、村長、答弁いただけますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員それぞれ地域のこと、大変気にされておまして、こういった質問であるということで感謝を申し上げるわけですが、実は今、広い道は大丈夫だというような発言をされたんですが、実は今、これも危機になっているんですね。昔から比べますと、もう既に数社、この除雪にかかわった方が今、いなくなっているという状況です。そういう中で、除雪路線というのが延びているんですね、ふえているんです。こうした中で、それぞれ地域の皆さんは、うちの地域の道は早く除雪してほしいという、そんな思いなんですね。ところが、今、村の考え方は、幹線道路をまず先にかくと。幹線というのは、実は地元の業者というのは、村道だけではなくて、国道、県道も受けていらっしゃるわけですね。ですから、どうしても国道、あるいは県道が優先される、そして、その次は村道の主要村道から入っていくということなんですね。

それで、以前は割り当ててやっていたら、ある程度できた。ところが現在、業者数も少なくなってきた。それと、しかも業者の中を見ますと、業者の中で、夜、あるいは朝早く除雪を担当してくれる従業員そのものの確保が非常に難しくなっているという状況です。

ですから、先ほど申し上げましたように、広い道路の除雪ですから、今、危機になっているということは、実はそういうことなんです。

何とか村といたしましては、そういった道路については、何とか確保していかなければいけないという思いであります。

そうした中で、あとその地域に入った細い道、さて、こういった道をどうしていくかということがこれからの課題だと思います。そうした中で、今、村としましては、社協もそうありますが、本当に一人で困ったというお宅へは、例えば住民課の職員が大雪のときには雪かきを持っていったり、あるいは社協でも行ったり、こういった現状なんですね。ところが、これも限界に来ているんです。ですから、何とかこれから地域の皆さんをかりて、金が足りないとか機械が足りないということではないんです。手が足りないんです、今。手が足りないということなんですね。ですから、どうしても地域の皆さんの力をかりてやっていかなければいけないと、こんなふうに思っているんです。

ですから、ぜひとも村として、幹線道路については極力、業者数が減ったとしても、時間がかかったとしても、確実な形で除雪をしていきますと。ただ、細い、それぞれの集落の道路については、できる限り地域の皆さんのご協力もいただきたい、そういった中で、村としても、できるだけことはやりたい、こんな思いでございますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 双方で努力すると、これはそういうことのもりで私も質問しながらの答弁をいただいたわけですが、やっぱりそういう姿勢だというふうに私も思います。行政と村民が一体となるというところで、行政としてのできる範囲での支援をお願いしたいということで質問を閉じます。

ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

以上で通告されました議員全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

総務経済委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○総務経済委員長（峰田 昶君） 総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりであります。

第29-5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、採択・意見書提出としました。

我が国の地球温暖化対策については、2020年及びそれ以降の温室ガス削減目標が国際的に約束されていますが、その達成のためには、とりわけ森林吸収資源対策の推進が不可欠となっています。しがしながら、林業の採算性の悪化や担い手不足等により、森林の荒廃が進行している現在です。また、新たな税財源創設に向け、全国森林環境税創設促進連盟は、平成6年度より活動を始めているところであり、こうした中、政府・与党は、平成29年度税制改正大綱で、森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度の税制改正において結論を得るとしているところの方針が示されています。

長野県は、森林づくり県民税を平成20年度から実施しており、松くい虫防除対策事業、鳥

獣被害対策のための緩衝帯整備事業に活用していることでもあります。本税が創設された場合は、長野県の森林税は二重税にならないよう一考、考える必要があるものの、総務経済委員会では、本陳情趣旨に賛同し、採択・意見書提出と決定しました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査報告といたします。

○議長（尾岸健史君） 第29-5号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について採決いたします。

ただいまの総務経済委員長の報告によると、第29-5号の陳情は採択・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり第29-5号の陳情については採択・意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29-5号の陳情は採択することに決定しました。

続いて、社会文教委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会に付託されました陳情2件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第29-6号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書については、採択・意見書提出としました。

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって学習、文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学の助成の主体をなす国からの補助金は、一定の前進は見られるものの、生徒の減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。

2010年度より高等学校就学支援金政策が実施され、私学に通う生徒にも就学支援金が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で、保護者の学費負担は深刻な状況がまだ続いております。多くの保護者、生徒が公立高校との学費差をなくしてほしいと願っています。

多様なカリキュラムを持つ私学は、子供たちに大きな夢と可能性を与えてくれています。

公教育の一翼を担う私学振興のために、私立高校に対する公費援助を求めるものと判断し、当委員会では採択・意見書提出と決定しました。

続いて、第29－7号 国の責任による35人学級と、教育予算の増額を求める請願書については、採択・意見書提出としました。

平成23年国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法律、義務教育標準法改正に盛り込まれ、附則で小2以降、順次改定することを検討し、財源確保に努めると決めました。

しかし、翌年の平成24年度は、法改正ではなく、加配で小2を35人学級とし、それ以降、国の35人学級は進んでいません。

長野県では、平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小・中学校全学年で35人学級となりました。しかし、義務標準法の裏づけがないため、財政的負担は大きく、小学校では、本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政負担は大きなものとなっています。

児童・生徒数が少ない市町村においても、行き届いた教育が実現するため、国の責任において、複式学級を解消するような学級定員を引き下げることが大切であると判断し、社会文教委員会では、本請願趣旨に賛同し、採択・意見書提出と決定しました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情2件についての審査結果といたします。

○議長（尾岸健史君） 第29－6号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書についてを採決いたします。

ただいまの社会文教委員長の報告によると、第29－6号の陳情は採択・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり第29－6号の陳情については採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29－6号の陳情は採択・意見書提出することに決定いたしました。

続いて、第29－7号 国の責任による35人学級と、教育予算の増額を求める請願書についてを採決いたします。

ただいまの社会文教委員長の報告によると、第29－7号の請願は採択・意見書提出として
おります。

委員長の報告のとおり第29－7号の請願については採択・意見書提出することにご異議ご
ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29－7号の請願は採択・意見書提出することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成29年第3回麻績村定例議会第2日目を終了し、散会といたします。

散会 午後 2時20分

平成29年第3回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成29年9月8日（金）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 認定第 1 号 平成28年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 平成28年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 平成28年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 平成28年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 平成28年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 平成28年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7 号 平成28年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8 号 平成28年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9 号 平成28年度麻績村観光事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第 1 号 麻績村公民館設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 2 号 麻績村ゆりの木公園テレワークセンター条例の制定について
- 日程第12 議案第 3 号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第 4 号 村道路線の廃止について
- 日程第14 議案第 5 号 村道路線の認定について
- 日程第15 議案第 6 号 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について
- 日程第16 議案第 7 号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第 8 号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第18 議案第 9号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第10号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第11号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第12号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第13号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第14号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24 議案第15号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 同意第1号、同意第2号 一括上程
- 日程第26 同意第 1号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第27 同意第 2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第28 発議第 1号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する意見書の提出について
- 日程第29 発議第 2号 私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について
- 日程第30 発議第 3号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について
- 日程第31 発議第 4号 議会議員の派遣について
- 日程第32 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員(7名)

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 小山福績君 | 3番 | 塚原利彦君 |
| 4番 | 宮下仁雄君 | 5番 | 塚原義昭君 |
| 6番 | 峰田昶君 | 7番 | 坂口和子君 |
| 8番 | 尾岸健史君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(10名)

村 長	高野忠房君	副 村 長	塚原勝幸君
教 育 長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	臼井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	江森勇夫	書 記	宮下 桜
--------	------	-----	------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第3回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第1、認定第1号 平成28年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入、歳出、歳入歳出全般に分けて質疑を行いたいと思いますが、ご異議

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

初めに、歳入全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

その際、ページを言って質問してください。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、歳出全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、歳入歳出全般について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第1号について質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾岸健史君） 全員起立。

よって、全員賛成と認め、認定第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第2、認定第2号 平成28年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第2号は原案どおり認定することに決定しました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第3、認定第3号 平成28年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第3号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4、認定第4号 平成28年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第4号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、認定第5号 平成28年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第5号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6、認定第6号 平成28年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第6号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7、認定第7号 平成28年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第7号は 原案どおり認定いたしました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、認定第8号 平成28年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第8号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第9、認定第9号 平成28年度麻績村観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、認定第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、認定第9号は原案どおり認定いたしました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第10、議案第1号 麻績村公民館設置条例の一部を改正する条例
についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第11、議案第2号 麻績村ゆりの木公園テレワークセンター条例
の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第12、議案第3号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第13、議案第4号 村道路線の廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第14、議案第5号 村道路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第5号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第15、議案第6号 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第16、議案第7号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第7号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第17、議案第8号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第8号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第18、議案第9号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第9号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第19、議案第10号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第10号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第10号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第20、議案第11号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第11号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第11号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第21、議案第12号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第12号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第12号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第22、議案第13号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第13号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第13号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第23、議案第14号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第14号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第14号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第14号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第24、議案第15号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予
算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第15号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第15号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第15号は原案どおり可決いたしました。

◎同意第1号～同意第2号の一括上程、提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第25、同意第1号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意第2号 教育委員会委員の任命について、以上2議案を一括上程いたします。提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由を申し上げます。

同意第1号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村日1667番地、飯森忠幸氏が平成29年9月30日任期満了となることから、引き続き選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間となります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、同意第2号 教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

麻績村麻4389番地2、塚原明水氏が平成29年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間となります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ここで暫時休憩し、同意第1号及び同意第2号について全員協議会にて議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

委員会室へ移動願います。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時01分

○議長（尾岸健史君） それでは、会議を再開いたします。

◎同意第1号の質疑、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第26、同意第1号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎同意第2号の質疑、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第27、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、同意第2号にについて質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第28、発議第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第29、発議第2号 私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第30、発議第3号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第3号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第31、発議第4号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
質疑を行います。

発議第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第4号は原案どおり可決いたしました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（尾岸健史君） 日程第32、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から麻績村議会会議規則第70条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月4日に開会されました第3回麻績村議会定例会におきましては、平成28年度決算認定を初め、条例の制定、改正、平成29年度一般会計及び特別会計の予算補正、人事案件等の議案を提出させていただきました。

これら全議案について慎重にご審議を賜り、原案どおりお認めいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。ご決定いただきました事項につきましては、職員ともども全力で当たってまいります。

一般質問におきましては、今日の課題や今後の発展に向けての重要な事柄など、真剣に論議をさせていただきました。また、多くの貴重なご提言も頂戴いたしました。このことにも重ねて感謝を申し上げます。

監査委員からのご意見にもございましたが、今後とも健全な財政運営に配慮し、貴重な財源を一層効果的に活用し、元気で希望の持てる麻績村づくりに努めてまいります。

いよいよ行政では上半期を終えて、今年度の締めくくりと来年度へ向けての準備と、重要

な下半期を迎えます。

こうした折、今任期をもって議員を辞される方もおられるわけですが、健康にご留意されご活躍されますようご祈念申し上げますとともに、ご退任後も村政の良きアドバイザーとして引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

長い間、村政の推進に多大なご尽力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上、今期定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、平成29年第3回麻績村議会定例会を閉会といたします。

なお、会議終了後、打ち合わせ会議がありますので、議員の皆さんは議員控室にお集まりください。

長期間、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 2時10分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員